

令和4年度
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する

調査研究事業

報告書

令和5年3月

エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

目次

1. 事業概要	1
1.1 目的.....	1
1.2 事業概要.....	2
1.2.1 検討委員会の設置・開催.....	2
1.2.2 自治体調査.....	3
1.2.3 介護サービス事業所調査.....	3
1.2.4 文書負担軽減のガイドライン案の作成.....	3
1.2.5 「文書量半減」とされている目標に対する削減状況の把握.....	3
2. 自治体調査	4
2.1 調査の目的.....	4
2.2 アンケート調査.....	5
2.2.1 調査方法.....	5
2.2.2 調査項目.....	5
2.2.3 回収結果.....	6
2.2.4 調査結果.....	6
2.2.5 調査結果のまとめ.....	19
2.3 ヒアリング調査.....	20
2.3.1 調査方法.....	20
2.3.2 調査項目.....	20
2.3.3 調査結果.....	21
2.3.4 調査結果のまとめ.....	31
3. 介護サービス事業所調査	33
3.1 調査の目的.....	33
3.2 アンケート調査.....	33
3.2.1 調査方法.....	33
3.2.2 調査項目.....	34
3.2.3 回収結果.....	34
3.2.4 調査結果.....	35
3.2.5 調査結果のまとめ.....	102
3.3 ヒアリング調査.....	103
3.3.1 調査方法.....	103
3.3.2 調査項目.....	103
3.3.3 調査結果.....	104
3.3.4 調査結果のまとめ.....	113
4. 文書負担軽減のガイドライン案の作成	115
4.1 目的.....	115

4.2 実施状況.....	115
5. 「文書量半減」とされている目標に対する削減状況の把握	116
5.1 調査概要.....	116
5.1.1 調査の目的.....	116
5.1.2 調査方法.....	116
5.2 有識者ヒアリング調査.....	116
5.2.1 目的.....	116
5.2.1 調査対象.....	117
5.2.2 調査項目.....	117
5.2.3 調査結果.....	118
5.3 アンケート調査.....	120
5.3.1 調査概要.....	120
5.3.2 調査結果.....	121
5.3.3 文書削減量の推計.....	125
6. 本事業のまとめ、今後の課題.....	127
6.1 自治体の状況について.....	127
6.1.1 標準様式例の普及状況.....	127
6.1.2 加算の届出に当たり各自治体が提出を求めている添付文書.....	127
6.2 介護サービス事業所の状況.....	129
6.2.1 行政提出文書に係る負担の変化の状況について.....	129
6.2.2 今後の課題・展望.....	129
6.3 文書量半減とされている目標に対する削減状況について.....	130
6.3.1 削減状況について.....	130
6.3.2 今後の課題・展望.....	130
7. 参考資料.....	132
7.1 自治体調査.....	132
7.1.1 アンケート調査結果.....	132
7.1.2 アンケート調査票.....	139
7.2 介護サービス事業所調査.....	144
7.2.1 アンケート調査結果.....	144
7.2.2 アンケート調査票.....	175

1. 事業概要

1.1 目的

都道府県・市区町村の担当者及び介護事業関係者が協働で文書に係る負担軽減の方策を検討する「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」（以下、「専門委員会」）において令和元年度に示された中間取りまとめを踏まえ、令和2年度より順次検討と取組が行われてきたところである。

そこで、本調査では、令和3年度に実施した同テーマの調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業「介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する調査研究事業」）における検討結果および第9回専門委員会の検討結果を踏まえ、加算の届出書および添付文書の簡素化・標準化について引き続き検討するため、また、令和4年度に運用開始が予定されている指定申請等の電子申請・届出システムの活用を見据えたICT等の活用を踏まえた自治体の文書負担軽減の取組等についての検討のため、自治体（指定権者）を対象に、事業者が自治体に加算の届出を行う際の不備の発生状況とその要因、国が示す加算の届出書等の様式例の活用状況や自治体の独自様式の使用状況、ICT化を踏まえた文書負担軽減に関する取組について実態調査を行った。

また、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）において「行政が求める帳票等の文書量の半減などに取り組む」とされていることを踏まえ、介護サービス事業所が指定・更新申請時に指定権者に提出する文書量の変化について把握することも本調査の目的とする。

1.2 事業概要

1.2.1 検討委員会の設置・開催

令和3年度の調査研究事業におけるワーキング・グループの委員構成を踏まえ、行政、介護施設・事業所等から構成する検討委員会を設置し、3回開催した。

図表 1 検討委員会委員一覧

氏名	所属
大竹 智洋	東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課 課長 (代理：大島 靖 東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課 課長代理 (介護事業者担当))
齊藤 正行	一般社団法人 全国介護事業者連盟 理事長
佐藤 亜希子	公益社団法人 全国老人保健施設協会 社会保障制度委員会委員 医療法人社団龍岡会 プロジェクト部 プロジェクトリーダー
鈴木 伸治	山形市福祉推進部指導監査課 次長(兼)課長
陶山 茂	秦野市福祉部高齢介護課 参事 (兼) 課長
秦 千代栄	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 副会長
藤崎 基	一般社団法人 全国介護事業者協議会 SOMPO ケア株式会社 取締役執行役員 CRO

※五十音順

図表 2 検討委員会開催概要

回	開催日	開催場所	検討事項
第1回	令和4年 8月1日	WEB 開催 (三菱総合研究所 4階 MR-I 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画について ・ 自治体調査について ・ 介護サービス事業所調査について
第2回	令和4年 11月25日	WEB 開催 (三菱総合研究所 4階 CR-A 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体調査について ・ 介護サービス事業所調査について ・ 「文書量半減」とされている目標に対する削減状況の把握の調査について
第3回	令和5年 3月8日	WEB 開催 (三菱総合研究所 4階 CR-A 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体ヒアリング調査結果について ・ 介護サービス事業所調査結果概要について ・ 「文書量半減」とされている目標に対する削減状況の把握の調査について ・ 報告書(案)について

1.2.2 自治体調査

令和3年度老人保健健康増進等事業「介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する調査研究事業」および第9回専門委員会における検討結果を踏まえ、加算の届出等の簡素化・標準化を推し進める上での基礎資料を収集する目的から、加算の届出等にあたり自治体（指定権者）が提出を求める文書に関する実態調査としてアンケート調査とヒアリング調査を実施した。

1.2.3 介護サービス事業所調査

これまでの文書負担軽減の取組の効果を検証するため、介護サービス事業所を対象に、行政提出文書に係る負担の変化についてアンケート調査とヒアリング調査を実施した。

1.2.4 文書負担軽減のガイドライン案の作成

令和3年度調査研究事業において作成した、指定・更新申請等に係る文書の簡素化・標準化の取組に関する自治体（指定権者）向けのガイドラインの骨子案について、令和4年度下期頃に予定されている指定申請等におけるウェブ入力・電子申請の導入、および本調査研究事業で実施する自治体調査および介護サービス事業所調査の結果を踏まえ、追加で記載すべき事項を検討し、ガイドライン案を作成する予定としていたが、令和4年11月7日に公表された「専門委員会」取りまとめの内容を踏まえて、国が示している指定申請等の標準様式例と電子申請・届出システムの使用を基本原則化するために、介護保険法施行規則等の改正が令和5年3月に行われたため、今後の自治体の条例改正やシステムの運用状況等も踏まえながら、次年度以降でガイドライン案を作成することとした。

1.2.5 「文書量半減」とされている目標に対する削減状況の把握

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）において「行政が求める帳票等の文書量の半減などに取り組む」とされている目標に対し、その目標の達成状況を把握するため、指定申請・更新申請等のため介護施設・事業所から指定権者（都道府県・市区町村）へ提出される文書量の削減状況について把握することを目的としたアンケート調査を実施した。

2. 自治体調査

2.1 調査の目的

令和3年度老人保健健康増進等事業「介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する調査研究事業」および第9回専門委員会における検討結果を踏まえ、指定申請・加算の届出に係る以下二点の実態を把握することを目的として、自治体（指定権者・保険者）を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

- ・国が作成した様式例の普及状況に関する評価
- ・加算の添付文書の簡素化・標準化に向けた基礎資料の収集

(1) 国が作成した様式例の普及状況に関する評価

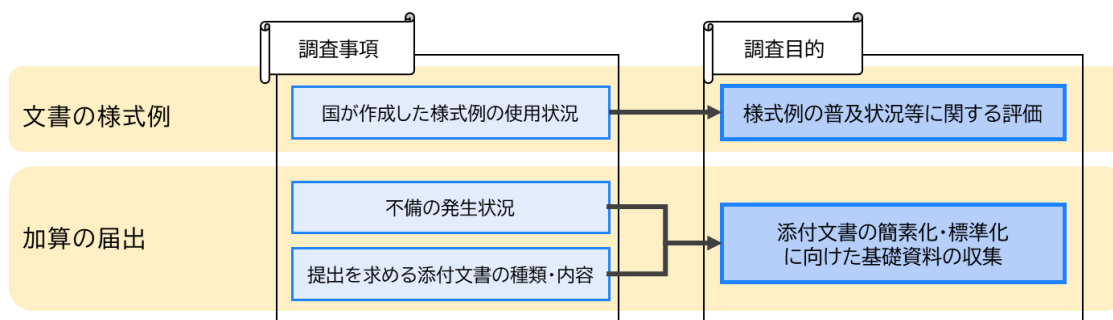
介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業という）の指定申請に係る文書及び加算の届出に係る文書については、第9回専門委員会における検討結果を踏まえ、厚生労働省により、令和4年3月にその様式例が整備されたところである。そこで本調査の一環として、自治体における上記様式例の使用状況と、使用していない場合のその理由について把握を行った。

(2) 加算の添付文書の簡素化・標準化に向けた基礎資料の収集

加算の添付文書の簡素化・標準化をめぐっては、第9回専門委員会において「各指定権者が求めている書類の実態を把握しながら、簡素化・標準化に向けて必要な対応を検討することとしてはどうか」とされたところである。特に、加算の算定要件を満たすことがわかる根拠資料の簡素化については、「事業所が誤った解釈により届出を行い、後に過誤調整が多発すること」の懸念を踏まえ、「加算の届出時の不備の発生状況等の実態を把握し、不備の多い加算の種類・要件や不備の内容を明らかにした上で」検討を進めるという方針が示された。

以上を踏まえ本調査では、加算の届出に当たり各自治体が提出を求めている添付文書の種類・内容や、届出上の不備の発生状況を把握することを目的の一つとした。

図表 3 自治体調査の概要



2.2 アンケート調査

2.2.1 調査方法

(1) 調査対象及び抽出方法

全国の都道府県及び市町村 1,788 団体を対象とし、悉皆で調査を行った。

(2) 調査時期

令和 4 年 10 月 5 日～11 月 22 日

2.2.2 調査項目

調査項目は、第 9 回専門委員会における検討結果や本事業の検討委員会での議論を踏まえ、以下のように設定した。

図表 4 アンケート調査項目

指定申請・加算の届出文書の様式例	<ul style="list-style-type: none">・ 総合事業の指定申請に係る様式例の使用状況・ 加算の届出に係る様式例の使用状況・ 届出諸様式を独自に作成している加算の有無
加算の届出時の不備事例	<ul style="list-style-type: none">・ 事業者に正しく理解されていない加算の算定要件・ 「算定要件を満たすことが分かる資料」の取扱い・ 「算定要件を満たすことが分かる資料」の不備事例 <p>※ 加算の算定要件については、以下に述べる 13 タイプの別に上記項目を調査した。</p> <ul style="list-style-type: none">A. 配置する職員の有無や絶対数が要件となっているものB. 配置する職員の比率が要件となっているものC. 配置する職員の資格等が要件となっているものD. 配置する職員の経験年数が要件となっているものE. 設備や I C T 機器の活用が要件となっているものF. 利用者の数や構成比が要件となっているものG. ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているものH. ケアによるアウトカムが要件となっているものI. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているものJ. 外部事業所等との連携が要件となっているものK. 緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているものL. 研修の計画・実施が要件となっているものM. 会議・委員会等の開催が要件となっているもの
届出文書以外の取組	<ul style="list-style-type: none">・ 加算の請求過誤を防止するために実施している取組

2.2.3 回収結果

回収数は以下の通りであった。

広域連合からの回答は、広域連合を構成する自治体数で複製し、集計した。

図表 5 回収数

	調査対象数	回収数(率)	
都道府県	47	35	74.5%
市町村	1,741	765	43.9%
合計	1,788	800	44.7%

2.2.4 調査結果

(1) 様式例の利用状況

1) 総合事業の指定申請等に係る様式例

総合事業の指定申請等に係る様式例について、すべての様式例を利用している（「すべての様式例を、修正を加えずに利用している」もしくは「すべての様式例を利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている」）と回答した自治体が約6割を占めた。ただし、様式例に修正を加えずに利用している自治体（「すべての様式例を、修正を加えずに利用している」）は約3割に留まった。（図表 6）

様式例を利用していない理由については、「対応作業に時間を要するため」と回答した自治体が約6割を占めた。（図表 7）

図表 7 で「その他」と回答した自治体について、自由回答欄から代表的な理由を抜粋した結果は図表 8 のとおり。

図表 6 介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請等に係る様式例の利用状況

	件数	正しいを 加えずに 式例を して修	はしす て修て い正いて るをの 一が様 か、式 所追例 以記を 上ま利 加た用	い正一 るを部 加の え様 ず式 に例 利の 用み し、 て修	加たし一 えはて部 て修おの い正り様 るを、式 かつかつ 所追み 以記利 上ま用	す べ て 利 用 し て い な い	無 回 答
全体	765 100%	261 34.1%	217 28.4%	48 6.3%	115 15.0%	115 15.0%	9 1.2%
政令指定都市+中核市	45 100%	6 13.3%	18 40.0%	4 8.9%	9 20.0%	8 17.8%	0 0.0%
市町村	720 100%	255 35.4%	199 27.6%	44 6.1%	106 14.7%	107 14.9%	9 1.3%

図表 7 介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請等に係る様式例を利用していない理由

複数回答可

	件数	国からの通知等を見	対応した作業に時間を要	感事じ務ない処理上必要	悪様いた例の使い勝手	その他	無回答
全体	278	26 9.4%	163 58.6%	56 20.1%	39 14.0%	63 22.7%	1 0.4%
政令指定都市+中核市	21	0 0.0%	13 61.9%	7 33.3%	2 9.5%	5 23.8%	0 0.0%
市町村	257	26 10.1%	150 58.4%	49 19.1%	37 14.4%	58 22.6%	1 0.4%

※集計対象：図表 6 で「一部の様式例のみ、修正を加えずに利用している」、「一部の様式例のみ利用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている」、「すべて利用していない」のいずれかを回答した自治体

図表 8 「その他」の代表的な回答内容

- ・ 現在様式を国の例によるものに改正中。
- ・ 当自治体で定めている様式に不都合を感じていないため
- ・ 条例・要綱等の改正が必要なため。
- ・ 申請者にわかりやすいようサービス名称の修正や項目・レイアウト等を修正しているため。
- ・ 国が作成した様式例とほぼ同等の内容を盛り込んでいるため。
- ・ 国の様式例では確認が必要な情報に過不足があるため。
- ・ 電子申請・届出システムの利用開始時、または利用開始以降に帳票変更を行う予定であるため。

※図表 7 で「その他」と回答した自治体の自由回答から重複を除き概要を記載。

2) 加算の届出に係る様式例

加算の届出に係る様式例について、届出の対象となりうる様式例をすべて利用している（「届出の対象となりうる様式例すべてを、修正を加えずに利用している」もしくは「届出の対象となりうる様式例すべてを利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている」）と回答した自治体が約 9 割を占めた。（図表 9）

加算の届出に係る様式例を利用していない理由については、「事務処理上必要性を感じないため」と回答した自治体が約半数を占めた。その他、4 割程度の自治体が「対応作業に時間を要するため」と回答した。（図表 10）

図表 10 で「その他」と回答した自治体について、自由回答欄から代表的な理由を抜粋した結果は図表 11 のとおり。

図表 9 加算の届出に係る様式例の利用状況

	件数	用す届出してのいを対る、象と修正を加える様式例	え記す届出たてのはを対る修利用をしないかいう所が様上、式加追例	正の届出の加え一部に利用している様式例	正しのおちの対所、部に追加している様式例	すべて利用していない	無回答
全体	800 100%	447 55.9%	247 30.9%	17 2.1%	42 5.3%	42 5.3%	5 0.6%
都道府県	35 100%	19 54.3%	13 37.1%	1 2.9%	1 2.9%	0 0.0%	1 2.9%
政令指定都市+中核市	45 100%	13 28.9%	24 53.3%	4 8.9%	3 6.7%	1 2.2%	0 0.0%
市町村	720 100%	415 57.6%	210 29.2%	12 1.7%	38 5.3%	41 5.7%	4 0.6%

図表 10 加算の届出に係る様式例を利用していない理由

	件数	め見国落からのして通知たを	要対する作業に時間を	を事務じ処ない上ため要性	が様式例の使い勝手	その他	無回答
全体	101	6 5.9%	37 36.6%	50 49.5%	9 8.9%	12 11.9%	1 1.0%
都道府県	2	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
政令指定都市+中核市	8	1 12.5%	5 62.5%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%
市町村	91	5 5.5%	31 34.1%	47 51.6%	7 7.7%	11 12.1%	1 1.1%

複数回答可

※集計対象：図表 9 で「届出の対象となりうる様式例のうち一部についてのみ、修正を加えずに利用している」、「届出の対象となりうる様式例のうち一部についてのみ利用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている」、「すべて利用していない」のいずれかを回答した自治体

図表 11 加算の届出に係る様式例を利用していない理由：
「その他」の代表的な回答内容

- ・ 現在様式を国の例によるものに改正中。
- ・ 電子申請・届出システムの利用開始時、または利用開始以降に帳票変更を行う予定であるため。
- ・ 従前から使用している様式に不便を感じていないため。
- ・ 特に総合事業の様式例には不便を感じており、修正を検討している。

※図表 10 で「その他」と回答した自治体の自由回答から抜粋。

3) 加算の届出書様式を独自に作成している自治体

届出様式を独自に作成している加算が「ある」自治体は、全体の 1 割弱ほどであった。「ある」と回答した割合は、都道府県、政令指定都市及び中核市において高い傾向にあった。(図表 12)

届出様式を独自に作成している具体的な加算は、サービス提供体制強化加算や夜勤職員配置加算、中山間地域等における小規模事業所加算が多く挙げられた。

図表 12 様式を独自に作成し、事業所に提出を求めている加算の有無

	件数	ない	ある	無回答
全体	800 100%	699 87.4%	92 11.5%	9 1.1%
都道府県	35 100%	24 68.6%	10 28.6%	1 2.9%
政令指定都市＋中核市	45 100%	30 66.7%	14 31.1%	1 2.2%
市町村	720 100%	645 89.6%	68 9.4%	7 1.0%

(2) 加算の「算定要件を満たすことが分かる資料」の取扱い

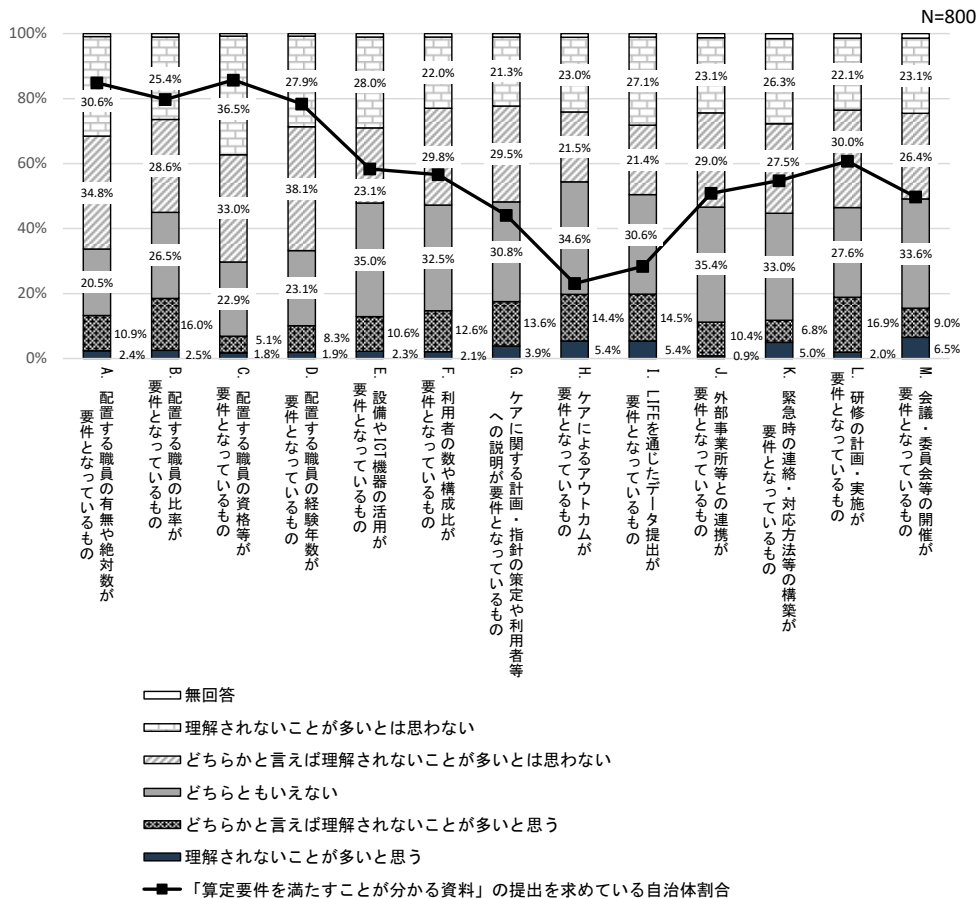
1) 加算の算定要件に対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無

加算の算定要件の理解度について、「理解されないことが多いと思う」または「どちらかと言えば理解されないことが多いと思う」と回答した自治体（以下、「理解度が低いと回答した自治体」という）の割合は、算定要件 A～M の全タイプを通じて 20%以下だった。（図表 13）

理解度が低いと回答した自治体の割合は、「B. 配置する職員の比率が要件となっているもの」（18.5%）、「H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの」（19.8%）、「I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの」（19.9%）、「L. 研修の計画・実施が要件となっているもの」（18.9%）においてやや高かった。

「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体の割合は、配置職員に関する算定要件タイプ（A～D）で 70%以上と比較的高く、「H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの」や「I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの」では 30%未滿と低い傾向にあった。

図表 13 算定要件タイプに対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無

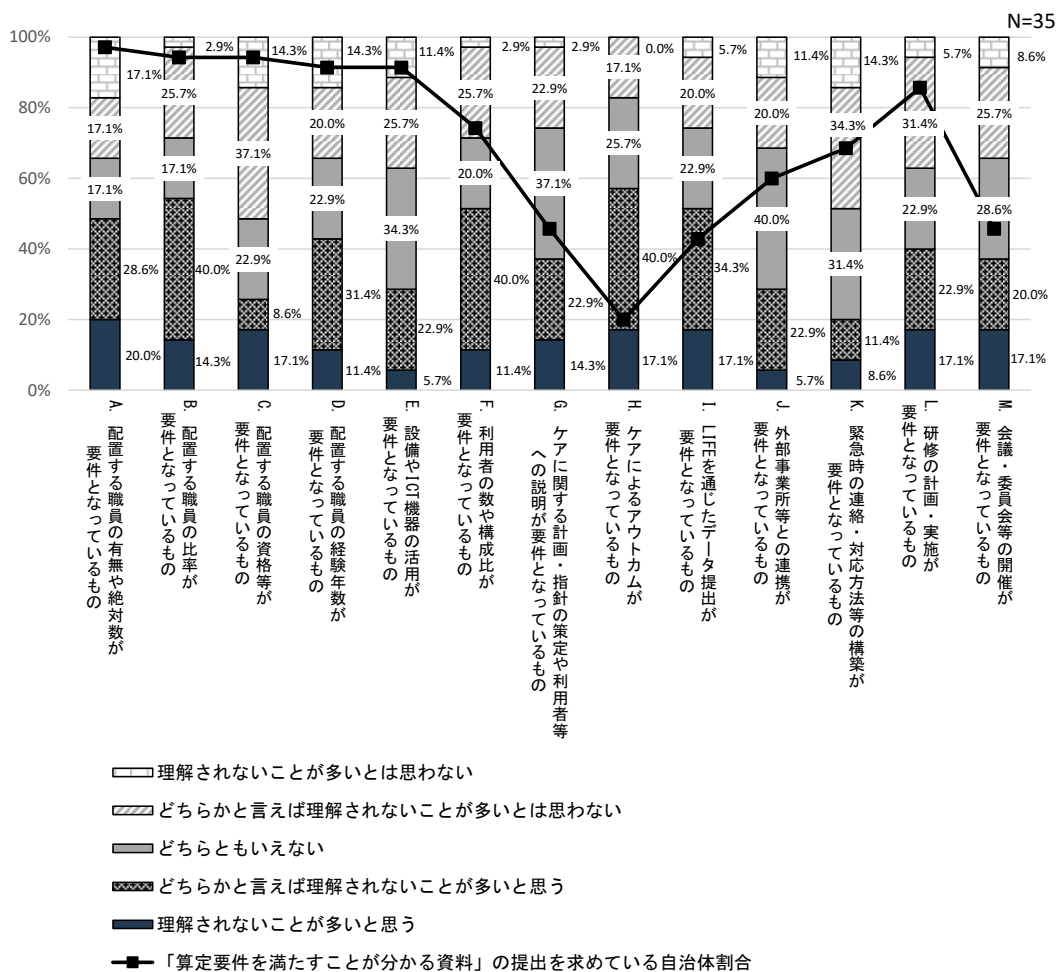


※集計対象は回答のあった全自治体。

自治体区分別にみると、理解度が低いと回答した自治体の割合は、算定要件 A～M の全タイプを通じて都道府県において高く、市町村において低い結果となった。都道府県では、「B. 配置する職員の比率が要件となっているもの」、「F. 利用者の数や構成比が要件となっているもの」、「H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの」、「I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの」について理解度が低いと回答した自治体の割合が50%以上を占めた。（図表 14、図表 15、図表 16）

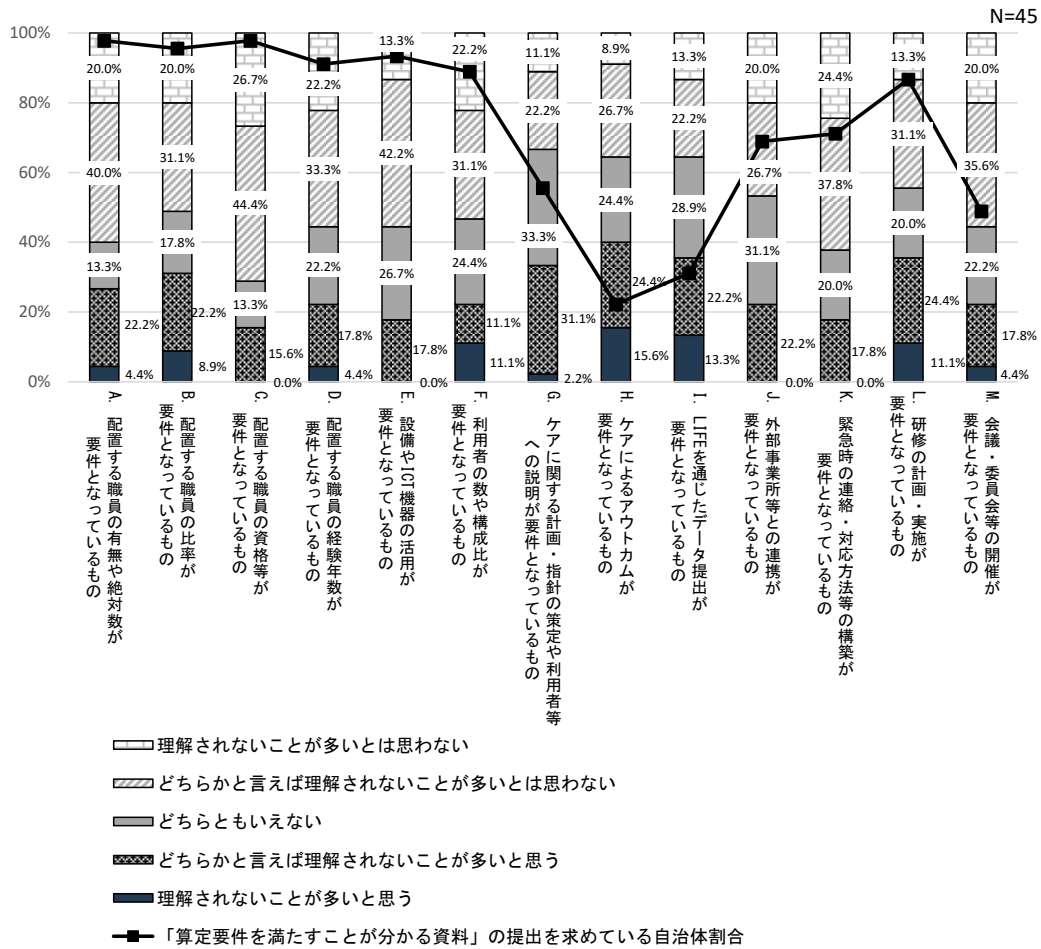
「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体の割合は、都道府県、政令指定都市及び中核市において高く、一般市および町村において低い傾向が見られた。ただし算定要件 13 タイプのうち、「H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの」と「M. 会議・委員会等の開催が要件となっているもの」については、自治体区分間で明確な差が見られなかった。

図表 14 算定要件タイプに対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無（都道府県）



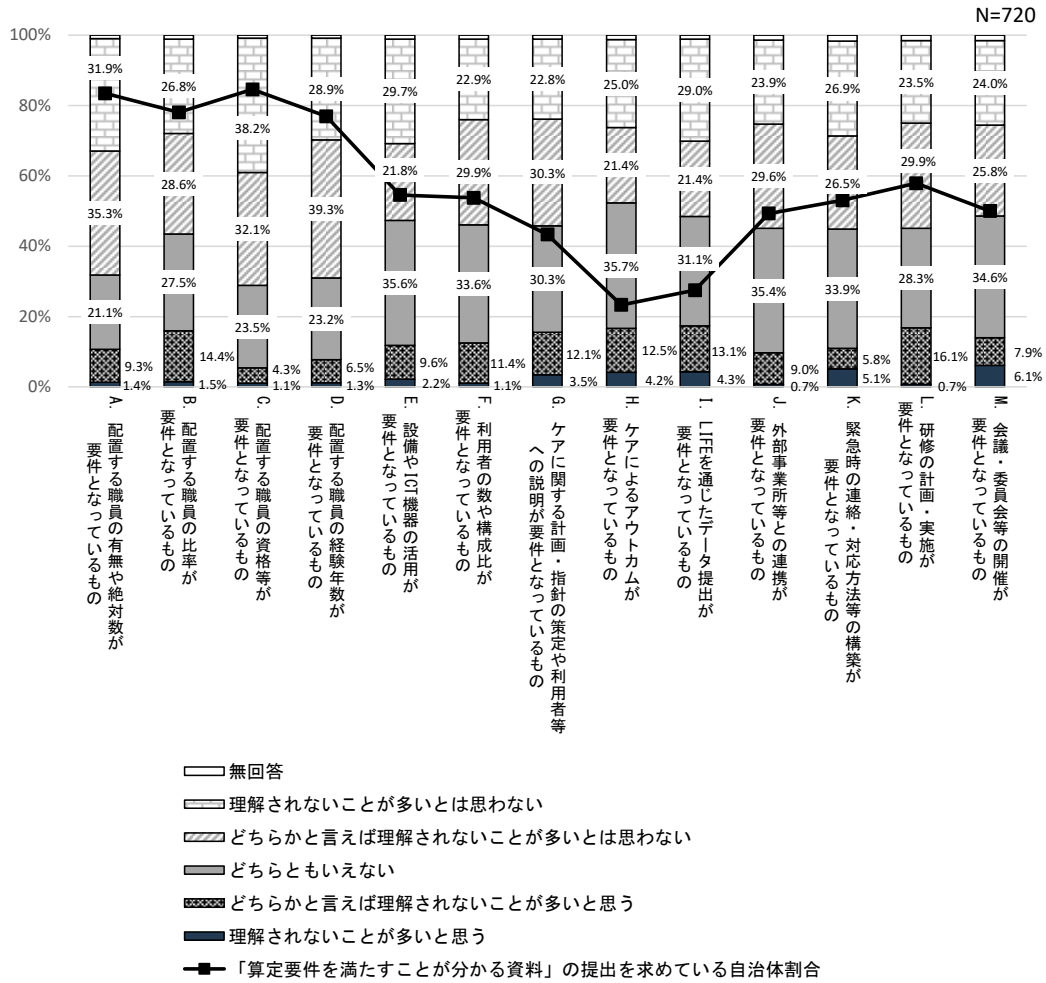
※集計対象は回答のあった都道府県。

図表 15 算定要件タイプに対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無
(政令指定都市および中核市)



※集計対象は回答のあった政令指定都市および中核市。

図表 16 算定要件タイプに対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無
(一般市および町村)



※集計対象は回答のあった一般市および町村。

2) 「算定要件を満たすことが分かる資料」の具体例および不備事例

図表 13 に示した算定要件タイプ A～M 以外に、事業者に正しく理解されないことが特に多いと感じる算定要件について、自由回答欄から代表的な回答を抜粋した。結果は以下のとおり。事業者の理解が不十分だと思われる算定要件の具体的内容がいくつか指摘されている一方で、一部の算定要件については、そもそも自治体間でもその解釈が一致しておらず、標準化の妨げとなっている可能性があることが伺えた。

図表 17 事業者に正しく理解されていないことが特に多いと感じる算定要件「その他」の代表的な回答内容

- ・ 処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算といった算定要件が複数あり複雑かつ改正頻度の多い加算。
- ・ 職種の兼務可否、専従・兼務の違い、常勤・非常勤の違い、常勤換算の考え方。
- ・ 比率が要件となっている加算については、計算が誤っていることがある。
- ・ 個別研修の計画・実施が要件となっているものについては、計画の具体性に欠けたり、内容の質にも差があることがある。
- ・ 過去の実績が要件となっている加算において、計算の対象期間を理解していないことが多い。(3月分必要なのに1月分しか計算していないなど)
- ・ 各加算における算定が可能になる時期、可能な期間(6か月間算定可能か、6か月後に算定可能となるのか)、いつまで可能なのかという加算算定の可能な期間について分かりづらく、理解が得られていないと感じる。
- ・ 要件が他分野の告示等を参照する形のものほとんど正しく理解されていないと感じる。具体例として、居宅介護支援の退院・退所加算があり、同加算はカンファレンスの有無および回数によって単位数が異なっているが、そもそもカンファレンスの要件が「診療報酬の算定方法」を参照することとしか示されておらず、事業所において同告示を参照して要件を理解することは困難である。
- ・ 事業所が加算の算定要件について勉強した上で正しく理解できていないと感じることはあまり多くない。そもそも、算定要件の基本事項を調べていない等の根本的な知識不足が散見されるため、加算の算定要件そのものが難解であるといった原因ではないと感じる。
- ・ 算定要件が概念的(様式・数値的な基準が無いもの)である場合、保険者・指定権者と事業所での実施すべき内容の解釈にずれが生じることが多い。なお、厚生労働省に基準の解釈について照会した結果、「保険者判断」と回答される内容が、地域による取り扱いの差を生じさせる主な原因であると考えられるため、標準化を目指すのであれば、基準等の運用を統一することが先決であると考ええる。

3) 算定要件タイプ別の「算定要件を満たすことが分かる資料」の具体例および不備事例

算定要件を満たすことが分かる資料の具体例として、「A. 配置する職員の有無や絶対数」に対しては「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」、「E. 設備や ICT 機器の活用」に対しては「平面図」など、算定要件タイプと「算定要件を満たすことが分かる資料」の具体例との間には、一定程度の対応関係がみられた。（図表 18）

算定要件を満たすことが分かる資料の具体例で「その他」の具体的な内容（自由記述）のうち、代表的な回答は図表 19 のとおり。

「算定要件を満たすことが分かる資料」の代表的な不備事例については、算定要件のタイプにかかわらず、「要求した資料が提出されていない」と回答した自治体が最も多かった。（図表 20）

図表 18 「算定要件を満たすことが分かる資料」の具体例

	件数	及 び 従 業 者 の 勤 務 の 形 態 一 覧 表 制	参 考 資 格 者 等 の 割 合 の	了 資 格 の 証 又 し は 研 修 の 修	実 務 経 験 証 明 書	平 面 図	運 営 規 程	組 織 体 制 図	研 修 の 実 施 計 画	会 議 の 実 施 記 録	複数回答可	
											そ の 他	無 回 答
A.配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	679	646 95.1%	127 18.7%	558 82.2%	28 4.1%	7 1.0%	60 8.8%	19 2.8%	20 2.9%	12 1.8%	55 8.1%	3 0.4%
B.配置する職員の比率が要件となっているもの	638	556 87.1%	407 63.8%	428 67.1%	44 6.9%	4 0.6%	49 7.7%	19 3.0%	36 5.6%	32 5.0%	66 10.3%	3 0.5%
C.配置する職員の資格等が要件となっているもの	686	532 77.6%	112 16.3%	649 94.6%	48 7.0%	5 0.7%	66 9.6%	36 5.2%	69 10.1%	62 9.0%	59 8.6%	3 0.4%
D.配置する職員の経験年数が要件となっているもの	627	473 75.4%	301 48.0%	254 40.5%	228 36.4%	4 0.6%	51 8.1%	15 2.4%	23 3.7%	20 3.2%	158 25.2%	4 0.6%
E.設備やICT機器の活用が要件となっているもの	467	62 13.3%	12 2.6%	30 6.4%	2 0.4%	397 85.0%	51 10.9%	3 0.6%	3 0.6%	4 0.9%	219 46.9%	6 1.3%
F.利用者の数や構成比が要件となっているもの	453	233 51.4%	82 18.1%	189 41.7%	4 0.9%	3 0.7%	57 12.6%	6 1.3%	16 3.5%	18 4.0%	278 61.4%	10 2.2%
G.ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	353	111 31.4%	19 5.4%	98 27.8%	7 2.0%	16 4.5%	82 23.2%	7 2.0%	26 7.4%	20 5.7%	221 62.6%	14 4.0%
H.ケアによるアウトカムが要件となっているもの	185	29 15.7%	9 4.9%	23 12.4%	3 1.6%	3 1.6%	48 25.9%	3 1.6%	7 3.8%	4 2.2%	99 53.5%	14 7.6%
I.LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの	227	141 62.1%	11 4.8%	122 53.7%	4 1.8%	3 1.3%	47 20.7%	4 1.8%	2 0.9%	4 1.8%	55 24.2%	13 5.7%
J.外部事業所等との連携が要件となっているもの	407	82 20.1%	4 1.0%	91 22.4%	2 0.5%	4 1.0%	78 19.2%	56 13.8%	7 1.7%	16 3.9%	293 72.0%	13 3.2%
K.緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	438	133 30.4%	14 3.2%	64 14.6%	3 0.7%	6 1.4%	122 27.9%	124 28.3%	22 5.0%	17 3.9%	198 45.2%	9 2.1%
L.研修の計画・実施が要件となっているもの	486	101 20.8%	33 6.8%	86 17.7%	17 3.5%	4 0.8%	51 10.5%	19 3.9%	420 86.4%	69 14.2%	71 14.6%	6 1.2%
M.会議・委員会等の開催が要件となっているもの	398	74 18.6%	21 5.3%	62 15.6%	4 1.0%	3 0.8%	51 12.8%	14 3.5%	58 14.6%	319 80.2%	61 15.3%	9 2.3%

※集計対象：図表 13 で「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体。

図表 19 「算定要件を満たすことが分かる資料」の「その他」の回答例

A.配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用契約書等の写し ・ 配置人員について外部と連携を行う場合は当該連携に係る契約書・協定書等の写し
B.配置する職員の比率が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の比率が分かる計算書(任意様式または自治体の独自様式)
C.配置する職員の資格等が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置人員について外部と連携を行う場合は当該連携に係る契約書・協定書等の写し ・ 対象となる資格を持つ者の一覧
D.配置する職員の経験年数が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤続年数または業務経歴が分かる書類(任意様式)
E.設備やICT機器の活用が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の写真 ・ 機器のカタログやパンフレットの写し ・ 設備・備品等に係る一覧表
F.利用者の数や構成比が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数・構成比率の分かる計算書(任意様式) ・ 利用者一覧表
G.ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作成した計画書や指針 ・ 利用者への説明に用いた資料、同意書
H.ケアによるアウトカムが要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績値の分かる資料(任意様式)
I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ LIFE 登録の通知書の写し ・ LIFE を通じて提出した資料の写し
J.外部事業所等との連携が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部との連携に係る契約書・協定書等の写し
K.緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時に対応できる体制を整備していることが分かる書類(任意様式) ・ 重要事項説明書 ・ 外部と連携して緊急時の体制を構築する場合は当該連携に係る契約書・協定書等の写し
L.研修の計画・実施が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の予定表
M.会議・委員会等の開催が要件となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議・委員会等の議事録様式 ・ 会議の開催計画書

※図表 18 で「その他」と回答した自治体の自由記述回答から抜粋。

図表 20 「算定要件を満たすことが分かる資料」の代表的な不備事例

複数回答可

	件数	て要求しない資料が提出される	情報を確認が不足している必要状況	資料、算定要件の達成状況	い、算定要件を達成している	が、情報網を構築している	な、情報網を構築している	提出された資料には必要	その他	無回答
A.配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	679	321 47.3%	179 26.4%	81 11.9%	10 1.5%	245 36.1%				
B.配置する職員の比率が要件となっているもの	638	279 43.7%	198 31.0%	97 15.2%	11 1.7%	228 35.7%				
C.配置する職員の資格等が要件となっているもの	686	322 46.9%	164 23.9%	65 9.5%	11 1.6%	260 37.9%				
D.配置する職員の経験年数が要件となっているもの	627	272 43.4%	190 30.3%	90 14.4%	10 1.6%	231 36.8%				
E.設備やICT機器の活用が要件となっているもの	467	205 43.9%	73 15.6%	18 3.9%	7 1.5%	227 48.6%				
F.利用者の数や構成比が要件となっているもの	453	180 39.7%	89 19.6%	76 16.8%	10 2.2%	185 40.8%				
G.ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	353	148 41.9%	60 17.0%	20 5.7%	8 2.3%	165 46.7%				
H.ケアによるアウトカムが要件となっているもの	185	55 29.7%	31 16.8%	12 6.5%	4 2.2%	110 59.5%				
I.LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの	227	86 37.9%	34 15.0%	7 3.1%	6 2.6%	115 50.7%				
J.外部事業所等との連携が要件となっているもの	407	177 43.5%	76 18.7%	19 4.7%	7 1.7%	189 46.4%				
K.緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	438	186 42.5%	86 19.6%	26 5.9%	8 1.8%	204 46.6%				
L.研修の計画・実施が要件となっているもの	486	205 42.2%	104 21.4%	67 13.8%	4 0.8%	186 38.3%				
M.会議・委員会等の開催が要件となっているもの	398	158 39.7%	83 20.9%	58 14.6%	5 1.3%	160 40.2%				

※集計対象：図表 13 で「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体。

(3) 届出文書以外の取組の状況

「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出以外に加算の請求過誤を防止するために実施していることは、「届出時の指導」が49.8%と最も多かった。その一方で、「実施していることはない」と回答した自治体（32.4%）も、市町村を中心に一定程度存在した。（図表 21）

「その他」の回答の具体的な内容は、図表 22 のとおり。

図表 21 「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出以外に、加算の請求過誤を防止するために実施していること

	件数	自治体の強化での構築	事例の周知届出不備	作成要件に関する配布	算定要件に関する届出時の指導	加算の説明会の開催	その他	複数回答可	
								は実施していること	無回答
全体	800	153 19.1%	92 11.5%	125 15.6%	398 49.8%	49 6.1%	115 14.4%	259 32.4%	4 0.5%
都道府県	35	8 22.9%	6 17.1%	12 34.3%	31 88.6%	9 25.7%	6 17.1%	1 2.9%	0 0.0%
政令指定都市+中核市	45	12 26.7%	7 15.6%	12 26.7%	32 71.1%	7 15.6%	7 15.6%	5 11.1%	0 0.0%
市町村	720	133 18.5%	79 11.0%	101 14.0%	335 46.5%	33 4.6%	102 14.2%	253 35.1%	4 0.6%

図表 22 「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出以外に、加算の請求過誤を防止するために実施していることの「その他」の代表的な回答内容

- ・ 集団指導または運営指導時に加算の届出上の注意点を周知している。
- ・ 届出内容について、担当部署内でダブルチェックを実施している。
- ・ 自治体ホームページに、加算届出の添付書類一覧や加算の自己点検シートを掲載している。
- ・ 報酬の改定時に概要資料を事業者に送付している。

※図表 21 で「その他」と回答した自治体の自由回答から抜粋。

2.2.5 調査結果のまとめ

(1) 国が作成した様式例の普及状況に関する評価

総合事業の指定申請等に係る様式例について、「すべての様式例を利用している」と回答した自治体は約6割を占めた。ただし、「すべての様式例を、修正を加えずに利用している」自治体は3割程度であった。一部または全部の様式例を利用していない自治体に対して、その理由を調査したところ、「対応作業に時間を要するため」と回答した自治体が約6割を占めた。

加算の届出に係る様式例について、「すべての様式例を利用している」と回答した自治体は約9割を占めた。ただし、「すべての様式例を、修正を加えずに利用している」自治体は6割程度であった。一部または全部の様式例を利用していない自治体に対して、その理由を調査したところ、「事務処理上必要性を感じないため」と回答した自治体が約半数を占めた。

届出様式を独自に作成している加算がある自治体は、全体の1割弱ほどであった。届出様式を独自に作成している具体的な加算は、サービス提供体制強化加算や夜勤職員配置加算、中山間地域等における小規模事業所加算が多く挙げられた。

(2) 加算の添付文書の簡素化・標準化に向けた基礎資料の収集

加算の算定要件に関する事業者の理解度について、理解度が低いと回答（「理解されないことが多いと思う」または「どちらかと言えば理解されないことが多いと思う」）した自治体の割合は、調査した算定要件の全タイプを通じて20%以下だった。自治体区分別にみると、理解度が低いと回答した割合は都道府県において高く、市町村において低い結果となった。

「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体の割合は、配置職員に関する算定要件（算定要件タイプA～D）で比較的高く、令和3年度介護報酬改定にて新設または拡充されたアウトカム要件（算定要件タイプH）やLIFE活用に関する要件（算定要件タイプI）では低い傾向にあった。自治体区分別にみると、「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体の割合は都道府県、政令指定都市及び中核市において高く、市町村において低い傾向が見られた。

「算定要件を満たすことが分かる資料」の代表的な不備事例については、算定要件のタイプにかかわらず、「要求した資料が提出されていない」と回答した自治体が最も多かった。

2.3 ヒアリング調査

2.3.1 調査方法

(1) 調査対象

アンケート調査に回答のあった自治体から、都道府県、政令指定都市、中核市、一般市、町村、広域連合の各区分から1団体ずつ選定。

(2) 抽出方法

アンケート調査票の問3(2)「事業者に正しく理解されないことが特に多いと感じる算定要件」の自由記述内容、問4(3)「当該要件を満たすことが分かる資料の不備事例として代表的なもの」および問5「算定要件を満たすことが分かる資料の提出を求める以外で加算の請求過誤を防止するために実施していること」で「その他」の回答内容を踏まえて抽出。

(3) 調査時期

令和4年12月～令和5年1月

2.3.2 調査項目

ヒアリング項目はアンケート調査結果を踏まえ、下表のとおりとした。

図表 23 ヒアリング調査項目

指定申請事務の運用事例	<ul style="list-style-type: none">・ 総合事業の届出様式例の活用状況、国の標準様式例に追加・修正を加えている場合の追加・修正箇所やその理由・背景、独自様式を使用している場合はその理由・背景（※都道府県以外）・ 地域包括支援センターが介護予防支援の一部を委託する場合の申請事務及び届出様式例の活用状況・ 基準該当サービス事業者の登録申請事務及び届出様式例の活用状況・ 生活保護法の指定介護機関の指定の受付や取り扱い状況
加算の届出の事務処理・審査フロー	<ul style="list-style-type: none">・ 届出の期日、届出方法・ 届出内容の審査の体制と方法（人数、審査の場）、不備があった際の対応内容・ 届出内容の事業所台帳への反映・ 事業所への受理通知の発出
加算の届出時の不備事例（記載誤り等）	<ul style="list-style-type: none">・ 不備の内容及び頻度・ 不備の発覚時点・ 加算の届出書様式例や提出を求める添付資料についてのご意見・ 不備の防止や不備の早期発見に向けた対策・取組（公表資料への工夫や庁内の関係課間の連携等）

2.3.3 調査結果

(1) 指定申請事務の運用事例

1) 総合事業の届出様式例の活用状況

総合事業の届出様式例の活用状況および総合事業の届出に関する状況についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 24 総合事業の届出様式例の活用状況

<p>国の標準様式例に追加・修正を加えている場合の追加・修正箇所とその理由・背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準様式例をベースとし、<u>本体の訪問介護や通所介護の様式例と記入項目が揃うよう、修正を加えている</u>。総合事業の人員基準等が本体の訪問介護／通所介護と同じで多くの事業者で一体として運営されており、更新申請のタイミングも同じため、両サービスの更新申請を一度に行う際の手間を省く観点で様式を一部修正。【政令指定都市】 ・<u>国の標準様式例は使用していない</u>。市の様式例と内容がほぼ同じで、国の標準様式例の項目が網羅されている。標準様式例は一部項目に重複があるため、市の様式例では重複を除外している程度で、<u>当市独自の項目等は、申請書に担当者名と電話番号の記載欄を追加している程度</u>。【中核市】 ・届出様式例は標準様式とほぼ同じ項目だが、使い勝手が悪いため一部修正・追加を加えた様式を使用している。申請者にわかりやすいようサービス名称を修正し、<u>添付書類一覧表は項目・レイアウト等を見直して再作成した</u>。【一般市】 ・総合事業の制度開始当初から<u>再開届、廃止・休止届を1つにまとめた様式を使用</u>。【町村】 ・一部修正を加えているが、<u>事業所名および担当者名を記載する欄を追加しているのみ</u>で、項目は標準様式例と同じ。資料に関する問い合わせで活用するために追加。【広域連合】
<p>独自様式を使用している場合の理由・背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業のサービス名称を市独自のものとしているため、記載欄を設ける必要があった。【一般市】 ・<u>事業所数、年間届出件数が少ないため様式例を1つにまとめて問題がないと判断した</u>。令和3年度の介護保険関係の事業所からの届出件数は計5件で、内訳は廃止1件、加算の届出4件。【町村】
<p>監査部門や実地指導等の他部署との連携について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の指導監査は当課の指導係が実施しているため、指定申請や変更届に係る提出書類で不明な点がある場合には指導係に引継ぎを行う、指導係から指定申請書類の記載内容について照会を受ける等、適宜連携や情報共有をしている。【政令指定都市】 ・広域連合の指定係で受付と処理を行い、監査担当に指定情報を提供し、求めがあれば申請内容の情報を提供。あくまでも都道府県で指導が入るときに、総合事業分の申請内容の情報共有を求められている。【広域連合】
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・押印廃止の際、メールでの届出も認める旨を周知したところ、9

	<p>割程度はメールで提出されている（総合事業以外のサービスも含む）。【中核市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書の受付方法は、持参、郵送、メールで、持参がほとんど。事業所側が他課への用事ややり取りが多いため持参するケースが多い。【一般市】
--	---

図表 25 総合事業の届出に関する状況

届出の状況	<ul style="list-style-type: none"> 訪問系サービスの事業者からは初歩的な問い合わせを受けることが多く、通所系サービスからは設備に関する質問が多い印象。施設系サービスは規模の大きい法人が多く専属の事務員がいることが多いためか、基準解釈に関する細かい質問が来ることもある。【政令指定都市】 新規指定の申請時には原則として対面で受付し、初回の指導も兼ねている。【政令指定都市】 更新申請や加算の届出、変更届は郵送で受け付けし、修正分の送付はメールで行う。文書への押印の必要がなくなったために、メールでのやりとりが可能になった。【政令指定都市】
届出の課題	<ul style="list-style-type: none"> 独自の様式・解釈をもとに作成した勤務形態一覧表を提出する事業者が一部おり、その場合には書類から内容を読み取ることに手間がかかる。【政令指定都市】 今年度から指定申請時に雇用契約書の提出を求めないこととしたが、指導監査の観点からは懸念も出ている。現在提出を求めている文書は、実際の指導監査の事例を踏まえて必要性が認められてきたものであり、文書負担軽減との間でのバランスが難しい。【政令指定都市】 運営規程の準備段階で、事業所の理解が浅いまま作成されており、ほとんどの事業所に運営規定を訂正してもらっている状況。訪問介護・通所介護の事業所が多く、総合事業の運営規程が含まれていない規程をそのまま提出されるケースが多い。【広域連合】 複数自治体の指定を受けている事業所で、他自治体の単位数を書いて提出されるケースがある。【広域連合】

2) 地域包括支援センターが介護予防支援の一部を委託する場合の申請事務及び届出様式例の活用状況

地域包括支援センターが介護予防支援の一部を委託する場合の申請事務及び届出様式例の活用状況に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 26 地域包括支援センターが介護予防支援の一部を委託する場合の申請事務及び届出様式例の活用状況

- ・担当課が異なるため、詳細は不明。【政令指定都市】
- ・様式例は市の要綱（または規則）に定められているもので、当市の規則に準じた様式と思われる。通常は、「居宅事業所に委託する事業所」という表記だが、当市では「受託する事業所」としている。【中核市】
- ・担当部署が異なるため詳細は不明だが、推進協議会を定期的で開催し、地域包括支援センターが介護予防支援業務を委託する場合は、会議で報告されるため情報共有はできている認識。【一般市】
- ・地域包括支援センターは直営 1 か所のみで町村と地域包括支援センター間の届出書類はない。【町村】
- ・広域連合で定めた様式を標準様式として活用。基本的な対応は市町村および地域包括支援センターが担当し、地域包括支援センターが受理した後、市町村が協議し、協議結果を広域連合に知らせる流れで対応。委託業務は、広域連合は結果のみを受け付け。【広域連合】

3) 基準該当サービス事業者の登録申請事務及び届出様式例の活用状況

基準該当サービス事業者の登録申請事務及び届出様式例の活用状況に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 27 基準該当サービス事業者の登録申請事務及び届出様式例の活用状況

- ・現在当市では新規指定の受付は行っていない。規則は定められたままだが、相談があったとしても通常の指定を受けていただくことを前提としている。過去に基準該当サービスとして 10 数年前に登録した 10 事業所程度の更新申請は受け付けている。【政令指定都市】
- ・現在、登録されている事業者はない。基準該当サービス事業所を設けなくても、サービス事業所が揃っている。【中核市】
- ・基準該当サービス事業者はなく、過去にも申請の事例はない。基準該当サービスの届出に係る定め等はない。【一般市】
- ・平成 30 年 4 月にみなし更新後の指定・更新はない。届出様式は当初標準様式のまま。【町村】
- ・現在取り扱いはなく、過去の取り扱いもない。離島のある自治体もあるが、離島に事業所がなく、それに代わるものもない。【広域連合】

4) 生活保護法の指定介護機関の指定の受付や取り扱い状況

生活保護法の指定介護機関の指定の受付や取り扱い状況に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 28 生活保護法の指定介護機関の指定の受付や取り扱い状況

<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス事業所として指定を受けた時点で、生活保護の指定介護機関としても自動的にみなし指定される。みなし指定を辞退する場合のみ、事業者は連絡する必要がある。 【政令指定都市】 ・ 受付窓口は介護保険課で、申請があれば生活福祉課に共有し、みなし指定として課内で事務処理を行う。変更・廃止も介護保険課から生活福祉課に情報共有し、生活福祉課から事業所に変更・廃止の申請を依頼する流れ。【中核市】 ・ みなし指定である。【一般市】 ・ 指定介護機関はない。【町村】 ・ 都道府県での対応で、詳細は不明。広域連合での取り扱いはない。【広域連合】

(2) 加算の届出の事務処理・審査フロー

加算の届出の事務処理・審査フロー状況に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 29 加算の届出の事務処理・審査フロー

届出の期日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準通りで施設系の場合は当月 1 日まで、それ以外は前月の 15 日まで。【政令指定都市】 ・ 施設系は算定当月 1 日まで、居宅系（予防含む）は算定月の前月 15 日まで。変更届の期日は変更から 10 日以内。【都道府県】 ・ 在宅系は加算算定月の前月 15 日まで、施設系では加算算定月の 1 日まで。【中核市】 ・ 施設系の加算は算定する月の前月末日まで、それ以外の加算は算定月の前月 15 日まで。【一般市】 ・ 特に定めていない。加算の届出期日前に各事業所に電話して届出提出を促している。事業所数が少なく、顔なじみの関係であることから電話連絡することは負担ではない。【町村】 ・ 施設系の場合は当月 1 日まで、それ以外は前月の 15 日まで。【広域連合】
届出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送か持参で、通常は郵送が多い。【都道府県】 ・ 郵送のみで受け付け。加算の要件に関する問い合わせ等については、過去に口頭で伝えた内容がもとでトラブルになったケースがあったためメール文面のみで受け付けている。【政令指定都市】 ・ メールでの届出が 9 割（介護指定、総合事業、地域密着）。【中核市】 ・ 持参、郵送、メールで受け付けているが、持参がほぼ 100%。不備による再提出はメール提出の場合もある。【一般市】 ・ 窓口、メール（電子）、郵送で受け付けているが、現在すべて窓口提出の状況。【町村】

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送、メール、電子申請システムで受け付けているが、郵送提出が多い。郵送6割、電子申請とメール提出で4割程度。【広域連合】
届出内容の審査の体制と方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉事務所（各事務所担当1名）が窓口で一次受けしシステムに入力、進達されたものを本庁で審査。本庁側で審査し本登録を行い、本登録後に2名体制（地区で分担）でチェックし、さらにお互いの担当分をチェック、最後に主任がチェックしている。【都道府県】 ・ 会計年度職員4名で審査を行い、疑義が発生した場合やトラブルが生じた場合には常勤職員も審査に加わる。【政令指定都市】 ・ サービス別（総合事業、地域密着及び居宅介護支援、それ以外の居宅系サービスと施設系サービス）に3人で分担するが、共通の加算については互いに確認することもある。例えば、本体が通所介護を運営しており、それに準じて総合事業も運営しているケースで、一方は処遇改善加算の申請があり、一方はない場合、担当者間で確認することがある。【中核市】 ・ 計3名で、係員が主担当、会計年度職員が副担当、係長がひと月分をまとめて最終確認を行う。【一般市】 ・ 担当者1名で対応。都道府県からの通知等で制度を確認、近隣市町村へ手続き方法や確認の視点等を確認しながら審査を行う。【町村】 ・ 指定係（4名）で各サービス担当者が対応している。【広域連合】
不備があった際の対応内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不備が見つかった場合は保健福祉事務所を通じて再提出を求めている。【都道府県】 ・ 電話で伝え、書類をメールで再送いただくことが多い。【政令指定都市】 ・ 事業所に直接問い合わせ。【中核市】 ・ 電話で連絡。不備の大半が添付書類の一部不足であり、不備の対応で困っていることはない。【一般市】 ・ 電話で連絡、確認し、必要に応じて書類を再提出してもらう。【町村】 ・ 個別に直接事業所に電話して修正箇所を指摘。運営規程の不備が主なため、メールあるいは郵送で再送してもらう。【広域連合】
届出内容の事業所台帳への反映状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県の有する事業所台帳システムに、会計年度職員が届出内容を反映する。【政令指定都市】 ・ 市独自の事業所台帳は、事業所一覧（市民も使用可能の紙媒体）を整備しているのみ。都道府県の事業所台帳への反映は、都道府県内各市町村で受け付けた申請を市が集約して都道府県に進達し一括管理してもらう仕組み。【中核市】 ・ 都道府県の事業所台帳システムをクラウドで使用。【一般市】 ・ 事業所台帳は町のもののみで、Excelであり、担当者が入力。【町村】 ・ 都道府県内の各保険者は、都道府県内の保険者向け台帳のライト版に直接登録し、国保連に連携。【広域連合】
事業所への受理通知の発出の方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受理通知はしていない。【都道府県】 ・ 加算の届出時に提出を求めている加算届管理票の下半分が加算届受理書になっており、この受理書に市収受印を押したものを受理通

	<p>知として郵送。【政令指定都市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加算届と国保連の請求と紐づけを都道府県が実施。紐づけ結果と受理通知のひな形が各保険者に届くので、印刷して紙媒体で事業所に郵送。【中核市】 ・受理通知は発出していない。申請届出時に、控えに受理印を押印し、メール提出の場合は写しに押印したものを送り返している。【一般市】 ・特段の受理通知はしていない。窓口での受付時に受付印を押印し対応することもある。【町村】 ・審査後に受理通知を郵送。受理通知は担当者が手打ちで作成、対応しており大変。【広域連合】
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス別に各担当が市のウェブサイトの掲載コンテンツを作成しているため情報が統一されておらず、事業所側が混乱することがある。また、現行の手引きもわかりにくい。【中核市】

(3) 加算の届出時の不備事例（記載誤り等）

加算の届出時の不備事例に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 30 不備事例の詳細

人員基準に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤換算を四捨五入して計算しているケースがある。特に管理者等の兼務の考え方に認識違いがあり、2事業所で本来0.9と0.1として換算されるどころ、勤務時間の小数点第二位を切り捨てて0.8と0.1で計算しているケースがある。兼務の方を1として計算されている場合があり、細かい点も例示したほうが良いと思う。【都道府県】 ・兼務と常勤・非常勤の認識違いがある。同一敷地内にある介護老人福祉施設と通所介護事業所で兼務されている場合、兼務の介護職員は両事業所で非常勤扱いになる（通所介護と短期入所生活介護の兼務では非常勤・専従）はずが、法人としては常勤扱いをしているため、算定時にも常勤としているケースがある。【都道府県】 ・人員基準が加算要件を満たしていないケースが多い。勤務形態一覧表で確認すると人員不足に読めても、実は書き方の誤りだったということもある。例えば勤務形態一覧表と一緒に、看護体制強化加算等を申請しているケースでは資格証の添付を求めるが、一覧表の表記と一致しないなどがある。【中核市】
要件等の理解に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要件自体を誤認していることもある。例えば、ADL維持加算の申出は、申し出すればすぐに算定されると思っている事業所もある。【中核市】
特定の加算に関する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制強化加算は提出書類の不足よりも内容の不備が多い。前年2月～4月分の勤務形態一覧表が未提出、あるいは要件確認表と実態が合わないといった不備や勤続年数の考え方や介護

	<p>福祉士の資格についての認識の誤りが多い。また、行政側の書類の確認にも時間がかかる。11 か月間分実績をすべて確認することはできないため、4月から2月に絞って確認している。【都道府県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>処遇改善加算</u>（<u>介護職員処遇改善加算</u>、<u>介護職員等特定処遇改善加算</u>、<u>介護職員等ベースアップ等支援加算</u>）は理解不足目立つ。小さな文字で書かれている注釈等まで読み込まずに作成された計画書が散見される。算定額の計算が合っていないければ様式上でエラーが出るとよい。また、毎年ウェブサイトを確認して都度様式をダウンロードして使用してほしいことを毎年伝えているにもかかわらず、過去の古い様式を使っているケースがある。【都道府県】 ・ <u>夜勤職員配置加算</u>はⅢ、Ⅳであれば看護師もしくは喀痰吸引等を実施できる介護職員を毎日の夜勤で配置しなければならないが、シフト上は配置していたが急な休みや勤務が無く何日か配置されていなかったケースもある。こういったケースは判断に迷う。【都道府県】 ・ <u>ADL維持等加算</u>は要件が複雑であり、近年はLIFEの中で算定可否が判定されるようになったので、問い合わせを受けても自治体として回答できる内容が少ない。ただし当該加算はそもそもの届出割合も多くないので、問い合わせの絶対量は小さい。【政令指定都市】 ・ <u>処遇改善加算</u>は、事業者側も作成に時間がかかるだろうし、審査側にとっても負担が大きい。現行の計画書には、要件の達成状況を○×で確認できるセルが備わっているが、仮に当該セルが○になっていたとしても、実際の入力数値が誤りであるケースも散見され、1つ1つ内容を細かく確認していく必要がある。【政令指定都市】 ・ <u>在宅復帰支援機能加算等</u>のリハビリ系の加算は、単位者のカウント方法が複雑であると感じる。【政令指定都市】 ・ <u>処遇改善加算</u>の書類の不備では、指定事業所が多くあるために記載漏れ・抜けのあるケースがある。特に、指定権者が複数ある場合、区域外指定を受けている場合は、記載漏れしやすい傾向がある。【一般市】 ・ <u>処遇改善加算</u>は今年度から様式が変更され、介護予防とサービスコード別に記載しなければならない点の誤りが多い。【広域連合】 ・ <u>処遇改善加算</u>や<u>サービス提供体制強化加算</u>に関する問い合わせや不備が多い。対象者（介護職員なのか直接処遇職員なのか）や対象時期（前年度の4月～2月）を理解していない等。申請時期には説明資料を配布し、注意喚起しているが改善されない。同じ事業所が毎年同じ間違いをする傾向だが、他の自治体で間違っただけで受け付けていることもあるようで、そのまま当連合に提出するため、間違いが直らないのだと思われる。【広域連合】
その他の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口（保険福祉事務所）で発覚する不備は、提出書類の不足が多い。本庁で発覚する不備は、勤務体制との不一致等の細かい不備が多い。【都道府県】 ・ 様式例に組み込まれている計算式を削除や変更してしまう法人もいる。【都道府県】 ・ そもそも要求した文書が提出されないケースが多い。指定申請も含

	<p>め、最初の届出内容に不備が一か所もないケースは多くない。【政令指定都市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類一覧をよく確認せず、届出書のみが提出されるケースがある。しかし最近では認識が広まったのか、改善傾向にある。添付書類の一部不足があるケースはある。【一般市】 ・ 事業所名、事業所番号、サービス種別の間違い、総合事業の指定を受けているが事業所の記載がないといった誤りが 8 割を占める。【広域連合】
--	--

図表 31 不備事例の発生頻度・要因

発生頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供体制強化加算、処遇改善加算、夜勤職員配置加算は不備の頻度が高い。他の加算はあまり不備が多い印象はない。【都道府県】 ・ 令和 3 年度の報酬改定は内容が以前と大きく変更されたことでしばらくは誤認が多かった。現在は理解が進んだ。【中核市】 ・ 提出時点での不備の発生頻度はあまり多くない印象。【一般市】 ・ 届出件数がそもそも少ないため、発生頻度は年に 1 回程度。【町村】 ・ 処遇改善加算について、届出のあったうち 7 割程度にはどこかに不備がある。その修正対応に時間がかかっている。【広域連合】
不備の発覚時点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁でのチェック時に発覚する。数年前に看護体制加算の届出時に、それ以前に当該加算が認められていたこと自体が誤りということが発覚し、事業所（短期入所生活介護）に申し訳ない旨を伝えて過誤調整し、5 年分を返戻いただいたことがあった。【都道府県】 ・ 実地指導時に発覚して過誤請求となる場合もあるが数は多くない。【都道府県】 ・ 申請書類の受領・確認の際に発覚。【中核市】 ・ 実地指導時に不備が発覚し、過誤請求となった事例はある。【一般市】 ・ 添付書類の不足は、受け付け時点で気が付くことが多い。【一般市】 ・ 担当が届出内容を確認する際に発覚することが多い。【町村】 ・ 届出の審査時に発覚するほか、審査時は問題なかったがその状態を維持できず基準を満たしていなかったケースがある。例えば、グループホームの認知症ケア加算でリーダー研修を受けた職員が不在になっていた、算定対象でない自立度の高い人の分まで請求していた、といったケースが実地指導時に発覚したことがある。実地指導時に不備が発覚する頻度は少なく、年間に 1、2 件程度。【広域連合】
不備の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム登録時の内容間違いは、予期せぬスクロール等で登録内容が変わってしまったことにより、1 年に 1 回あるかという頻度。請求エラーにつながるため、複数回のチェック体制を敷いている。【都道府県】 ・ 大規模法人・事業所ではあまり不備はなく問題ないが、<u>小規模法人・事業所の理解不足</u>は否めない面がある。「介護報酬の解釈」の赤本、青本はあるが「QA・法令編」は持っていない事業所もある。【都道

	<p>府県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不備の原因は、<u>加算制度の複雑さ</u>によるところが多いと思う。制度が複雑になると<u>事業者の理解度が低くなるだけでなく、保険者側でも審査のために提出を求める文書の量が増えるため、文書不備の発生頻度が高くなってしま</u>う。特に近年、「<u>他の加算の算定</u>」が算定要件の1つに組み込まれている加算（<u>特定処遇改善加算やLIFE関連の加算等</u>）が増えており、それが事業者の混乱を招いていると感じる。【政令指定都市】 ・ 届出不備の発生状況は、<u>事業所のポテンシャル、意識の違い</u>によるところが要素として大きい。ポテンシャルが高い事業所は自ら会計士等に相談するなどを行いつつ対応してくれている。ポテンシャルが低い事業所は、その場限りの対応に留まってしまうため、わからないことは質問すれば良いと考えがちである。<u>事業所側の勉強不足の面も影響</u>している。【中核市】 ・ 実地指導時に不備が発覚し過誤請求となった事例は、加算届出時に提出しない計画書等が実際には作成されていない、記録されていないケースであり、その理由は、<u>事業所側で認識不足</u>だった。【一般市】 ・ 報酬改定前に、社会保障審議会の資料等でどのような改定になるかの様子は把握できると思うが、大きな市では対応職員も多く状況確認を細かく実施し、対応していけると思うが、3名程度で対応している小規模な市町では対応しきれない。不備の発生は、加算の要件や様式例等の文書の問題もあるが、<u>報酬改定の発出や情報周知のタイミングが遅く自治体・事業所側で十分に確認や理解ができないことも影響</u>していると考ええる。【中核市】 ・ 体制等一覧表の添付漏れ程度で、毎年異なる事業者が添付漏れしているわけではなく、添付忘れといった程度。【町村】
<p>その他のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書負担軽減の観点から言えば、提出を求める添付資料をチェックリストのみとすることも考えられなくはないが、チェックリスト上は問題なく見えても、他の添付書類を細かく見ていくと不備が見つかるケースもある。例えば、事業者が算定要件の解釈を誤って理解している場合、チェックリストからだけでは届出不備を見つけられない可能性が高い。【政令指定都市】 ・ そもそも届出件数、事業所数が少なく、事業者側の不備による行政の負担がほとんどないため、不備を問題視していない。【町村】 ・ 確認書類を減らしてしまうと算定基準の確認事項を確認できないため、現状の書類をいただきたい。ただし、事業者側の負担を考えるとある程度の簡素化や省略化は必要と認識している。【広域連合】

図表 32 加算の届出の不備防止の課題、取組

<p>不備防止の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで担当別に市 HP のコンテンツを作成していたことは反省である。情報が統一されておらず、事業所に負担をかけていたと思う。指定と地域密着で類似加算など同一の添付文書にする等の工夫が図れたはずである。【中核市】 ・ 特定事業所加算の要件が多く、例えば介護支援専門員ごとの研修計画を紙で受領するため負担になる。要件が多い加算は参考資料や添付資料が多くなるため、そういった加算は全国的に共通の様式があれば、自治体側、事業所側での作成や確認の負担が減るのではないかと。【中核市】
<p>不備防止や不備の早期発見に向けた取組等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者を変えて複数回のチェックを実施するほか、こまめに加算の届出がされた時に指導を行う。【都道府県】 ・ 事業者の指導監査の担当課とは連携し、事例を共有。書面指導や改善計画が届いたときに回覧して、気になる点や過去にあった不備等を共有。定期的な共有の場を設けているわけではなく、随時必要に応じて共有。【都道府県】 ・ 新規指定を考えている事業者に向けた新規セミナーで加算の届出方法等についても合わせて説明している。また報酬改定があった場合には、事業者に対して担当課が改定内容を整理して周知する等の情報提供の場を設けている。【政令指定都市】 ・ 加算の届出時にチェックリスト及び誓約書の提出を求めている。これらの資料に目を通してもらうことにより、事業者の理解度を高めると同時に、審査側でも審査を効率的に進めることができる。【政令指定都市】 ・ チェックリストは加算の要件のチェック欄だけでなく解釈文も記載することで、より要件を確認しやすくなり、概要も理解してもらえる。【政令指定都市】 ・ 届出不備を減らす上では、各種文書の記載例を複数パターンで詳細に示す等、地道な対応を積み重ねることが第一ではないかと。事業者も報酬改定後3年をかけて徐々に理解度を高めている。【政令指定都市】 ・ 職員が各自の担当以外についても相談しあって対応していけるような体制、職場づくりも重要。【中核市】 ・ 地域密着・居宅介護支援、総合事業、それ以外と庁内の担当が分かれているため、統合されたチェックリストがあればよいと考えており、整備を進めている。【中核市】 ・ 市ウェブサイトの情報は随時見直しを行い、添付書類の不備が多い場合は記載内容を見直す等の工夫をしている。【一般市】 ・ 実地指導で返戻があった場合は、次年度の集団指導で事例を紹介し、注意喚起を実施。【一般市】 ・ 説明資料を読まないで電子申請システムで次へ進めないようにしたが、読まずにただチェックを入れて進められているようだ。説明資料をさらに作りこむことと、動画を視聴しなければ申請ができた

	い仕様にすることを検討中。【広域連合】 ・申請時にチェックリスト（必要書類や必須記述項目のチェック）を同封している。【広域連合】 ・集団指導時に加算のよくある間違いを周知している。【広域連合】
事業所からの問い合わせの状況	・事業所からの問合せは専用の質問フォーマットで送付してもらっている。既に今年度 170 件ほど問い合わせが届いており、3 割が改正後の基準に関するもの、7 割が報酬に関するもの。また、加算の算定要件を満たしているか判断がつかないために質問するケースも多い。【中核市】

2.3.4 調査結果のまとめ

(1) 指定申請事務の運用事例

ヒアリング対象の自治体では、基本的には標準様式例をベースに、問い合わせ対応のため担当者名や連絡先を記入する欄を追加、事業の名称を自治体独自のものに変更、といった程度の変更や修正を加えているケースが多かった。届出件数の少ない町村では再開届、廃止・休止届を1つにまとめている事例もあった。

届出の課題としては、事業者独自の勤務形態一覧表を読み取ることに手間がかかっている、事業所側の書類や規則に対する理解度が低いといった意見が挙げられた。

(2) 加算の届出の事務処理・審査フロー

加算の届出の期日は、ヒアリング対象の自治体はすべて、基準通りに施設系の場合は当月 1 日まで、それ以外は前月の 15 日までとしていた。届出方法は、持参、郵送、メール、電子申請システムのいずれかで、一般市と町村では実際には持参による提出がほぼすべてであった。

届出内容の審査体制と方法は、都道府県、政令指定都市、中核市、一般市といった比較的規模の大きい自治体では複数名の担当者があり、ダブルチェックをする等をして複数の目から審査を行っていた。受理通知は、受理通知を郵送している自治体と通知をしていない自治体がそれぞれ 3 団体であった。

(3) 加算の届出時の不備事例（記載誤り等）

不備の事例は、人員基準に関する内容では、常勤換算や兼務、常勤・非常勤の考え方に認識に誤りがあるケースが挙げられた。

特定の加算に関する内容では、処遇改善加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）、サービス提供体制強化加算、夜勤職員配置加算、ADL 維持等加算についての意見が挙げられ、特に処遇改善加算は複数の自治体から不備が多いとして意見が出た。いずれの加算も、不備の要因は、要件が複雑であることからの事業者の認識誤り（確認・勉強不足）や、書類作成の手間が大きいことによる記入ミ

スなどであった。

それ以外では、求めている書類が揃っていない、事業所名や事業所番号等の情報に誤りがある等の事業所側の確認不足に起因する内容や、報酬改定時の発出のタイミングが遅く理解が追いつかない事等が挙げられた。

(4) 不備防止や不備の早期発見に向けた取組等

自治体内での取組では、担当者を変えて提出書類を複数回チェックする、指導監査の担当課と連携して書面指導や改善計画を回覧する、過去にあった不備等を共有する、添付書類の不備が多い場合は記載内容を見直す・ウェブサイトの内容を見直す等が挙げられた。

事業者に対する取組では、集団指導で返戻やよくある間違い事例を紹介し注意喚起を行うといった内容が挙げられた。

また、不備防止の取組の実施を検討中、もしくは不備防止の取組に対する意見として、チェックリストは加算の要件のチェック欄だけでなく解釈文も記載することでより要件を確認しやすくなり、概要も理解してもらえるのではないかと、電子申請システムで説明動画を視聴しなければ申請ができない仕様にすることを検討している、各種文書の記載例を複数パターンで詳細に示す、等のご意見があった。

3. 介護サービス事業所調査

3.1 調査の目的

指定申請時等の文書負担の軽減状況について、これまでの文書負担軽減の取組の効果を事業所の視点から把握することを目的として、介護サービス事業所を対象に、行政提出文書に係る負担の変化についてアンケート調査およびヒアリング調査を実施した。

3.2 アンケート調査

3.2.1 調査方法

(1) 調査対象および抽出方法

令和3年4月から令和4年9月までに更新申請を行った介護サービス施設・事業所4,000か所を対象に、無作為抽出で調査を行った。

調査対象サービスと各サービスにおける調査対象数は図表33に示すとおり。

各サービスにおける回収数を100以上確保するため（回収率を35%と想定した場合）、サービス別の最低調査対象数を286とし、母集団構成比に従って残りの標本をサービス別に分配した。ただし、介護老人福祉施設、介護老人保健施設については、条件を満たす標本数が最低調査対象数を下回ったため、悉皆で調査を行った。

図表 33 調査対象数

サービス種類	調査対象数
介護老人福祉施設	285
介護老人保健施設	135
訪問介護	872
通所介護	621
地域密着型通所介護	482
特定施設入居者生活介護	286
認知症対応型共同生活介護	357
居宅介護支援	962
合計	4,000

(2) 調査時期

令和4年12月12日～令和5年1月31日

3.2.2 調査項目

調査項目は、本事業の検討委員会での議論を踏まえ、以下のように設定した。

図表 34 主な調査項目

更新申請にかかる文書の負担感及びその理由	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以前の更新申請の有無 令和3年度以降の更新申請時の行政提出文書の状況 更新申請にかかる時間および負担感 更新申請時の不備等の状況 法人との連携状況
加算の届出にかかる文書の負担感及びその理由	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度以降の加算の届出の有無 令和3年度以降の加算の届出時の行政提出文書の状況 届出にかかる事務負担が大きいと感じる加算の種類およびその理由 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の有無および種類
加算の届出にかかる不備等の状況	<ul style="list-style-type: none"> 加算の届出にかかる不備等の有無 不備等のあった加算の種類 不備等の内容

3.2.3 回収結果

回収状況は以下のとおりであった。

図表 35 回収状況

サービス種類	調査対象数	有効回収数	有効回収率
介護老人福祉施設	285	54	18.9%
介護老人保健施設	135	28	20.7%
訪問介護	872	264	30.3%
通所介護	621	173	27.9%
地域密着型通所介護	482	134	27.8%
特定施設入居者生活介護	286	64	22.4%
認知症対応型共同生活介護	357	86	24.1%
居宅介護支援	962	330	34.3%
合計	4,000	1,133	28.3%

3.2.4 調査結果

主な調査結果は以下のとおり。

(1) 更新申請にかかる文書の負担感及びその理由

1) 令和2年度以前の更新申請の有無

本調査の対象事業所のうち、令和2年度以前に更新申請を行った経験が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で66.7%であった。（図表 36）

図表 36 令和2年度以前の更新申請の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	無回答
合計	1133 100%	756 66.7%	344 30.4%	33 2.9%
訪問介護	264 100%	177 67.0%	78 29.5%	9 3.4%
通所介護	173 100%	127 73.4%	42 24.3%	4 2.3%
特定施設入居者生活介護	64 100%	43 67.2%	20 31.3%	1 1.6%
介護老人福祉施設	54 100%	38 70.4%	14 25.9%	2 3.7%
介護老人保健施設	28 100%	25 89.3%	3 10.7%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	68 79.1%	16 18.6%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	69 51.5%	62 46.3%	3 2.2%
居宅介護支援	330 100%	209 63.3%	109 33.0%	12 3.6%

2) 令和3年度以降の更新申請時の行政提出文書の状況

a. 押印の状況

令和3年度以降の更新申請時に、押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で44.5%であった。サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設が57.4%で最も高く、特定施設入居者生活介護が37.5%で最も低かった（図表37）。指定権者の区分別に見ると、都道府県、またはその他市町村の場合は45.9%である一方、政令指定都市・中核市の場合は39.5%とやや低かった（図表38）。

また、押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所が、実際に押印を求められた文書の種類は、「指定申請書」が86.3%と最も多く、次いで「誓約書」が70.6%であり、サービス種類別、指定権者の区分別で見ても、概ね同様の傾向であった（図表39 図表40）。

図表 37 押印を求められた文書の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133	504	384	190	55
	100%	44.5%	33.9%	16.8%	4.9%
訪問介護	264	111	94	48	11
	100%	42.0%	35.6%	18.2%	4.2%
通所介護	173	85	51	32	5
	100%	49.1%	29.5%	18.5%	2.9%
特定施設入居者生活介護	64	24	22	13	5
	100%	37.5%	34.4%	20.3%	7.8%
介護老人福祉施設	54	31	13	8	2
	100%	57.4%	24.1%	14.8%	3.7%
介護老人保健施設	28	13	12	3	0
	100%	46.4%	42.9%	10.7%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	41	31	11	3
	100%	47.7%	36.0%	12.8%	3.5%
地域密着型通所介護	134	54	46	28	6
	100%	40.3%	34.3%	20.9%	4.5%
居宅介護支援	330	145	115	47	23
	100%	43.9%	34.8%	14.2%	7.0%

図表 38 押印を求められた文書の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133	504	384	190	55
	100%	44.5%	33.9%	16.8%	4.9%
都道府県	573	263	185	103	22
	100%	45.9%	32.3%	18.0%	3.8%
政令指定都市・中核市	238	94	91	38	15
	100%	39.5%	38.2%	16.0%	6.3%
その他市町村	316	145	105	48	18
	100%	45.9%	33.2%	15.2%	5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 39 押印を求められた文書の種類_サービス種類別（複数回答）

	件数	指定申請書	誓約書	付表	その他	わからない	無回答
合計	504	435	356	75	54	18	6
		86.3%	70.6%	14.9%	10.7%	3.6%	1.2%
訪問介護	111	97	82	22	5	4	1
		87.4%	73.9%	19.8%	4.5%	3.6%	0.9%
通所介護	85	76	58	11	10	2	0
		89.4%	68.2%	12.9%	11.8%	2.4%	0.0%
特定施設入居者生活介護	24	20	13	2	3	2	0
		83.3%	54.2%	8.3%	12.5%	8.3%	0.0%
介護老人福祉施設	31	28	23	4	2	1	0
		90.3%	74.2%	12.9%	6.5%	3.2%	0.0%
介護老人保健施設	13	11	9	1	0	0	0
		84.6%	69.2%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	41	34	29	4	5	1	0
		82.9%	70.7%	9.8%	12.2%	2.4%	0.0%
地域密着型通所介護	54	45	38	7	10	5	0
		83.3%	70.4%	13.0%	18.5%	9.3%	0.0%
居宅介護支援	145	124	104	24	19	3	5
		85.5%	71.7%	16.6%	13.1%	2.1%	3.4%

※押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 40 押印を求められた文書の種類_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	指定申請書	誓約書	付表	その他	わからない	無回答
全体	504	435 86.3%	356 70.6%	75 14.9%	54 10.7%	18 3.6%	6 1.2%
都道府県	263	231 87.8%	185 70.3%	40 15.2%	20 7.6%	9 3.4%	1 0.4%
政令指定都市・中核市	94	79 84.0%	66 70.2%	15 16.0%	11 11.7%	5 5.3%	4 4.3%
その他市町村	145	123 84.8%	103 71.0%	20 13.8%	23 15.9%	4 2.8%	1 0.7%

※押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 41 押印を求められた文書の種類_「その他」の回答例

- ・ 雇用契約書
- ・ 役員等名簿
- ・ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・ 変更届
- ・ 原本証明
- ・ 質問兼告知書
- ・ 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表
- ・ 委任状

b. 原本証明の状況

令和3年度以降の更新申請時に、原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で20.5%であった。サービス種類別に見ると、介護老人保健施設が28.6%で最も高く、地域密着型通所介護が16.4%で最も低かった（図表42）。指定権者の区分別に見ると、都道府県の場合が21.3%と最も多く、次いで政令指定都市・中核市の場合が21.0%、その他市町村の場合が18.7%の順であった（図表43）。

また、原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所が、実際に原本証明を求められた文書の種類は、「資格証の写し」が最も多く61.2%であった（図表44、図表45）。「その他」の代表的な回答は図表46に示すとおり。

図表 42 原本証明を求められた文書の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	232 20.5%	598 52.8%	246 21.7%	57 5.0%
訪問介護	264 100%	66 25.0%	130 49.2%	55 20.8%	13 4.9%
通所介護	173 100%	31 17.9%	89 51.4%	48 27.7%	5 2.9%
特定施設入居者生活介護	64 100%	11 17.2%	31 48.4%	18 28.1%	4 6.3%
介護老人福祉施設	54 100%	10 18.5%	36 66.7%	6 11.1%	2 3.7%
介護老人保健施設	28 100%	8 28.6%	18 64.3%	2 7.1%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	24 27.9%	41 47.7%	18 20.9%	3 3.5%
地域密着型通所介護	134 100%	22 16.4%	72 53.7%	33 24.6%	7 5.2%
居宅介護支援	330 100%	60 18.2%	181 54.8%	66 20.0%	23 7.0%

図表 43 原本証明を求められた文書の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133 100%	232 20.5%	598 52.8%	246 21.7%	57 5.0%
都道府県	573 100%	122 21.3%	299 52.2%	129 22.5%	23 4.0%
政令指定都市・中核市	238 100%	50 21.0%	118 49.6%	54 22.7%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	59 18.7%	176 55.7%	63 19.9%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 44 原本証明を求められた文書の種類_サービス種類別（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
合計	232	142 61.2%	101 43.5%	7 3.0%	2 0.9%
訪問介護	66	39 59.1%	27 40.9%	4 6.1%	0 0.0%
通所介護	31	24 77.4%	12 38.7%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	11	10 90.9%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	10	7 70.0%	2 20.0%	1 10.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	8	4 50.0%	4 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	24	9 37.5%	15 62.5%	1 4.2%	0 0.0%
地域密着型通所介護	22	14 63.6%	10 45.5%	1 4.5%	0 0.0%
居宅介護支援	60	35 58.3%	29 48.3%	0 0.0%	2 3.3%

※原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 45 原本証明を求められた文書の種類_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
全体	232	142 61.2%	101 43.5%	7 3.0%	2 0.9%
都道府県	122	81 66.4%	45 36.9%	5 4.1%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	50	23 46.0%	26 52.0%	1 2.0%	1 2.0%
その他市町村	59	37 62.7%	29 49.2%	1 1.7%	1 1.7%

※原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 46 原本証明を求められた文書の種類_「その他」の回答例

- ・ 登記事項証明書
- ・ 定款
- ・ 雇用契約書
- ・ 就業規則
- ・ 指定申請書
- ・ 指定通知書
- ・ 印鑑証明
- ・ 決算書
- ・ 損害賠償発生時に対応しうることを証明する書類

c. 提出方法に関する状況

更新申請時に指定権者から認められている提出方法は、「郵送」が最も多く 71.4%、次いで「窓口への持参」が 65.5%であり、「電子メール」は 15.9%、「web の届出システム」は 2.4%であった（図表 47、図表 48）。

指定権者から認められている提出方法のうち、事業所が実際に行った提出方法は、「窓口への持参」が 45.7%と最も多く、次いで「郵送」が 38.6%、「電子メール」は 2.7%、「Web の届出システム」は 0.8%の順であった（図表 49）。指定権者の区分別に見ると、都道府県と政令指定都市・中核市の場合は、「窓口への持参」よりも「郵送」の割合が高かったが、その他の市町村の場合は 6 割以上の事業所が「窓口への持参」による提出を行っていた（図表 50）。

図表 47 指定権者から認められている提出方法_サービス種類別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e bの届出システム	その他	わからない	無回答
合計	1133	742 65.5%	809 71.4%	180 15.9%	27 2.4%	6 0.5%	64 5.6%	55 4.9%
訪問介護	264	152 57.6%	203 76.9%	39 14.8%	10 3.8%	0 0.0%	16 6.1%	11 4.2%
通所介護	173	116 67.1%	131 75.7%	26 15.0%	5 2.9%	2 1.2%	13 7.5%	5 2.9%
特定施設入居者生活介護	64	31 48.4%	45 70.3%	12 18.8%	1 1.6%	1 1.6%	10 15.6%	4 6.3%
介護老人福祉施設	54	32 59.3%	42 77.8%	9 16.7%	3 5.6%	1 1.9%	2 3.7%	2 3.7%
介護老人保健施設	28	14 50.0%	25 89.3%	6 21.4%	2 7.1%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	71 82.6%	59 68.6%	21 24.4%	2 2.3%	0 0.0%	3 3.5%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134	82 61.2%	95 70.9%	29 21.6%	1 0.7%	0 0.0%	8 6.0%	8 6.0%
居宅介護支援	330	244 73.9%	209 63.3%	38 11.5%	3 0.9%	2 0.6%	11 3.3%	23 7.0%

図表 48 指定権者から認められている提出方法_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e bの届出システム	その他	わからない	無回答
全体	1133	742 65.5%	809 71.4%	180 15.9%	27 2.4%	6 0.5%	64 5.6%	55 4.9%
都道府県	573	340 59.3%	438 76.4%	89 15.5%	21 3.7%	4 0.7%	41 7.2%	21 3.7%
政令指定都市・中核市	238	151 63.4%	169 71.0%	22 9.2%	4 1.7%	0 0.0%	12 5.0%	15 6.3%
その他市町村	316	248 78.5%	199 63.0%	68 21.5%	2 0.6%	2 0.6%	10 3.2%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 49 事業所が実際に提出した初回提出時の方法_サービス種類別

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e bの届出システム	その他	わからない	無回答
合計	1133	518	437	31	9	2	74	62
	100%	45.7%	38.6%	2.7%	0.8%	0.2%	6.5%	5.5%
訪問介護	264	90	133	6	3	0	18	14
	100%	34.1%	50.4%	2.3%	1.1%	0.0%	6.8%	5.3%
通所介護	173	76	70	4	1	0	15	7
	100%	43.9%	40.5%	2.3%	0.6%	0.0%	8.7%	4.0%
特定施設入居者生活介護	64	18	30	1	0	1	9	5
	100%	28.1%	46.9%	1.6%	0.0%	1.6%	14.1%	7.8%
介護老人福祉施設	54	17	29	2	1	1	2	2
	100%	31.5%	53.7%	3.7%	1.9%	1.9%	3.7%	3.7%
介護老人保健施設	28	9	16	1	1	0	1	0
	100%	32.1%	57.1%	3.6%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	54	22	4	0	0	4	2
	100%	62.8%	25.6%	4.7%	0.0%	0.0%	4.7%	2.3%
地域密着型通所介護	134	63	46	6	1	0	10	8
	100%	47.0%	34.3%	4.5%	0.7%	0.0%	7.5%	6.0%
居宅介護支援	330	191	91	7	2	0	15	24
	100%	57.9%	27.6%	2.1%	0.6%	0.0%	4.5%	7.3%

図表 50 事業所が実際に提出した初回提出時の方法_指定権者の区分別

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e bの届出システム	その他	わからない	無回答
全体	1133	518	437	31	9	2	74	62
	100%	45.7%	38.6%	2.7%	0.8%	0.2%	6.5%	5.5%
都道府県	573	208	272	14	6	2	44	27
	100%	36.3%	47.5%	2.4%	1.0%	0.3%	7.7%	4.7%
政令指定都市・中核市	238	97	105	4	2	0	14	16
	100%	40.8%	44.1%	1.7%	0.8%	0.0%	5.9%	6.7%
その他市町村	316	211	58	13	1	0	15	18
	100%	66.8%	18.4%	4.1%	0.3%	0.0%	4.7%	5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

d. 人員配置を確認するための添付文書に関する状況

人員配置を確認するための添付文書について、「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所の割合は、全体で 20.8%であった。サービス種類別に見ると、認知症対応型共同生活介護が 31.4%と最も高く、地域密着型通所介護が 14.9%と最も低かった（図表 51）。指定権者の区分別に見ると、政令指定都市・中核市の割合がやや低かったが、概ね傾向は同じであった（図表 52）。

また、「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所が、実際に提出を求められた添付文書の種類は、「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」が最も高く 93.2%であった（図表 53、図表 54）。

図表 51 人員配置を確認するための添付文書に関する状況_サービス種類別

	件数	人員配置基準に該当する資格の資格証の写しを求められた	人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた	添付文書は求められていない	わからない	無回答
合計	1133 100%	548 48.4%	236 20.8%	151 13.3%	137 12.1%	61 5.4%
訪問介護	264 100%	107 40.5%	58 22.0%	46 17.4%	40 15.2%	13 4.9%
通所介護	173 100%	84 48.6%	43 24.9%	18 10.4%	21 12.1%	7 4.0%
特定施設入居者生活介護	64 100%	24 37.5%	12 18.8%	11 17.2%	12 18.8%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	32 59.3%	10 18.5%	5 9.3%	5 9.3%	2 3.7%
介護老人保健施設	28 100%	15 53.6%	8 28.6%	4 14.3%	1 3.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	39 45.3%	27 31.4%	8 9.3%	10 11.6%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	63 47.0%	20 14.9%	24 17.9%	19 14.2%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	184 55.8%	58 17.6%	35 10.6%	29 8.8%	24 7.3%

図表 52 人員配置を確認するための添付文書に関する状況_指定権者の区分別

	件数	の人員 資格配置 証の写し に該当す る資格 を求め られた	の人員 資格配置 証の写し に該当す る資格 を求め られた 以外 の添付 資格 文書	添付 文書は 求めら れてい ない	わ から ない	無 回 答
全体	1133 100%	548 48.4%	236 20.8%	151 13.3%	137 12.1%	61 5.4%
都道府県	573 100%	258 45.0%	130 22.7%	82 14.3%	78 13.6%	25 4.4%
政令指定都市・中核市	238 100%	113 47.5%	41 17.2%	35 14.7%	33 13.9%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	174 55.1%	65 20.6%	34 10.8%	25 7.9%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 53 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類
_サービス種類別（複数回答）

	件 数	雇 用 契 約 書	組 織 体 制 図	就 業 規 則	経 歴 書	給 与 規 程	従 業 者 の 勤 務 体 制 及 び 勤 務 一 覧 表	資 格 以 外 の 資 格 に 該 当 す る	そ の 他	わ から ない	無 回 答
合計	236	86 36.4%	87 36.9%	38 16.1%	95 40.3%	13 5.5%	220 93.2%	44 18.6%	32 13.6%	0 0.0%	0 0.0%
訪問介護	58	21 36.2%	28 48.3%	17 29.3%	25 43.1%	6 10.3%	56 96.6%	8 13.8%	7 12.1%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	43	17 39.5%	6 14.0%	1 2.3%	9 20.9%	1 2.3%	40 93.0%	11 25.6%	5 11.6%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	12	3 25.0%	4 33.3%	0 0.0%	3 25.0%	0 0.0%	11 91.7%	2 16.7%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	10	3 30.0%	2 20.0%	2 20.0%	3 30.0%	0 0.0%	9 90.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	8	1 12.5%	2 25.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	7 87.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	27	11 40.7%	15 55.6%	6 22.2%	17 63.0%	1 3.7%	25 92.6%	5 18.5%	6 22.2%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	20	11 55.0%	9 45.0%	4 20.0%	7 35.0%	2 10.0%	17 85.0%	7 35.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	58	19 32.8%	21 36.2%	8 13.8%	30 51.7%	3 5.2%	55 94.8%	8 13.8%	11 19.0%	0 0.0%	0 0.0%

※「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所のみ回答

図表 54 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類
_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	雇用契約書	組織体制図	就業規則	経歴書	給与規程	従業者の勤務態 一覧表	資 格 以 外 の 資 格 証 に 該 当 す る	その他	わからない	無回答
全体	236	86 36.4%	87 36.9%	38 16.1%	95 40.3%	13 5.5%	220 93.2%	44 18.6%	32 13.6%	0 0.0%	0 0.0%
都道府県	130	45 34.6%	42 32.3%	20 15.4%	41 31.5%	7 5.4%	122 93.8%	23 17.7%	14 10.8%	0 0.0%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	41	15 36.6%	12 29.3%	4 9.8%	15 36.6%	1 2.4%	39 95.1%	8 19.5%	5 12.2%	0 0.0%	0 0.0%
その他市町村	65	26 40.0%	33 50.8%	14 21.5%	39 60.0%	5 7.7%	59 90.8%	13 20.0%	13 20.0%	0 0.0%	0 0.0%

※「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

e. 施設や設備・備品の写真の提出に関する状況

令和3年度以降の更新申請時に施設や設備・備品の写真の提出を「求められた」と回答した事業所の割合は、23.6%であった。サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設が13.0%、特定施設入居者生活介護が10.9%、介護老人保健施設が10.7%であり、その他のサービスでは20%を超えていた（図表55）。

また、施設や設備・備品の写真の提出を「求められた」と回答した事業所のうち、自治体による現地訪問について「有り」と回答した事業所の割合は全体で20.6%であった（図表57）。指定権者の区分別に見ると、都道府県が18.0%とやや低く、政令指定都市・中核市は23.5%、その他の市町村は23.7%であった（図表58）。

図表 55 施設や設備・備品の写真の提出の有無_サービス種類別

	件数	求められた	求められていない	わからない	無回答
合計	1133 100%	267 23.6%	676 59.7%	127 11.2%	63 5.6%
訪問介護	264 100%	73 27.7%	149 56.4%	29 11.0%	13 4.9%
通所介護	173 100%	51 29.5%	93 53.8%	22 12.7%	7 4.0%
特定施設入居者生活介護	64 100%	7 10.9%	40 62.5%	11 17.2%	6 9.4%
介護老人福祉施設	54 100%	7 13.0%	37 68.5%	7 13.0%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	3 10.7%	23 82.1%	2 7.1%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	24 27.9%	53 61.6%	7 8.1%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	31 23.1%	79 59.0%	16 11.9%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	71 21.5%	202 61.2%	33 10.0%	24 7.3%

図表 56 施設や設備・備品の写真の提出の有無_指定権者の区分別

	件数	求められた	求められていない	わからない	無回答
全体	1133 100%	267 23.6%	676 59.7%	127 11.2%	63 5.6%
都道府県	573 100%	139 24.3%	338 59.0%	69 12.0%	27 4.7%
政令指定都市・中核市	238 100%	51 21.4%	147 61.8%	24 10.1%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	76 24.1%	189 59.8%	33 10.4%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 57 自治体による現地訪問の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	267 100%	55 20.6%	201 75.3%	8 3.0%	3 1.1%
訪問介護	73 100%	11 15.1%	57 78.1%	4 5.5%	1 1.4%
通所介護	51 100%	10 19.6%	40 78.4%	1 2.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	7 100%	2 28.6%	5 71.4%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	7 100%	2 28.6%	5 71.4%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	3 100%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	24 100%	6 25.0%	16 66.7%	2 8.3%	0 0.0%
地域密着型通所介護	31 100%	10 32.3%	21 67.7%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	71 100%	14 19.7%	54 76.1%	1 1.4%	2 2.8%

※施設や設備・備品の写真の提出が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 58 自治体による現地訪問の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	267 100%	55 20.6%	201 75.3%	8 3.0%	3 1.1%
都道府県	139 100%	25 18.0%	108 77.7%	5 3.6%	1 0.7%
政令指定都市・中核市	51 100%	12 23.5%	37 72.5%	2 3.9%	0 0.0%
その他市町村	76 100%	18 23.7%	55 72.4%	1 1.3%	2 2.6%

※施設や設備・備品の写真の提出が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

f. 運営規程や重要事項説明書における従業員の「員数」の記載に関する状況

運営規程や重要事項説明書における従業員の「員数」の記載に関する状況について、「10人以上」と記載することが認められた」と回答した割合は全体で47.0%と半数を下回っていた。サービス種類別に見ると、「10人以上」と記載することが認められた」と回答した割合は、介護老人保健施設が最も高く71.4%、特定施設入居者生活介護が最も低く28.1%であった（図表59）。

図表 59 従業員の「員数」の記載方法_サービス種類別

	件数	実 た 人 員 の 記 載 が 求 め ら れ た	○ 人 が 以 上 と 記 載 す る こ と が 認 め ら れ た	わ か ら な い	無 回 答
合計	1133	304	533	243	53
	100%	26.8%	47.0%	21.4%	4.7%
訪問介護	264	80	120	52	12
	100%	30.3%	45.5%	19.7%	4.5%
通所介護	173	35	91	41	6
	100%	20.2%	52.6%	23.7%	3.5%
特定施設入居者生活介護	64	22	18	20	4
	100%	34.4%	28.1%	31.3%	6.3%
介護老人福祉施設	54	8	32	11	3
	100%	14.8%	59.3%	20.4%	5.6%
介護老人保健施設	28	5	20	3	0
	100%	17.9%	71.4%	10.7%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	29	37	18	2
	100%	33.7%	43.0%	20.9%	2.3%
地域密着型通所介護	134	26	72	29	7
	100%	19.4%	53.7%	21.6%	5.2%
居宅介護支援	330	99	143	69	19
	100%	30.0%	43.3%	20.9%	5.8%

図表 60 従業員の「員数」の記載方法_指定権者の区分別

	件数	実 た 人 員 の 記 載 が 求 め ら れ た	○ 人 が 以 上 と 記 載 す る こ と が 認 め ら れ た	わ か ら な い	無 回 答
全体	1133	304	533	243	53
	100%	26.8%	47.0%	21.4%	4.7%
都道府県	573	149	276	125	23
	100%	26.0%	48.2%	21.8%	4.0%
政令指定都市・中核市	238	65	106	54	13
	100%	27.3%	44.5%	22.7%	5.5%
その他市町村	316	86	151	63	16
	100%	27.2%	47.8%	19.9%	5.1%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

g. 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替の状況

「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」について、「シフト表等での代替が認められていた」と回答した割合は全体で 37.9%であった。サービス種類別に見ると、介護老人保健施設では 60.7%、介護老人福祉施設では 59.3%と、施設系サービスでは比較的高い傾向にあった（図表 61）。

「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のうち、実際に「事業所で使用しているシフト表」を提出したと回答した事業所は、全体で 18.4%であり、約 8 割の事業所は「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」を提出していた（図表 63、図表 64）。

図表 61 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否
—サービス種類別

	件数	めシ らフ レト て表 い等 たの 代 替 が 認	めシ らフ レト て表 い等 な か の 代 替 は 認	わ か ら な い	無 回 答
合計	1133 100%	429 37.9%	281 24.8%	366 32.3%	57 5.0%
訪問介護	264 100%	82 31.1%	82 31.1%	91 34.5%	9 3.4%
通所介護	173 100%	68 39.3%	44 25.4%	55 31.8%	6 3.5%
特定施設入居者生活介護	64 100%	19 29.7%	19 29.7%	20 31.3%	6 9.4%
介護老人福祉施設	54 100%	32 59.3%	7 13.0%	11 20.4%	4 7.4%
介護老人保健施設	28 100%	17 60.7%	3 10.7%	8 28.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	40 46.5%	24 27.9%	20 23.3%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	56 41.8%	27 20.1%	43 32.1%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	115 34.8%	75 22.7%	118 35.8%	22 6.7%

図表 62 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否_指定権者の区分別

	件数	シフト表等での代替が認められていた	シフト表等での代替は認められていない	わからない	無回答
全体	1133 100%	429 37.9%	281 24.8%	366 32.3%	57 5.0%
都道府県	573 100%	215 37.5%	152 26.5%	183 31.9%	23 4.0%
政令指定都市・中核市	238 100%	87 36.6%	52 21.8%	83 34.9%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	125 39.6%	76 24.1%	98 31.0%	17 5.4%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 63 実際に提出した書類_サービス種類別

	件数	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表が提出された	貴事業所で使用するシフト表	その他	わからない	無回答
合計	429 100%	339 79.0%	79 18.4%	5 1.2%	1 0.2%	5 1.2%
訪問介護	82 100%	72 87.8%	9 11.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.2%
通所介護	68 100%	54 79.4%	11 16.2%	3 4.4%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	19 100%	15 78.9%	4 21.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	32 100%	14 43.8%	17 53.1%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%
介護老人保健施設	17 100%	14 82.4%	1 5.9%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	40 100%	27 67.5%	12 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.5%
地域密着型通所介護	56 100%	49 87.5%	6 10.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.8%
居宅介護支援	115 100%	94 81.7%	19 16.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.7%

※「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のみ回答

図表 64 実際に提出した書類_指定権者の区分別

	件数	び従業者の勤務形態一覧表	い貴事業所で使用しているシフト表	その他	わからない	無回答
全体	429 100%	339 79.0%	79 18.4%	5 1.2%	1 0.2%	5 1.2%
都道府県	215 100%	166 77.2%	42 19.5%	5 2.3%	1 0.5%	1 0.5%
政令指定都市・中核市	87 100%	72 82.8%	12 13.8%	0 0.0%	0 0.0%	3 3.4%
その他市町村	125 100%	99 79.2%	25 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%

※「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 65 実際に提出した書類_「その他」の回答例

- ・ 事業所のシフト表に加算に必要な介護福祉士の割合等の数値等を入れ込んだものを提出した。
- ・ 当事業所のシステムで作成している従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表を提出した。行政の様式は用いていないため、一部違いがあるかもしれない。
- ・ 様式を示されているものをアレンジした事業所独自の勤務体制及び勤務形態一覧表

h. 以前の提出内容から変更のない書類の省略に関する状況

指定申請書、付表、誓約書、介護支援専門員の氏名及び登録番号を除く、以前の提出内容から変更のない書類の省略可否については、「すべて省略不可」が 23.0%と最も多く、次いで「一部のみ省略可」が 21.4%であり、「全て省略可」は 13.0%であった（図表 66、図表 67）。

図表 66 以前の提出内容から変更のない書類の省略可否_サービス種類別

	件数	全て省略可	一部のみ省略可	すべて省略不可	わからない	無回答
合計	1133	147	243	261	420	62
	100%	13.0%	21.4%	23.0%	37.1%	5.5%
訪問介護	264	40	60	44	107	13
	100%	15.2%	22.7%	16.7%	40.5%	4.9%
通所介護	173	27	36	34	70	6
	100%	15.6%	20.8%	19.7%	40.5%	3.5%
特定施設入居者生活介護	64	8	12	13	25	6
	100%	12.5%	18.8%	20.3%	39.1%	9.4%
介護老人福祉施設	54	4	14	16	17	3
	100%	7.4%	25.9%	29.6%	31.5%	5.6%
介護老人保健施設	28	3	5	9	11	0
	100%	10.7%	17.9%	32.1%	39.3%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	8	23	22	30	3
	100%	9.3%	26.7%	25.6%	34.9%	3.5%
地域密着型通所介護	134	18	29	29	49	9
	100%	13.4%	21.6%	21.6%	36.6%	6.7%
居宅介護支援	330	39	64	94	111	22
	100%	11.8%	19.4%	28.5%	33.6%	6.7%

図表 67 以前の提出内容から変更のない書類の省略可否_指定権者の区分別

	件数	全て省略可	一部のみ省略可	すべて省略不可	わからない	無回答
全体	1133	147	243	261	420	62
	100%	13.0%	21.4%	23.0%	37.1%	5.5%
都道府県	573	81	127	116	223	26
	100%	14.1%	22.2%	20.2%	38.9%	4.5%
政令指定都市・中核市	238	30	50	52	92	14
	100%	12.6%	21.0%	21.8%	38.7%	5.9%
その他市町村	316	36	66	91	103	20
	100%	11.4%	20.9%	28.8%	32.6%	6.3%

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

i. 併設事業所における指定等の更新にかかる状況

同一事業所で複数のサービスの指定等を受けている事業所のうち、指定等の有効期限をあわせて更新することが「可能だった」と回答した割合は17.1%であった（図表 68）。指定権者の区分別に見ると、「可能だった」と回答した割合は、指定権者が都道府県の場合が最も多く24.5%、次いで政令指定都市・中核市の場合が12.1%、その他の市町村が8.8%であった（図表 69）。

図表 68 指定等の有効期限をあわせて更新することの可否_サービス種類別

	件数	可能だった	不可能だった	わからない	無回答
合計	659 100%	113 17.1%	172 26.1%	316 48.0%	58 8.8%
訪問介護	147 100%	31 21.1%	41 27.9%	60 40.8%	15 10.2%
通所介護	94 100%	20 21.3%	21 22.3%	47 50.0%	6 6.4%
特定施設入居者生活介護	22 100%	6 27.3%	4 18.2%	10 45.5%	2 9.1%
介護老人福祉施設	48 100%	17 35.4%	3 6.3%	24 50.0%	4 8.3%
介護老人保健施設	19 100%	5 26.3%	3 15.8%	11 57.9%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	43 100%	3 7.0%	11 25.6%	25 58.1%	4 9.3%
地域密着型通所介護	47 100%	7 14.9%	14 29.8%	21 44.7%	5 10.6%
居宅介護支援	239 100%	24 10.0%	75 31.4%	118 49.4%	22 9.2%

※同一事業所で複数のサービスの指定等を受けている事業所のみ回答

図表 69 指定等の有効期限をあわせて更新することの可否_指定権者の区分別

	件数	可能だった	不可能だった	わからない	無回答
全体	659 100%	113 17.1%	172 26.1%	316 48.0%	58 8.8%
都道府県	322 100%	79 24.5%	70 21.7%	148 46.0%	25 7.8%
政令指定都市・中核市	140 100%	17 12.1%	38 27.1%	69 49.3%	16 11.4%
その他市町村	193 100%	17 8.8%	63 32.6%	97 50.3%	16 8.3%

※同一事業所で複数のサービスの指定等を受けている事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

3) 更新申請にかかる時間および負担感

a. 更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やした時間数

更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やした時間数は、「5～10 時間未満」が最も多く 26.5%、次いで「5時間未満」が 17.8%、「10～20 時間未満」が 15.0%の順であった。

サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設では「10～20 時間未満」が最も多く 27.8%であった（図表 70）。

図表 70 更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やした時間数_サービス種類別

	件数	5時間未満	5<10時間未満	10<20時間未満	20<30時間未満	30<40時間未満	40<50時間未満	50時間以上	わからない	無回答
合計	1133 100%	202 17.8%	300 26.5%	170 15.0%	92 8.1%	62 5.5%	20 1.8%	56 4.9%	165 14.6%	66 5.8%
訪問介護	264 100%	49 18.6%	69 26.1%	37 14.0%	25 9.5%	15 5.7%	2 0.8%	16 6.1%	38 14.4%	13 4.9%
通所介護	173 100%	31 17.9%	45 26.0%	17 9.8%	8 4.6%	10 5.8%	8 4.6%	9 5.2%	36 20.8%	9 5.2%
特定施設入居者生活介護	64 100%	12 18.8%	16 25.0%	8 12.5%	3 4.7%	0 0.0%	1 1.6%	2 3.1%	17 26.6%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	3 5.6%	10 18.5%	15 27.8%	7 13.0%	5 9.3%	0 0.0%	3 5.6%	8 14.8%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	1 3.6%	7 25.0%	5 17.9%	5 17.9%	3 10.7%	1 3.6%	2 7.1%	4 14.3%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	6 7.0%	20 23.3%	19 22.1%	10 11.6%	6 7.0%	2 2.3%	9 10.5%	11 12.8%	3 3.5%
地域密着型通所介護	134 100%	20 14.9%	37 27.6%	22 16.4%	18 13.4%	5 3.7%	2 1.5%	5 3.7%	17 12.7%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	80 24.2%	96 29.1%	47 14.2%	16 4.8%	18 5.5%	4 1.2%	10 3.0%	34 10.3%	25 7.6%

図表 71 更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やした時間数_指定権者の区分別

	件数	5時間未満	5<10時間未満	10<20時間未満	20<30時間未満	30<40時間未満	40<50時間未満	50時間以上	わからない	無回答
全体	1133 100%	202 17.8%	300 26.5%	170 15.0%	92 8.1%	62 5.5%	20 1.8%	56 4.9%	165 14.6%	66 5.8%
都道府県	573 100%	95 16.6%	143 25.0%	80 14.0%	48 8.4%	33 5.8%	12 2.1%	32 5.6%	102 17.8%	28 4.9%
政令指定都市・中核市	238 100%	51 21.4%	58 24.4%	35 14.7%	23 9.7%	16 6.7%	3 1.3%	8 3.4%	28 11.8%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	56 17.7%	97 30.7%	54 17.1%	21 6.6%	13 4.1%	5 1.6%	16 5.1%	34 10.8%	20 6.3%

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

b. 更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数

更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数は、「2～3人」が42.3%と最も多く、次いで「1人」が40.7%であった（図表 72）。

図表 72 更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数
_サービス種類別

	件数	1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 10人	10人以上	わからない	無回答
合計	1133 100%	461 40.7%	479 42.3%	44 3.9%	6 0.5%	2 0.2%	70 6.2%	71 6.3%
訪問介護	264 100%	109 41.3%	109 41.3%	14 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	18 6.8%	14 5.3%
通所介護	173 100%	72 41.6%	67 38.7%	6 3.5%	2 1.2%	1 0.6%	16 9.2%	9 5.2%
特定施設入居者生活介護	64 100%	28 43.8%	21 32.8%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	9 14.1%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	13 24.1%	28 51.9%	6 11.1%	1 1.9%	0 0.0%	3 5.6%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	9 32.1%	15 53.6%	2 7.1%	1 3.6%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	29 33.7%	47 54.7%	4 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 3.5%	3 3.5%
地域密着型通所介護	134 100%	60 44.8%	56 41.8%	2 1.5%	1 0.7%	1 0.7%	5 3.7%	9 6.7%
居宅介護支援	330 100%	141 42.7%	136 41.2%	9 2.7%	1 0.3%	0 0.0%	15 4.5%	28 8.5%

図表 73 更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数
_指定権者の区分別

	件数	1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 10人	10人以上	わからない	無回答
全体	1133 100%	461 40.7%	479 42.3%	44 3.9%	6 0.5%	2 0.2%	70 6.2%	71 6.3%
都道府県	573 100%	228 39.8%	236 41.2%	29 5.1%	4 0.7%	1 0.2%	46 8.0%	29 5.1%
政令指定都市・中核市	238 100%	109 45.8%	94 39.5%	7 2.9%	2 0.8%	0 0.0%	8 3.4%	18 7.6%
その他市町村	316 100%	123 38.9%	147 46.5%	8 2.5%	0 0.0%	1 0.3%	15 4.7%	22 7.0%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

c. 更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさ

更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさについては、「大きいと思う」が最も多く39.6%、次いで「どちらかと言えば大きいと思う」が32.9%であり、サービス種類別、指定権者の区分別に見ても、「大きいと思う」または「どちらかと言えば大きいと思う」と回答した事業所が半数を超えていた（図表 74）。

図表 74 更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさ_サービス種類別

	件数	大きいと思う	どちらかと言えば大きいと思う	どちらとも言えない	どちらかと思わない	大きいとは思わない	わからない	無回答
合計	1133	449 100%	373 100%	117 10.3%	37 3.3%	34 3.0%	59 5.2%	64 5.6%
訪問介護	264	109 100%	81 30.7%	33 12.5%	6 2.3%	7 2.7%	14 5.3%	14 5.3%
通所介護	173	84 100%	48 27.7%	16 9.2%	5 2.9%	3 1.7%	10 5.8%	7 4.0%
特定施設入居者生活介護	64	14 100%	21 32.8%	8 12.5%	4 6.3%	3 4.7%	9 14.1%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54	20 100%	20 37.0%	2 3.7%	5 9.3%	1 1.9%	3 5.6%	3 5.6%
介護老人保健施設	28	10 100%	13 46.4%	3 10.7%	1 3.6%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	38 100%	28 32.6%	11 12.8%	1 1.2%	2 2.3%	4 4.7%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134	62 100%	44 32.8%	10 7.5%	3 2.2%	1 0.7%	6 4.5%	8 6.0%
居宅介護支援	330	112 100%	118 35.8%	34 10.3%	12 3.6%	17 5.2%	12 3.6%	25 7.6%

図表 75 更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさ_指定権者の区分別

	件数	大きいと思う	どちらかと言えば大きいと思う	どちらとも言えない	どちらかと思わない	大きいとは思わない	わからない	無回答
全体	1133	449 100%	373 32.9%	117 10.3%	37 3.3%	34 3.0%	59 5.2%	64 5.6%
都道府県	573	233 100%	180 31.4%	61 10.6%	21 3.7%	14 2.4%	37 6.5%	27 4.7%
政令指定都市・中核市	238	93 100%	83 34.9%	20 8.4%	7 2.9%	8 3.4%	11 4.6%	16 6.7%
その他市町村	316	120 100%	109 34.5%	36 11.4%	9 2.8%	12 3.8%	11 3.5%	19 6.0%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

d. 更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響

更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響については、「影響があった」が最も多く 36.0%、次いで「どちらかと言えば影響があった」が 34.1%であり、サービス種類別、指定権者の区分別に見ても、「影響があった」または「どちらかと言えば影響があった」と回答した事業所が半数を超えていた（図表 76）。

図表 76 更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響
_サービス種類別

	件数	影響があった	どちらかと言えば影響があった	どちらとも言えない	どちらかと言えば影響はなかった	特に影響はなかった	わからない	無回答
合計	1133	408	386	128	34	44	68	65
	100%	36.0%	34.1%	11.3%	3.0%	3.9%	6.0%	5.7%
訪問介護	264	104	76	38	7	10	16	13
	100%	39.4%	28.8%	14.4%	2.7%	3.8%	6.1%	4.9%
通所介護	173	78	56	14	5	1	11	8
	100%	45.1%	32.4%	8.1%	2.9%	0.6%	6.4%	4.6%
特定施設入居者生活介護	64	11	23	11	1	4	9	5
	100%	17.2%	35.9%	17.2%	1.6%	6.3%	14.1%	7.8%
介護老人福祉施設	54	20	21	3	1	2	4	3
	100%	37.0%	38.9%	5.6%	1.9%	3.7%	7.4%	5.6%
介護老人保健施設	28	8	13	3	2	1	1	0
	100%	28.6%	46.4%	10.7%	7.1%	3.6%	3.6%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	32	30	14	1	3	4	2
	100%	37.2%	34.9%	16.3%	1.2%	3.5%	4.7%	2.3%
地域密着型通所介護	134	60	39	15	4	2	5	9
	100%	44.8%	29.1%	11.2%	3.0%	1.5%	3.7%	6.7%
居宅介護支援	330	95	128	30	13	21	18	25
	100%	28.8%	38.8%	9.1%	3.9%	6.4%	5.5%	7.6%

図表 77 更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響
_指定権者の区分別

	件数	影響があった	どちらかと言えば影響があった	どちらとも言えない	どちらかと言えば影響はなかった	特に影響はなかった	わからない	無回答
全体	1133	408	386	128	34	44	68	65
	100%	36.0%	34.1%	11.3%	3.0%	3.9%	6.0%	5.7%
都道府県	573	219	185	69	15	18	40	27
	100%	38.2%	32.3%	12.0%	2.6%	3.1%	7.0%	4.7%
政令指定都市・中核市	238	86	80	26	9	9	12	16
	100%	36.1%	33.6%	10.9%	3.8%	3.8%	5.0%	6.7%
その他市町村	316	102	120	32	10	17	15	20
	100%	32.3%	38.0%	10.1%	3.2%	5.4%	4.7%	6.3%

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

e. 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い

令和2年度以前に更新申請を行ったことがある事業所のうち約3割が、前回更新申請時と比較して更新申請にかかる申請書類作成の負担が「軽減したと思う」または「どちらかと言えば軽減したと思う」と回答した（図表78、図表79）。

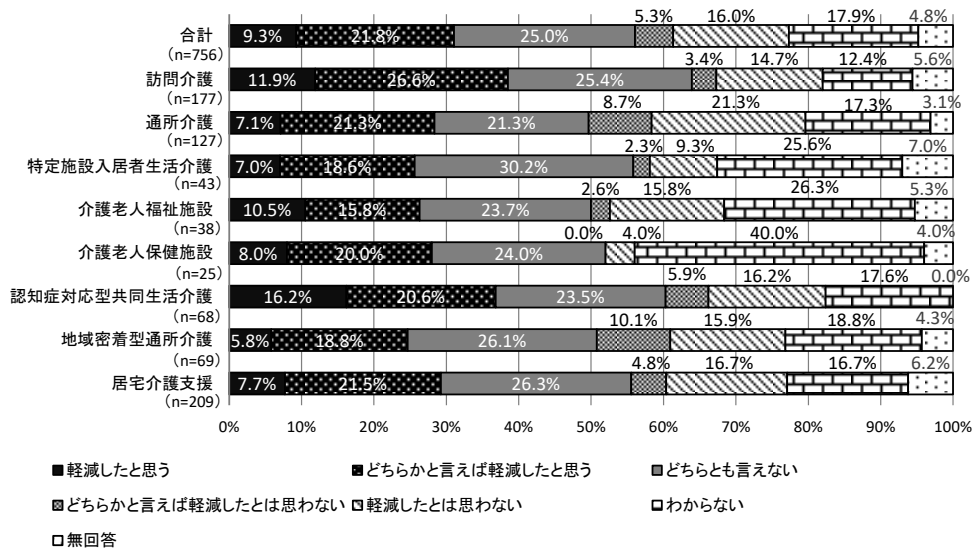
指定権者の区別に見ると、「軽減したと思う」または「どちらかと言えば軽減したと思う」と回答した事業所の割合は、都道府県の場合が32.3%とやや高く、政令指定都市・中核市の場合が29.9%、その他市町村の場合が29.7%であった（図表80、図表81）。

図表78 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い_サービス種類別

	件数	軽減したと思う	減どちらかかと思 う	どちらとも 言えない	減どちらかかと思 わえない	い軽減したと思 わな	わから ない	無回 答
合計	756	70	165	189	40	121	135	36
	100%	9.3%	21.8%	25.0%	5.3%	16.0%	17.9%	4.8%
訪問介護	177	21	47	45	6	26	22	10
	100%	11.9%	26.6%	25.4%	3.4%	14.7%	12.4%	5.6%
通所介護	127	9	27	27	11	27	22	4
	100%	7.1%	21.3%	21.3%	8.7%	21.3%	17.3%	3.1%
特定施設入居者生活介護	43	3	8	13	1	4	11	3
	100%	7.0%	18.6%	30.2%	2.3%	9.3%	25.6%	7.0%
介護老人福祉施設	38	4	6	9	1	6	10	2
	100%	10.5%	15.8%	23.7%	2.6%	15.8%	26.3%	5.3%
介護老人保健施設	25	2	5	6	0	1	10	1
	100%	8.0%	20.0%	24.0%	0.0%	4.0%	40.0%	4.0%
認知症対応型共同生活介護	68	11	14	16	4	11	12	0
	100%	16.2%	20.6%	23.5%	5.9%	16.2%	17.6%	0.0%
地域密着型通所介護	69	4	13	18	7	11	13	3
	100%	5.8%	18.8%	26.1%	10.1%	15.9%	18.8%	4.3%
居宅介護支援	209	16	45	55	10	35	35	13
	100%	7.7%	21.5%	26.3%	4.8%	16.7%	16.7%	6.2%

※令和2年度以前に更新申請を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 79 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い_サービス種類別



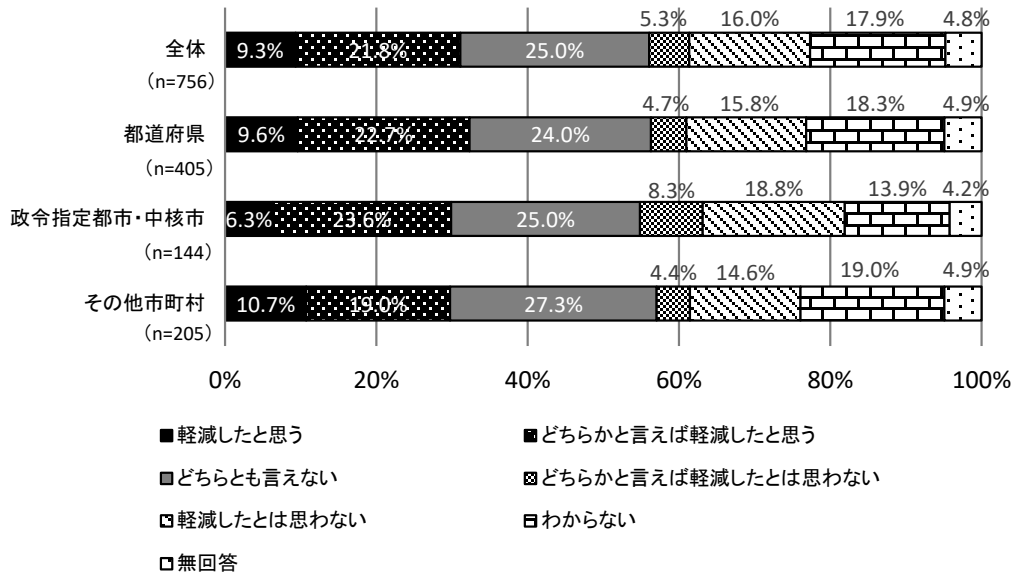
図表 80 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い_指定権者の区分別

	件数	軽減したと思う	減どちらかと思えば軽	どちらとも言えない	減どちらかと思えば軽	軽減したとは思わない	わからない	無回答
全体	756	70	165	189	40	121	135	36
	100%	9.3%	21.8%	25.0%	5.3%	16.0%	17.9%	4.8%
都道府県	405	39	92	97	19	64	74	20
	100%	9.6%	22.7%	24.0%	4.7%	15.8%	18.3%	4.9%
政令指定都市・中核市	144	9	34	36	12	27	20	6
	100%	6.3%	23.6%	25.0%	8.3%	18.8%	13.9%	4.2%
その他市町村	205	22	39	56	9	30	39	10
	100%	10.7%	19.0%	27.3%	4.4%	14.6%	19.0%	4.9%

※令和2年度以前に更新申請を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 81 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い_指定権者の区分別



4) 更新申請時の不備等の状況

更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所の割合は、全体で 20.7%であった（図表 82）。指定権者の区分別に見ると、政令指定都市・中核市の場合が最も高く 25.6%、次いで都道府県の場合が 22.5%であり、その他市町村の場合は 13.3%であった（図表 83）。

また、不備等による差し戻しがあった場合の差し戻し回数の平均は、1.57 回であった（図表 84、図表 85）。

不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所において、実際に不備等のあった文書の種類は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」が最も多く 35.9%、次いで「運営規程」が 32.1%、「付表」が 22.6%の順であった（図表 86）。

不備等の内容としては、いずれの文書においても、「当該文書は提出したが、記載すべき情報に不足があった」が最も多かった（図表 87）。不備等の内容の「その他」の回答例は図表 88 に示すとおり。

図表 82 更新申請時の不備等の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133 100%	234 20.7%	605 53.4%	225 19.9%	69 6.1%
訪問介護	264 100%	65 24.6%	130 49.2%	52 19.7%	17 6.4%
通所介護	173 100%	33 19.1%	90 52.0%	42 24.3%	8 4.6%
特定施設入居者生活介護	64 100%	9 14.1%	32 50.0%	18 28.1%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	14 25.9%	24 44.4%	13 24.1%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	8 28.6%	15 53.6%	5 17.9%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	24 27.9%	47 54.7%	11 12.8%	4 4.7%
地域密着型通所介護	134 100%	28 20.9%	69 51.5%	29 21.6%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	53 16.1%	198 60.0%	55 16.7%	24 7.3%

図表 83 更新申請時の不備等の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133 100%	234 20.7%	605 53.4%	225 19.9%	69 6.1%
都道府県	573 100%	129 22.5%	284 49.6%	129 22.5%	31 5.4%
政令指定都市・中核市	238 100%	61 25.6%	118 49.6%	43 18.1%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	42 13.3%	201 63.6%	53 16.8%	20 6.3%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 84 更新申請時の差し戻し回数_サービス種類別

	件数	1回	2回	3回	4回	5回	無回答	平均	標準偏差
合計	234 100%	133 56.8%	62 26.5%	19 8.1%	6 2.6%	2 0.9%	12 5.1%	1.57	0.83
訪問介護	65 100%	32 49.2%	23 35.4%	3 4.6%	1 1.5%	1 1.5%	5 7.7%	1.60	0.81
通所介護	33 100%	17 51.5%	7 21.2%	5 15.2%	3 9.1%	1 3.0%	0 0.0%	1.91	1.16
特定施設入居者生活介護	9 100%	7 77.8%	2 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1.22	0.44
介護老人福祉施設	14 100%	8 57.1%	2 14.3%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	3 21.4%	1.36	0.67
介護老人保健施設	8 100%	5 62.5%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	1.29	0.49
認知症対応型共同生活介護	24 100%	12 50.0%	8 33.3%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.3%	1.55	0.67
地域密着型通所介護	28 100%	16 57.1%	6 21.4%	4 14.3%	2 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	1.71	0.98
居宅介護支援	53 100%	36 67.9%	12 22.6%	4 7.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	1.38	0.63

※更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 85 更新申請時の差し戻し回数_指定権者の区分別

	件数	1回	2回	3回	4回	5回	無回答	平均	標準偏差
全体	234 100%	133 56.8%	62 26.5%	19 8.1%	6 2.6%	2 0.9%	12 5.1%	1.57	0.83
都道府県	129 100%	69 53.5%	35 27.1%	9 7.0%	4 3.1%	2 1.6%	10 7.8%	1.61	0.89
政令指定都市・中核市	61 100%	36 59.0%	16 26.2%	5 8.2%	2 3.3%	0 0.0%	2 3.3%	1.54	0.79
その他市町村	42 100%	27 64.3%	10 23.8%	5 11.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1.48	0.71

※更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 86 不備等のあった文書の種類（最大5つまで回答）

	件数	指定申請書	付表	登記事項証明書または条例等	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧	平面図	設備・備品等一覧	運営規程	概要 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	誓約書	協力医療機関との契約の内容	介護支援専門員の氏名及び登録番号	サービス提供責任者の経歴	受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称及び所在地並びに当該事業者の名称及び所在地	特別養護老人ホームの認証等の写し	併設する施設の概要	施設を供用する場合の利用計画	施設の面積および平面図並びに敷地周囲の見取り図（公図）	管理者の経歴	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援の体制の概要	関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	その他	無回答	
合計	234	38 16.2%	53 22.6%	3 1.3%	84 35.9%	20 8.5%	9 3.8%	75 32.1%	16 6.8%	8 3.4%	7 3.0%	4 1.7%	2 0.9%	1 0.4%	0 0.0%	2 0.9%	0 0.0%	3 1.3%	6 2.6%	1 0.4%	2 0.9%	26 11.1%	61 26.1%	
訪問介護	65	9 13.8%	14 21.5%	1 1.5%	23 35.4%	4 6.2%	5 7.7%	21 32.3%	5 7.7%	3 4.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.1%	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.5%	0 0.0%	10 15.4%	22 33.8%	
通所介護	33	6 18.2%	11 33.3%	1 3.0%	14 42.4%	1 3.0%	0 0.0%	11 33.3%	2 6.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.0%	0 0.0%	1 3.0%	1 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.1%	7 21.2%	
特定施設入居者生活介護	9	2 22.2%	3 33.3%	1 11.1%	4 44.4%	1 11.1%	0 0.0%	3 33.3%	1 11.1%	0 0.0%	2 22.2%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%	1 11.1%
介護老人福祉施設	14	2 14.3%	6 42.9%	0 0.0%	9 64.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	2 14.3%	
介護老人保健施設	8	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	5 62.5%	2 25.0%	0 0.0%	3 37.5%	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%
認知症対応型共同生活介護	24	6 25.0%	4 16.7%	0 0.0%	16 66.7%	2 8.3%	0 0.0%	8 33.3%	1 4.2%	1 4.2%	2 8.3%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.3%	2 8.3%	
地域密着型通所介護	28	8 28.6%	5 17.9%	0 0.0%	5 17.9%	3 10.7%	3 10.7%	9 32.1%	0 0.0%	1 3.6%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.1%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.1%	8 28.6%	
居宅介護支援	53	5 9.4%	9 17.0%	0 0.0%	8 15.1%	7 13.2%	1 1.9%	18 34.0%	7 13.2%	2 3.8%	1 1.9%	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.8%	0 0.0%	2 3.8%	9 17.0%	17 32.1%	

※更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所のみ回答

※一部、本来当該サービスで求められている文書以外の文書の種類にも回答されている場合があるが、併設事業所において求められている文書に関する不備等の状況も含めて回答された可能性があることに留意。

図表 87 不備等の内容（複数回答）

	件数	当該文書を提出していなかった	当該文書は提出したが、記載すべき情報に不足があった	当該文書を提出したが、記載すべき情報も網羅していなかった	当該文書を提出し、記載すべき情報を満たしてはいるが、指定基準を	その他	無回答
指定申請書	38	0 0.0%	21 55.3%	1 2.6%	9 23.7%	9 23.7%	
付表	53	1 1.9%	35 66.0%	0 0.0%	16 30.2%	9 17.0%	
登記事項証明書または条例等	3	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	
従業員の勤務体制及び勤務形態一覧	84	2 2.4%	58 69.0%	3 3.6%	20 23.8%	9 10.7%	
平面図	20	2 10.0%	13 65.0%	1 5.0%	6 30.0%	1 5.0%	
設備・備品等一覧	9	0 0.0%	3 33.3%	2 22.2%	3 33.3%	2 22.2%	
運営規程	75	3 4.0%	50 66.7%	2 2.7%	12 16.0%	13 17.3%	
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	16	0 0.0%	12 75.0%	1 6.3%	4 25.0%	1 6.3%	
誓約書	8	0 0.0%	4 50.0%	0 0.0%	5 62.5%	0 0.0%	
協力医療機関との契約の内容	7	2 28.6%	2 28.6%	1 14.3%	3 42.9%	1 14.3%	
介護支援専門員の氏名及び登録番号	4	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	
サービス提供責任者の経歴	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称及び所在地並びに当該事業者の名称及び所在地	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
特別養護老人ホームの認可証等の写し	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
併設する施設の概要	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
施設を供用する場合の利用計画	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
施設の面積および平面図並びに敷地周囲の見取り図（公図）	3	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	
管理者の経歴	6	0 0.0%	4 66.7%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%	
介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援の体制の概要	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
その他	26	3 11.5%	10 38.5%	1 3.8%	18 69.2%	3 11.5%	

※更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所のうち、不備等のあった文書の種類として該当する書類を回答した事業所のみそれぞれ回答

図表 88 不備等の内容_「その他」の回答例

<p>指定申請書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 押印がなかったので印鑑を窓口まで持参するよう指示があった ・ 標記方法の修正 ・ 誤字 ・ 所在地表記の訂正 ・ 有効期限満了日の間違い ・ 文字の間隔 ・ ふりがなのスペースミス、1文字削除 ・ 認定日を更新申請初日に記載し、初回の認定日に修正した。 ・ 住所等の記載がきちんとされていない。
<p>付表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護の管理者と兼務しているが、通所介護管理者と訪問介護管理者の時間が被らないように記載することとの指摘 ・ 解釈違い ・ 従業者の人数について勤務形態一覧表と一致するよう修正依頼 ・ 条文の打ち間違い ・ 日付間違い ・ 営業日 間違えて祭日に○を付けていた ・ 変更届を提出 ・ ①名称、所在地表記の訂正 ②職員数の訂正 ③床面積の訂正 ・ 床面積の違い ・ 労働条件通知書の職員氏名に一部誤りがあった ・ 実施区域の漏れがあり、修正 ・ 育児休業中の職員を員数から除外していなかった。 ・ 代表取締役の勤務時間を正確に記載するよう（GH の勤務時間、記載漏れ）
<p>登記事項証明書 または条例等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地、建物の登記簿謄本（全部事項証明書）の原本1部ずつ追加依頼を受け、法務局で申請/交付を受け提出。
<p>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標記方法の修正 ・ 結婚・離婚による姓の変更があり、資格証と勤務表の名前が違ったため、証明書類の提出を求められた。 ・ 記載方法が一部間違っていたので、修正依頼があった ・ 該当付きのみ提出しており以前のものがなかった ・ 解釈違い ・ 申請月の一覧表を提出依頼 ・ 記入不足があった ・ 名前の漢字（正式な漢字 高→諺）等 ・ 常勤換算誤り ・ 資格者証と氏名の相違（旧姓の資格者証のため、戸籍謄本等の変更がわかる書類が必要であったが、添付が無かったため。

	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況の確認 ・計算が合わないと言われた ・指定権者が県から市に変更となり、県では認められていたものを市の様式に変更を求められた。 ・職員1名についての勤務時間の修正 ・記号の意味、勤務時間、薬剤師の配置について問い合わせ ・求められている月とは異なる月の勤務表を提出していた為 ・勤務者氏名の誤字（漢字の名前をひらがなで記載） ・記載の仕方が誤りだった
平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・標記方法の修正 ・面積の差異 ・居宅介護支援事業の専有区画を分かるように記載する。 ・相談室について ・事務室、相談室の備品の記入（テーブル・椅子の記入鍵付き書庫） ・事業所が2階にあるため、来所した場合の階段昇降時の介助についての説明が不足
設備・備品等一覧	<ul style="list-style-type: none"> ・パーテーション等の仕切りが必要と指摘を受ける ・機能訓練室の面積の記入漏れ ・備品の不備 ・相談室のパーテーションが小さい
運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・文言の修正依頼があった ・記載すべき情報で虐待について記載忘れがあった。 ・苦情受付期間の名称変更に伴う内容の変更依頼 ・変更があった ・人員人数の記載 ・別表の料金表の提出 ・指定権者が県から市に変更となり、県では認められていたものが、条項の用語や書き方などを細かく添削され訂正が求められた。 ・介護支援専門員の人数を現状に合うように修正 ・「事業所」→「通常の事業の実施地域外」へ修正 ・送迎エリア（別紙）の添付漏れ ・新・旧対照表の記入ミス ・営業時間に誤りがあった為 ・文書の書き方の訂正 ・「別添」の提出 ・サービス地域範囲の書き方についてアドバイスを受けた。
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・標記方法の修正 ・エクセルデータの入力のため印刷されていない部分があった為。 ・指定権者が県から市に変更となり、県では認められていたものを市の様式に変更を求められた。

	<ul style="list-style-type: none"> 措置の概要の記載事項が不足していた。
誓約書	<ul style="list-style-type: none"> どう考えても不要と思われる個所に押印を求められたため、質問書を提出したところ、それ以降何の返答もない 記載方法 誓約書の申請者の所在地は法人の住所を記載してください。 秘密保持の誓約書サンプル提出依頼 個人印を押印する箇所に社判を押していた。
協力医療機関との契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> エクセルデータの入力のため印刷されていない部分があった為。 院長が交代したため新院長名での契約書のとり直し 契約医療機関の概要がわかる書類と取り交わされた契約の写しの提出
介護支援専門員の氏名及び登録番号	<ul style="list-style-type: none"> 変更があった 介護支援専門員の更新後の写しの提出
施設の面積および平面図並びに敷地周囲の見取り図（公図）	<ul style="list-style-type: none"> 機能訓練室兼食堂の写真について椅子の数を定員の個数に合わせてほしい
管理者の経歴	<ul style="list-style-type: none"> 指定権者が県から市に変更となり、県では認められていたものを市の様式に変更を求められた。 介護支援専門員以外の経歴が一部抜けていた
その他	<ul style="list-style-type: none"> 雇用証明書 料金表 職員の写真を1人ずつ写してしまった。 法人役員の住所変更により、届け出内容と差異があった。 損害賠償加入申込書と証書が必要 重要事項説明書の内容の修正 原本証明記載不備 届出先が知事ではなく、中核都市の長だった 料金料の不備 事業所内部の写真 添付したものではわかりにくいとのことで、撮影をし直し再提出をした 代表者経歴書の不足 乗降介助の為の旅客運送事業認可書と町の意見書の添付 手数料納付書写し 重要事項説明書についても、県では認められていたものの訂正（細かく添削された）を求められた。土地賃貸に係る公正証書の提出や建物の登記証など要綱に記されていないものも多数提出を求められた。 介護支援専門員経歴書の記載に未記載部分あり

	<ul style="list-style-type: none">・ 建物の賃貸借契約書（写）：社長名、本社所在地に変更があったことから、その補足説明を提出するよう指示。・ 従事者の資格証氏名と勤務形態一覧表の氏名の不一致・ 重要事項説明書に事故発生時の対応及び提供あるサービスの第三者評価の実施状況に関する定めを加える。・ 重要事項説明書・ 指定更新申請に係る添付書類等省略に関する申告書・ すべての書類において法人名にスペースが無かった・ 消防法関係自主点検・ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
--	---

5) 更新申請にあたっての法人との連携状況

更新申請にあたっての法人との連携状況については、「必要な情報を法人に確認して事業所内ですべての申請書類を作成している」が最も多く 31.2%、次いで「法人がすべての申請書類を作成している」が 27.4%、「申請書類作成を事業所と法人で分担している」が 20.5%であった。サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設および介護老人保健施設では、「法人がすべての申請書類を作成している」が 10%未満と他サービス種類と比べて低い傾向にあった（図表 89）。

図表 89 更新申請にあたっての法人との連携状況_サービス種類別

	件数	て法人がすべての申請書類を作成している	担申請書類作成を事業所と法人で分	て所必要な情報を申請人に確認して作成し	申請書類は作成してない・法人への	その他	わからない	無回答
合計	1133 100%	310 27.4%	232 20.5%	354 31.2%	85 7.5%	17 1.5%	49 4.3%	86 7.6%
訪問介護	264 100%	91 34.5%	48 18.2%	70 26.5%	19 7.2%	3 1.1%	13 4.9%	20 7.6%
通所介護	173 100%	52 30.1%	36 20.8%	51 29.5%	14 8.1%	2 1.2%	10 5.8%	8 4.6%
特定施設入居者生活介護	64 100%	11 17.2%	13 20.3%	22 34.4%	6 9.4%	1 1.6%	6 9.4%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	5 9.3%	17 31.5%	19 35.2%	6 11.1%	1 1.9%	3 5.6%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	2 7.1%	4 14.3%	16 57.1%	5 17.9%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	23 26.7%	24 27.9%	27 31.4%	5 5.8%	1 1.2%	2 2.3%	4 4.7%
地域密着型通所介護	134 100%	50 37.3%	20 14.9%	34 25.4%	9 6.7%	3 2.2%	7 5.2%	11 8.2%
居宅介護支援	330 100%	76 23.0%	70 21.2%	115 34.8%	21 6.4%	6 1.8%	7 2.1%	35 10.6%

図表 90 更新申請にあたっての法人との連携状況_「その他」の回答例

- ・ 担当課に情報提供していただき必要書類の作成にあたった。
- ・ 管理者が法人代表者で代表が作成した。
- ・ 法人代表と管理者が同一人物のため一人で作成している。
- ・ 法人の代表者=事業所の長で1人しかいない。
- ・ 作成は全て事業所で行い、提出の際にのみ法人へ提出する旨報告と提出したものを渡す。
- ・ 小規模な事業所の為普段より法人と事業所の事務を兼ねて行っている。
- ・ 事業所にて申請書類を確認・作成後法人内の内部監査室にてチェックし提出。
- ・ 事業所内で申請書類を作成し、最終確認を法人に依頼。
- ・ 法人代表が申請書類を作成している。
- ・ 労務士に依頼。
- ・ 一事業所しかないので、事業所の負担は法人の負担となっております。
- ・ 拠点ごとの施設において申請書類を作成している。
- ・ 拠点ごとの施設において運営企画室が申請書類を作成している。
- ・ 事業所を管轄している支店で申請書類を作成している。
- ・ 管轄している支店で申請書類を作成し、事業所にて内容確認。
- ・ 一事業所がしているので、法人代表も事業所管理者も同一。

(2) 加算の届出にかかる文書の負担感及びその理由

1) 令和3年度以降の加算の届出の有無

本調査の対象事業所のうち、令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所の割合は、全体で67.3%であった（図表91）。

図表 91 令和3年度以降の加算の届出の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	763 67.3%	306 27.0%	36 3.2%	28 2.5%
訪問介護	264 100%	204 77.3%	43 16.3%	11 4.2%	6 2.3%
通所介護	173 100%	144 83.2%	20 11.6%	5 2.9%	4 2.3%
特定施設入居者生活介護	64 100%	56 87.5%	7 10.9%	1 1.6%	0 0.0%
介護老人福祉施設	54 100%	45 83.3%	6 11.1%	2 3.7%	1 1.9%
介護老人保健施設	28 100%	25 89.3%	3 10.7%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	73 84.9%	8 9.3%	3 3.5%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	97 72.4%	27 20.1%	8 6.0%	2 1.5%
居宅介護支援	330 100%	119 36.1%	192 58.2%	6 1.8%	13 3.9%

2) 令和3年度以降の加算の届出時の行政提出文書の状況

a. 押印の状況

令和3年度以降の加算の届出時に、押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で19.4%であった。サービス種類別に見ると、認知症対応型共同生活介護が26.0%で最も高く、介護老人保健施設が4.0%で最も低かった（図表92）。指定権者の区分別に見ると、その他市町村の場合が24.5%と最も高く、都道府県の場合が18.1%、政令指定都市・中核市の場合が17.3%であった（図表93）。

また、押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所が、実際に押印を求められた文書の種類は、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」が79.1%と最も多く、次いで「誓約書」が39.9%であり、サービス種類別、指定権者の区分別で見ても、概ね同様の傾向であった（図表94、図表95）。

図表 92 押印を求められた文書の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	763	148	504	103	8
	100%	19.4%	66.1%	13.5%	1.0%
訪問介護	204	37	129	36	2
	100%	18.1%	63.2%	17.6%	1.0%
通所介護	144	29	89	24	2
	100%	20.1%	61.8%	16.7%	1.4%
特定施設入居者生活介護	56	9	35	12	0
	100%	16.1%	62.5%	21.4%	0.0%
介護老人福祉施設	45	9	32	4	0
	100%	20.0%	71.1%	8.9%	0.0%
介護老人保健施設	25	1	24	0	0
	100%	4.0%	96.0%	0.0%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	73	19	49	3	2
	100%	26.0%	67.1%	4.1%	2.7%
地域密着型通所介護	97	15	70	12	0
	100%	15.5%	72.2%	12.4%	0.0%
居宅介護支援	119	29	76	12	2
	100%	24.4%	63.9%	10.1%	1.7%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 93 押印を求められた文書の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	763	148	504	103	8
	100%	19.4%	66.1%	13.5%	1.0%
都道府県	470	85	304	76	5
	100%	18.1%	64.7%	16.2%	1.1%
政令指定都市・中核市	127	22	91	14	0
	100%	17.3%	71.7%	11.0%	0.0%
その他市町村	163	40	108	12	3
	100%	24.5%	66.3%	7.4%	1.8%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 94 押印を求められた文書の種類_サービス種類別（複数回答）

	件数	介護給付費算定に係る	誓約書	その他	わからない	無回答
合計	148	117	59	11	3	0
		79.1%	39.9%	7.4%	2.0%	0.0%
訪問介護	37	26	18	2	1	0
		70.3%	48.6%	5.4%	2.7%	0.0%
通所介護	29	24	14	3	0	0
		82.8%	48.3%	10.3%	0.0%	0.0%
特定施設入居者生活介護	9	7	4	1	1	0
		77.8%	44.4%	11.1%	11.1%	0.0%
介護老人福祉施設	9	8	2	0	0	0
		88.9%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%
介護老人保健施設	1	1	0	0	0	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	19	17	7	0	0	0
		89.5%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%
地域密着型通所介護	15	13	5	0	0	0
		86.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅介護支援	29	21	9	5	1	0
		72.4%	31.0%	17.2%	3.4%	0.0%

※押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 95 押印を求められた文書の種類_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	介護 体制 給付 等に 関算 する に係 出 書	誓 約 書	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体	148	117 79.1%	59 39.9%	11 7.4%	3 2.0%	0 0.0%
都道府県	85	66 77.6%	38 44.7%	6 7.1%	2 2.4%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	22	18 81.8%	8 36.4%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%
その他市町村	40	32 80.0%	13 32.5%	4 10.0%	1 2.5%	0 0.0%

※押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 96 押印を求められた文書の種類_「その他」の回答例

- ・ 指定許可申請書
- ・ 老人居宅生活支援事業変更届出書
- ・ 実習受入事業所の登録に関する同意書
- ・ 変更届
- ・ 特定事業所集中減算判定書
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業における第一号事業費算定に係る体制届出書

b. 原本証明の状況

令和3年度以降の加算の届出時に、原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で6.4%であった。サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設が11.1%で最も高く、訪問介護が3.9%で最も低かった（図表 97）。指定権者の区分別に見ると、その他市町村の場合が8.6%と最も多く、次いで都道府県の場合が6.2%、政令指定都市・中核市の場合が4.7%の順であった（図表 98）。

また、原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所が、実際に原本証明を求められた文書の種類は、「資格証の写し」が最も多く87.8%であった（図表 99、図表 100）。「その他」の代表的な回答は図表 101 に示すとおり。

図表 97 原本証明を求められた文書の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	763 100%	49 6.4%	590 77.3%	120 15.7%	4 0.5%
訪問介護	204 100%	8 3.9%	159 77.9%	35 17.2%	2 1.0%
通所介護	144 100%	12 8.3%	105 72.9%	27 18.8%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	56 100%	4 7.1%	39 69.6%	13 23.2%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45 100%	5 11.1%	38 84.4%	2 4.4%	0 0.0%
介護老人保健施設	25 100%	1 4.0%	22 88.0%	2 8.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73 100%	3 4.1%	62 84.9%	8 11.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	97 100%	6 6.2%	74 76.3%	16 16.5%	1 1.0%
居宅介護支援	119 100%	10 8.4%	91 76.5%	17 14.3%	1 0.8%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 98 原本証明を求められた文書の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	763 100%	49 6.4%	590 77.3%	120 15.7%	4 0.5%
都道府県	470 100%	29 6.2%	360 76.6%	79 16.8%	2 0.4%
政令指定都市・中核市	127 100%	6 4.7%	101 79.5%	20 15.7%	0 0.0%
その他市町村	163 100%	14 8.6%	127 77.9%	20 12.3%	2 1.2%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 99 原本証明を求められた文書の種類_サービス種類別（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
合計	49	43 87.8%	5 10.2%	2 4.1%	0 0.0%
訪問介護	8	6 75.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	12	11 91.7%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	4	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	5	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	3	3 100.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	6	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	10	8 80.0%	0 0.0%	2 20.0%	0 0.0%

※原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 100 原本証明を求められた文書の種類_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
全体	49	43 87.8%	5 10.2%	2 4.1%	0 0.0%
都道府県	29	25 86.2%	4 13.8%	0 0.0%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	6	5 83.3%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%
その他市町村	14	13 92.9%	1 7.1%	1 7.1%	0 0.0%

※原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 101 原本証明を求められた文書の種類_「その他」の回答例

<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 ・ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ・ 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・ 理事会議事録

c. 提出方法に関する状況

加算の届出時に指定権者から認められている提出方法は、「郵送」が最も多く73.7%、次いで「窓口への持参」が58.2%、「電子メール」が28.7%、「webの届出システム」は6.2%であった（図表102、図表103）。

指定権者から認められている提出方法のうち、事業所が実際に行った提出方法は、「郵送」が46.3%と最も多く、次いで「窓口への持参」が40.8%、「電子メール」が19.9%、「Webの届出システム」は5.0%の順であった（図表104）。指定権者の区分別に見ると、都道府県、または政令指定都市・中核市の場合は「郵送」と回答した割合が最も高かったが、その他の市町村の場合は「窓口への持参」が69.3%と最も高かった（図表105）。

図表 102 指定権者から認められている提出方法_サービス種類別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
合計	763	444 58.2%	562 73.7%	219 28.7%	47 6.2%	2 0.3%	58 7.6%	11 1.4%
訪問介護	204	85 41.7%	150 73.5%	63 30.9%	29 14.2%	1 0.5%	18 8.8%	3 1.5%
通所介護	144	92 63.9%	110 76.4%	34 23.6%	8 5.6%	1 0.7%	13 9.0%	1 0.7%
特定施設入居者生活介護	56	25 44.6%	42 75.0%	21 37.5%	4 7.1%	0 0.0%	7 12.5%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45	29 64.4%	40 88.9%	11 24.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.4%	0 0.0%
介護老人保健施設	25	14 56.0%	23 92.0%	8 32.0%	2 8.0%	0 0.0%	1 4.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73	54 74.0%	53 72.6%	24 32.9%	1 1.4%	0 0.0%	4 5.5%	0 0.0%
地域密着型通所介護	97	57 58.8%	70 72.2%	36 37.1%	2 2.1%	0 0.0%	6 6.2%	2 2.1%
居宅介護支援	119	88 73.9%	74 62.2%	22 18.5%	1 0.8%	0 0.0%	7 5.9%	5 4.2%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 103 指定権者から認められている提出方法_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e bの届出システム	その他	わからない	無回答
全体	763	444 58.2%	562 73.7%	219 28.7%	47 6.2%	2 0.3%	58 7.6%	11 1.4%
都道府県	470	242 51.5%	360 76.6%	132 28.1%	43 9.1%	2 0.4%	41 8.7%	4 0.9%
政令指定都市・中核市	127	74 58.3%	100 78.7%	31 24.4%	4 3.1%	0 0.0%	7 5.5%	3 2.4%
その他市町村	163	126 77.3%	99 60.7%	55 33.7%	0 0.0%	0 0.0%	10 6.1%	4 2.5%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 104 事業所が実際に提出した方法_サービス種類別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e bの届出システム	その他	わからない	無回答
合計	763	311 40.8%	353 46.3%	152 19.9%	38 5.0%	0 0.0%	44 5.8%	15 2.0%
訪問介護	204	52 25.5%	113 55.4%	48 23.5%	24 11.8%	0 0.0%	15 7.4%	5 2.5%
通所介護	144	57 39.6%	76 52.8%	21 14.6%	8 5.6%	0 0.0%	9 6.3%	2 1.4%
特定施設入居者生活介護	56	13 23.2%	26 46.4%	16 28.6%	2 3.6%	0 0.0%	8 14.3%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45	16 35.6%	34 75.6%	7 15.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	25	6 24.0%	18 72.0%	6 24.0%	2 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73	47 64.4%	19 26.0%	16 21.9%	1 1.4%	0 0.0%	2 2.7%	0 0.0%
地域密着型通所介護	97	42 43.3%	33 34.0%	27 27.8%	1 1.0%	0 0.0%	6 6.2%	3 3.1%
居宅介護支援	119	78 65.5%	34 28.6%	11 9.2%	0 0.0%	0 0.0%	4 3.4%	5 4.2%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 105 事業所が実際に提出した方法_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
全体	763	311 40.8%	353 46.3%	152 19.9%	38 5.0%	0 0.0%	44 5.8%	15 2.0%
都道府県	470	144 30.6%	264 56.2%	96 20.4%	36 7.7%	0 0.0%	32 6.8%	7 1.5%
政令指定都市・中核市	127	53 41.7%	61 48.0%	19 15.0%	2 1.6%	0 0.0%	6 4.7%	5 3.9%
その他市町村	163	113 69.3%	27 16.6%	36 22.1%	0 0.0%	0 0.0%	6 3.7%	3 1.8%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

d. 人員配置を確認するための添付文書に関する状況

人員配置を確認するための添付文書について、「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所の割合は、全体で12.3%であった。サービス種類別に見ると、介護老人保健施設が24.0%と最も高く、居宅介護支援が9.2%と最も低かった（図表106）。

また、「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所が、実際に提出を求められた添付文書の種類は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」が最も高く88.3%であった（図表108、図表109）。

図表 106 人員配置を確認するための添付文書に関する状況_サービス種類別

	件数	人格の資格証の基準に照らし求められた資格	付格人員の資格証の基準に照らし求められた資格	い添付文書は求められていない	わからない	無回答
合計	763 100%	301 39.4%	94 12.3%	248 32.5%	114 14.9%	6 0.8%
訪問介護	204 100%	57 27.9%	20 9.8%	88 43.1%	37 18.1%	2 1.0%
通所介護	144 100%	60 41.7%	21 14.6%	40 27.8%	23 16.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	56 100%	14 25.0%	6 10.7%	21 37.5%	15 26.8%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45 100%	25 55.6%	10 22.2%	9 20.0%	1 2.2%	0 0.0%
介護老人保健施設	25 100%	13 52.0%	6 24.0%	4 16.0%	2 8.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73 100%	25 34.2%	10 13.7%	25 34.2%	13 17.8%	0 0.0%
地域密着型通所介護	97 100%	37 38.1%	10 10.3%	35 36.1%	14 14.4%	1 1.0%
居宅介護支援	119 100%	70 58.8%	11 9.2%	26 21.8%	9 7.6%	3 2.5%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 107 人員配置を確認するための添付文書に関する状況_指定権者の区分別

	件数	の人員資格証の基準に照らし求められた資格	書の人員資格証の基準に照らし求められた資格	添付文書は求められていない	わからない	無回答
全体	763 100%	301 39.4%	94 12.3%	248 32.5%	114 14.9%	6 0.8%
都道府県	470 100%	167 35.5%	62 13.2%	161 34.3%	78 16.6%	2 0.4%
政令指定都市・中核市	127 100%	53 41.7%	14 11.0%	43 33.9%	15 11.8%	2 1.6%
その他市町村	163 100%	80 49.1%	18 11.0%	43 26.4%	20 12.3%	2 1.2%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 108 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類
_サービス種類別（複数回答）

	件数	雇用契約書	組織体制図	就業規則	経歴書	給与規程	従業者の勤務態一覧表	資 人 格 以 外 の 基 準 に 該 当 す る 資 格 証 の 写 し	その他	わからない	無回答
合計	94	11 11.7%	13 13.8%	6 6.4%	9 9.6%	3 3.2%	83 88.3%	13 13.8%	11 11.7%	0 0.0%	0 0.0%
訪問介護	20	2 10.0%	4 20.0%	1 5.0%	6 30.0%	0 0.0%	14 70.0%	2 10.0%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	21	3 14.3%	2 9.5%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	21 100.0%	4 19.0%	3 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	6	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	10	0 0.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 70.0%	4 40.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	10	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	1 10.0%	1 10.0%	9 90.0%	0 0.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	10	2 20.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	11	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	0 0.0%	1 9.1%	10 90.9%	2 18.2%	1 9.1%	0 0.0%	0 0.0%

※「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所のみ回答

図表 109 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類
_指定権者の区別（複数回答）

	件数	雇用契約書	組織体制図	就業規則	経歴書	給与規程	従業者の勤務態一覧表	資 人 格 以 外 の 基 準 に 該 当 す る 資 格 証 の 写 し	その他	わからない	無回答
全体	94	11 11.7%	13 13.8%	6 6.4%	9 9.6%	3 3.2%	83 88.3%	13 13.8%	11 11.7%	0 0.0%	0 0.0%
都道府県	62	6 9.7%	10 16.1%	3 4.8%	8 12.9%	1 1.6%	53 85.5%	9 14.5%	7 11.3%	0 0.0%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	14	2 14.3%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%	2 14.3%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%
その他市町村	18	3 16.7%	1 5.6%	3 16.7%	1 5.6%	2 11.1%	16 88.9%	2 11.1%	3 16.7%	0 0.0%	0 0.0%

※「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

e. 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替の状況

「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」について、「シフト表等での代替が認められていた」と回答した割合は全体で 39.4%であった。サービス種類別に見ると、介護老人保健施設が最も高く 64.0%、次いで介護老人福祉施設が 57.8%、認知症対応型共同生活介護が 50.7%であった（図表 110）。指定権者の区分別に見ると、その他市町村の場合が最も高く 46.0%、次いで政令指定都市・中核市の場合が 39.4%、都道府県の場合が 37.0%であった（図表 111）。

「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のうち、実際に「貴事業所で使用しているシフト表」を提出したと回答した事業所は、全体で 19.9%であり、約 8 割の事業所は「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」を提出していた（図表 112、図表 113）。

図表 110 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否
_サービス種類別

	件数	認められ表等での代替が	認められ表等での代替は	わからない	無回答
合計	763 100%	301 39.4%	168 22.0%	279 36.6%	15 2.0%
訪問介護	204 100%	60 29.4%	46 22.5%	94 46.1%	4 2.0%
通所介護	144 100%	58 40.3%	39 27.1%	47 32.6%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	56 100%	16 28.6%	13 23.2%	25 44.6%	2 3.6%
介護老人福祉施設	45 100%	26 57.8%	9 20.0%	10 22.2%	0 0.0%
介護老人保健施設	25 100%	16 64.0%	3 12.0%	6 24.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73 100%	37 50.7%	18 24.7%	16 21.9%	2 2.7%
地域密着型通所介護	97 100%	43 44.3%	17 17.5%	34 35.1%	3 3.1%
居宅介護支援	119 100%	45 37.8%	23 19.3%	47 39.5%	4 3.4%

※令和 3 年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 111 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否_指定権者の区分別

	件数	がシフト表等でいた代替	かシフト表等での代替	わからない	無回答
全体	763 100%	301 39.4%	168 22.0%	279 36.6%	15 2.0%
都道府県	470 100%	174 37.0%	109 23.2%	180 38.3%	7 1.5%
政令指定都市・中核市	127 100%	50 39.4%	23 18.1%	50 39.4%	4 3.1%
その他市町村	163 100%	75 46.0%	36 22.1%	48 29.4%	4 2.5%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答
 ※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 112 実際に提出した書類_サービス種類別

	件数	び従業員の勤務体制及	い貴事業所で使用する	その他	わからない	無回答
合計	301 100%	229 76.1%	60 19.9%	5 1.7%	3 1.0%	4 1.3%
訪問介護	60 100%	54 90.0%	6 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	58 100%	44 75.9%	10 17.2%	3 5.2%	0 0.0%	1 1.7%
特定施設入居者生活介護	16 100%	11 68.8%	5 31.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	26 100%	13 50.0%	13 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	16 100%	13 81.3%	1 6.3%	2 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	37 100%	24 64.9%	12 32.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.7%
地域密着型通所介護	43 100%	34 79.1%	6 14.0%	0 0.0%	2 4.7%	1 2.3%
居宅介護支援	45 100%	36 80.0%	7 15.6%	0 0.0%	1 2.2%	1 2.2%

※「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のみ回答

図表 113 実際に提出した書類_指定権者の区分別

	件数	び従勤業者の形態勤務体制及	いる事業所で使用して	その他	わからない	無回答
全体	301	229	60	5	3	4
	100%	76.1%	19.9%	1.7%	1.0%	1.3%
都道府県	174	133	35	5	0	1
	100%	76.4%	20.1%	2.9%	0.0%	0.6%
政令指定都市・中核市	50	39	7	0	2	2
	100%	78.0%	14.0%	0.0%	4.0%	4.0%
その他市町村	75	55	18	0	1	1
	100%	73.3%	24.0%	0.0%	1.3%	1.3%

※「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 114 実際に提出した書類_「その他」の回答例

- ・ 事業所のシフト表に加算に必要な介護福祉士の割合等の数値等を入れ込んだものを提出した。
- ・ 当事業所のシステムで作成している従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表を提出した。
- ・ 様式を当事業所でアレンジした従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表

3) 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類

算定している加算のうち、届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類は、算定対象外である居宅介護支援以外の全てのサービスで、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」の処遇改善に係る加算の割合が高い傾向にあった。

処遇改善に係る加算を除くと、訪問介護および居宅介護支援では「特定事業所加算」が、通所介護および地域密着型通所介護では「個別機能訓練加算」が、特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、および認知症対応型共同生活介護では「サービス提供体制強化加算」が、介護老人保健施設では「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」が最も高かった（図表 115～図表 122）。

図表 115 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_訪問介護
(最大3つまで回答)

件数	特定事業所加算	特別地域加算	小規模事業所における 中山間地域等における	認知症専門ケア加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ	その他の加算
264	55 20.8%	0 0.0%	1 0.4%	1 0.4%	137 51.9%	104 39.4%	105 39.8%	1 0.4%

図表 116 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_通所介護
(最大3つまで回答)

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	重度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A DL維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者加算	栄養アセスメント加算
173	1 0.6%	12 6.9%	16 9.2%	3 1.7%	27 15.6%	19 11.0%	5 2.9%	0 0.0%	0 0.0%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ	その他の加算	
173	0 0.0%	1 0.6%	19 11.0%	24 13.9%	62 35.8%	32 18.5%	37 21.4%	1 0.6%	

図表 117 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類
_特定施設入居者生活介護（最大3つまで回答）

件数	入居継続支援加算	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	夜間看護体制加算	者若年性認知症入居加算	制科学的介護推進体制
64	2 3.1%	2 3.1%	1 1.6%	3 4.7%	1 1.6%	1 1.6%	11 17.2%
件数	看取り介護加算	算認知症専門ケア加	強サービス提供体制	加介護職員処遇改善	遇介護職員等特定処	ア介護職員等ベース	その他の加算
64	4 6.3%	0 0.0%	14 21.9%	28 43.8%	24 37.5%	17 26.6%	0 0.0%

図表 118 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_介護老人福祉施設
（最大3つまで回答）

件数	加算日常生活継続支援	看護体制加算	夜勤職員配置加算	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	者若年性認知症入所加算	加算常勤専従医師配置	療精神科医師定期的
54	12 22.2%	3 5.6%	10 18.5%	0 0.0%	2 3.7%	2 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	制障害者生活支援体	強養マネジメント	療養食加算	応配置医師緊急時対	看取り介護加算	用在宅・入所相互	算認知症専門ケア加	加褥瘡マネジメント	排せつ支援加算
54	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	1 1.9%
件数	自立支援促進加算	制科学的介護推進体制	安全対策体制加算	強サービス提供体制	加介護職員処遇改善	遇介護職員等特定処	ア介護職員等ベース	その他の加算	
54	1 1.9%	5 9.3%	0 0.0%	13 24.1%	14 25.9%	15 27.8%	9 16.7%	1 1.9%	

図表 119 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_介護老人保健施設
(最大3つまで回答)

件数	夜勤職員配置加算	認知症ケア加算	若年性認知症入所者受入加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	ターミナルケア加算	療養体制維持特別加算	栄養マネジメント強化加算	療養食加算	認知症専門ケア加算	リハビリ計画書情報加算
28	3 10.7%	0 0.0%	0 0.0%	5 17.9%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%
件数	加算	排せつ支援加算	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	その他の加算
28	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	3 10.7%	0 0.0%	4 14.3%	15 53.6%	11 39.3%	11 39.3%	0 0.0%

図表 120 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類
_認知症対応型共同生活介護 (最大3つまで回答)

件数	夜間支援体制加算	若年性認知症利用者受入加算	看取り介護加算	医療連携体制加算	認知症専門ケア加算	科学的介護推進体制加算	強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	その他の加算
86	1 1.2%	0 0.0%	5 5.8%	3 3.5%	3 3.5%	8 9.3%	19 22.1%	34 39.5%	26 30.2%	24 27.9%	2 2.3%

図表 121 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_地域密着型通所介護
(最大3つまで回答)

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	中重度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A DL維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者受入加算	栄養アセスメント加算
134	2 1.5%	5 3.7%	1 0.7%	1 0.7%	19 14.2%	5 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	その他の加算	
134	0 0.0%	1 0.7%	6 4.5%	17 12.7%	60 44.8%	26 19.4%	40 29.9%	0 0.0%	

図表 122 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_居宅介護支援
(最大3つまで回答)

件数	特別地域加算	中山間地域等における小規模事業所加算	中山間地域等サービス提供者	入院時情報連携加算	退院・退所加算	通院時情報連携加算	特定事業所加算	特定事業所医療介護連携加算	ターミナルケアマネジメント加算	その他の加算
330 100%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	36 10.9%	53 16.1%	23 7.0%	96 29.1%	9 2.7%	29 8.8%	6 1.8%

4) 届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算の有無および種類

算定していない加算のうち、算定基準を満たしているが、届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で 26.5%であった（図表 123）。

届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算があると回答した事業所の、該当する加算の種類は、訪問介護では「特定事業所加算」が、通所介護では「ADL 維持等加算」が、特定施設入居者生活介護、介護老人保健施設、および認知症対応型共同生活介護では「科学的介護推進体制加算」が、介護老人福祉施設では「褥瘡マネジメント加算」が、地域密着型通所介護では「介護職員等特定処遇改善加算」が、居宅介護支援では「通院時情報連携加算」が最も高かった（図表 124～図表 131）。

図表 123 届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算の有無
—サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133	300	623	120	90
	100%	26.5%	55.0%	10.6%	7.9%
訪問介護	264	71	136	39	18
	100%	26.9%	51.5%	14.8%	6.8%
通所介護	173	59	84	20	10
	100%	34.1%	48.6%	11.6%	5.8%
特定施設入居者生活介護	64	12	44	5	3
	100%	18.8%	68.8%	7.8%	4.7%
介護老人福祉施設	54	10	36	5	3
	100%	18.5%	66.7%	9.3%	5.6%
介護老人保健施設	28	5	17	4	2
	100%	17.9%	60.7%	14.3%	7.1%
認知症対応型共同生活介護	86	27	41	14	4
	100%	31.4%	47.7%	16.3%	4.7%
地域密着型通所介護	134	55	50	18	11
	100%	41.0%	37.3%	13.4%	8.2%
居宅介護支援	330	61	215	15	39
	100%	18.5%	65.2%	4.5%	11.8%

図表 124 届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算の種類_訪問介護
(複数回答)

件数	特定事業所加算	特別地域加算	中山間地域等における小規模事業所加算	認知症専門ケア加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ	その他	無回答
71	39 54.9%	0 0.0%	0 0.0%	6 8.5%	5 7.0%	29 40.8%	18 25.4%	1 1.4%	0 0.0%

※届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 125 届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算の種類_通所介護
(複数回答)

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	中重度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A・D・L維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者入加算	栄養アセスメント加算
59	6 10.2%	3 5.1%	6 10.2%	7 11.9%	13 22.0%	24 40.7%	8 13.6%	4 6.8%	8 13.6%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護改善職員等特定処遇加算	介護職員等ベースアップ	その他	無回答
59	4 6.8%	20 33.9%	19 32.2%	6 10.2%	5 8.5%	16 27.1%	8 13.6%	1 1.7%	1 1.7%

※届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 126 届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算の種類
_特定施設入居者生活介護（複数回答）

件数	入居継続支援加算	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	夜間看護体制加算	若者受入加算	科学的介護推進体制加算	看取り介護加算
12	1 8.3%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	8 66.7%	2 16.7%
件数	算認知症専門ケア加	強サービス提供体制加算	加介護職員処遇改善	遇介護職員等特定処	ア介護職員等支援加算	その他	無回答	
12	2 16.7%	1 8.3%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	

※届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 127 届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算の種類
_介護老人福祉施設（複数回答）

件数	加算日常生活継続支援	看護体制加算	夜勤職員配置加算	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	若者受入加算	加算常勤専従医師配置	療養指導加算
10	1 10.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	1 10.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	制障害者生活支援体	強栄養マネジメント加算	療養食加算	応配置医師緊急時対	看取り介護加算	用在宅・入所相互	算認知症専門ケア加	加褥瘡マネジメント	排せつ支援加算
10	0 0.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 40.0%	3 30.0%
件数	自立支援促進加算	制科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強サービス提供体制加算	加介護職員処遇改善	遇介護職員等特定処	ア介護職員等支援加算	その他	無回答
10	0 0.0%	1 10.0%	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	2 20.0%	2 20.0%	0 0.0%	1 10.0%

※届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 128 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_介護老人保健施設（複数回答）

件数	夜勤職員配置加算	認知症ケア加算	若年性認知症入所者受入加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	ターミナルケア加算	療養体制維持特別加算	栄養管理強化加算	療養食加算	認知症専門ケア加算	リハビリ計画書情報加算	褥瘡マネジメント加算
5	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%
件数	排せつ支援加算	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他	無回答	
5	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 129 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_認知症対応型共同生活介護（複数回答）

件数	夜間支援体制加算	若年性認知症利用者受入加算	看取り介護加算	医療連携体制加算	認知症専門ケア加算	科学的介護推進体制加算
27	2 7.4%	5 18.5%	7 25.9%	2 7.4%	2 7.4%	14 51.9%
件数	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他	無回答
27	5 18.5%	2 7.4%	1 3.7%	1 3.7%	2 7.4%	0 0.0%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 130 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_地域密着型通所介護（複数回答）

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	中重度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A DL維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者入加算	栄養アセスメント加算
55	3 5.5%	7 12.7%	2 3.6%	2 3.6%	11 20.0%	16 29.1%	2 3.6%	1 1.8%	1 1.8%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護改善職員等特定処遇加算	介護職員等支援加算	その他	無回答
55	0 0.0%	11 20.0%	16 29.1%	7 12.7%	5 9.1%	17 30.9%	12 21.8%	0 0.0%	2 3.6%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 131 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_居宅介護支援（複数回答）

件数	特別地域加算	中山間地域等における小規模事業所加算	中山間地域等居住者サービス提供加算	入院時情報連携加算	退院・退所加算	通院時情報連携加算	特定事業所加算	特定事業所医療介護連携加算	タリメンタルケアプログラム加算	その他	無回答
61	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	18 29.5%	29 47.5%	30 49.2%	18 29.5%	7 11.5%	27 44.3%	2 3.3%	2 3.3%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

(3) 加算の届出にかかる不備等の状況

1) 加算の届出にかかる不備等の有無

加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所の割合は全体で 10.9%であった。サービス種類別に見ると、訪問介護が 16.7%と最も高く、次いで通所介護が 12.7%、介護老人福祉施設が 11.1%であった（図表 132）。指定権者の区分別に見ると、都道府県の場合が最も多く 13.6%、次いで政令指定都市・中核市の場合が 10.5%、その他市町村の場合が 6.0%の順であった（図表 133）。

図表 132 加算の届出にかかる不備等の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	123 10.9%	786 69.4%	173 15.3%	51 4.5%
訪問介護	264 100%	44 16.7%	163 61.7%	45 17.0%	12 4.5%
通所介護	173 100%	22 12.7%	117 67.6%	28 16.2%	6 3.5%
特定施設入居者生活介護	64 100%	6 9.4%	47 73.4%	10 15.6%	1 1.6%
介護老人福祉施設	54 100%	6 11.1%	42 77.8%	5 9.3%	1 1.9%
介護老人保健施設	28 100%	2 7.1%	23 82.1%	3 10.7%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	8 9.3%	57 66.3%	16 18.6%	5 5.8%
地域密着型通所介護	134 100%	14 10.4%	90 67.2%	26 19.4%	4 3.0%
居宅介護支援	330 100%	21 6.4%	247 74.8%	40 12.1%	22 6.7%

図表 133 加算の届出にかかる不備等の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133	123	786	173	51
	100%	10.9%	69.4%	15.3%	4.5%
都道府県	573	78	385	92	18
	100%	13.6%	67.2%	16.1%	3.1%
政令指定都市・中核市	238	25	164	35	14
	100%	10.5%	68.9%	14.7%	5.9%
その他市町村	316	19	234	45	18
	100%	6.0%	74.1%	14.2%	5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

2) 不備等があった加算の種類

加算の届出にかかる不備等があった加算の種類は、算定対象外である居宅介護支援以外の全てのサービスで、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」の処遇改善に係る加算を選択している割合が高い傾向にあった。居宅介護支援においては、「特定事業所加算」が42.9%と最も高かった(図表 134～図表 141)。

図表 134 不備等があった加算の種類_訪問介護

件数	特定事業所加算	特別地域加算	加算の中 小規模地域 事業所にお ける	認知症専門 ケア加算	介護職員 処遇改善 加算	介護職員等 特定処 遇改善 加算	介護職員等 支援ベ ースア ップ加 算	その他の 加算
44	13	0	0	0	24	19	19	0
	29.5%	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%	43.2%	43.2%	0.0%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 135 不備等のあった加算の種類_通所介護

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	中度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A・D・L維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者入加算	栄養アセスメント加算
22	0 0.0%	1 4.5%	2 9.1%	0 0.0%	2 9.1%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等支援加算	その他の加算	
22	0 0.0%	0 0.0%	2 9.1%	2 9.1%	11 50.0%	6 27.3%	8 36.4%	2 9.1%	

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 136 不備等のあった加算の種類_特定施設入居者生活介護

件数	入居継続支援加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A・D・L維持等加算	夜間看護体制加算	若年性認知症入居者入加算	科学的介護推進体制加算
6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	看取り介護加算	認知症専門ケア加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等支援加算	その他の加算
6	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 137 不備等のあった加算の種類_介護老人福祉施設

件数	日常生活継続支援加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A DL維持等加算	若年性認知症入所者受入加算	常勤専従医師配置加算	精神科医師定期的療養指導加算
6	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
件数	障害者生活支援体制加算	栄養マネジメント強化加算	療養食加算	配置医師緊急時対応加算	看取り介護加算	在宅・入所相互利用加算	認知症専門ケア加算	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算
6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他の加算	
6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 138 不備等のあった加算の種類_介護老人保健施設

件数	夜勤職員配置加算	認知症ケア加算	若年性認知症入所者加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	ターミナルケア加算	療養体制維持特別加算	栄養マネジメント強化加算	療養食加算	認知症専門ケア加算	リハビリ計画書情報加算
2	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他の加算
2	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 139 不備等のあった加算の種類_認知症対応型共同生活介護

件数	夜間支援体制加算	若年性認知症利用者受入加算	看取り介護加算	医療連携体制加算	認知症専門ケア加算	科学的介護推進体制加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他の加算
8	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	4 50.0%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 140 不備等のあった加算の種類_地域密着型通所介護

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	重度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A DL維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者受入加算	栄養アセスメント加算
14	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他の加算	
14	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 28.6%	6 42.9%	6 42.9%	4 28.6%	1 7.1%	

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 141 不備等のあった加算の種類_居宅介護支援

件数	特別地域加算	中山間地域等における小規模事業所加算	中山間地域等提供居住者サービス加算	入院時情報連携加算	退院・退所加算	通院時情報連携加算	特定事業所加算	特定事業所医療介護連携加算	タリミメンタルケアプログラム加算	その他の加算
21	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	5 23.8%	0 0.0%	9 42.9%	0 0.0%	2 9.5%	2 9.5%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

3.2.5 調査結果のまとめ

(1) 更新申請時の文書負担や不備等の状況について

本調査では、これまでに実施された更新申請時の文書負担軽減の取組について、令和3年度以降の更新申請時に事業所が求められている対応を論点別に調査した。その結果、これまでに示された文書負担軽減の取組が未だ浸透していない指定権者もあり、事業所における文書負担が軽減されていないケースもあることが把握された。また、取組項目によっては、サービス種類や指定権者の区分によっても進捗状況が異なる場合もあることが分かった。

更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさについて、約7割が「大きいと思う」または「どちらかと言えば大きいと思う」と回答していることから、依然として事業所の負担が大きい状況であることが伺える。

一方で、前回更新申請時と比較した更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合いについて、「軽減したと思う」または「どちらかと言えば軽減したと思う」の回答割合が約3割であること、「軽減したとは思わない」または「どちらかと言えば軽減したとは思わない」の回答割合が約2割であることから、これまでの文書負担軽減の取組の効果が一定程度現れつつある状況も伺えた。ただし、前回更新申請は6年前のため担当者の変更等が生じている可能性もあり、「どちらとも言えない」や「わからない」と回答した割合が高いことには留意が必要である。

また、更新申請時に不備等による差し戻しがあった事業所は、全体の約2割程度であり、差し戻し回数の平均は1.57回であった。不備等のあった文書の種類については、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」、「運営規程」、「付表」等、一部の文書について多くの不備が発生している状況が把握できた。

(2) 加算の届出時の文書負担や不備等の状況について

加算の届出時の文書負担軽減の取組についても、未だ取組が浸透していない指定権者が存在することが把握された一方で、更新申請時と比較すると取組が進展している実態が把握できた。

また、特に負担が大きいと感じる加算の種類や、不備等のあった加算の種類について、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」の処遇改善に係る加算を回答している割合がサービス種類を問わず高い傾向にあったことから、処遇改善に係る加算の届出における負担の大きさが改めて確認された。

3.3 ヒアリング調査

3.3.1 調査方法

(1) 調査対象および抽出方法

アンケート調査に回答いただいた施設・事業所のうち、以下の観点に合致している施設・事業所を抽出し、回答内容を踏まえてサービス種類に偏りのないように通所介護、地域密着型通所介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、居宅介護支援からそれぞれ1事業所、計5事業所を選定した。

- ① 令和2年度以前に更新申請を行ったことがある
- ② 令和3年度以降に加算の届出を行ったことがある
- ③ 更新申請・加算の届出のいずれかで不備等が発生したことがある

(2) 調査時期

令和5年2月～3月

3.3.2 調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

図表 142 主な調査項目

更新申請時の文書負担や不備等の事例について	<ul style="list-style-type: none">・更新申請時の文書負担の詳細・更新申請時の不備等の内容及び原因・不備等の防止のための事業所としての工夫・取組状況・更新申請時の文書負担軽減や不備等の防止のための自治体における好取組事例
加算の届出時の文書負担や不備等の事例について	<ul style="list-style-type: none">・加算の届出時の文書負担の詳細・加算の届出時の不備等の内容及び原因・不備等の防止のための事業所としての工夫・取組状況・加算の届出時における文書負担軽減や不備等の防止のための自治体における好取組事例
複数の指定権者を横断してサービスを提供する場合の指定申請時の負担の状況について	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度以降の指定申請の状況・指定申請時の文書負担の詳細・指定申請時の文書負担軽減に向けた要望、ご意見

3.3.3 調査結果

1) 更新申請時の文書負担の詳細

更新申請時の文書負担の詳細についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 143 更新時の文書負担の状況

<p>更新申請時の提出書類や提出方法について、特に負担が大きいと感じる点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最も負担が大きいのは<u>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表</u>（以下、<u>勤務形態一覧表</u>）の作成で、作成に時間を要する。事業所独自に作成しているシフト表とは別に勤務形態一覧表を作成しており、二度手間になっている。別の追記事項もあり、同じような作業を繰り返し行っている。【介護老人福祉施設】 ・最も負担が大きいと感じるのは、<u>提出方法が郵送のみの受付であった点</u>である。電子での提出が可能になれば負担が軽減されると感じる。【介護老人保健施設】 ・準備する資料のほか、作成しなければならない資料が多い。施設図面のサイズがかなり大きいため、提出用に縮小を何度か繰り返して印刷する手間があった。【介護老人保健施設】 ・新型コロナウイルスのワクチン接種の時期と更新申請の書類作成の時期が重なり、1人で対応していたため大変だった。【介護老人保健施設】 ・<u>使用すべき文書様式をホームページ等から探し出す手間</u>がある。【地域密着型通所介護】 ・申請時には複数の文書を提出することになるが、<u>事業所名や住所といった共通項目は入力欄がそれぞれの文書に設けられているため、同じ内容を何度も入力する手間が発生している</u>。【地域密着型通所介護】 ・当事業所では共生型サービスを提供しているため、障害者総合支援法上の生活介護事業所としても指定を受けており、指定申請時には双方の窓口それぞれ文書を提出しなければならないため、文書負担は通常の2倍発生する。【地域密着型通所介護】 ・令和3年度の更新申請時点では、市は一部の文書に押印を求めていた。押印の必要な文書があると電子媒体での届出が難しくなり不便である。実際に初回の届出時には上記理由によりメール提出ができず、市役所に文書を持参した。【地域密着型通所介護】 ・令和3年度の更新申請時に<u>土地賃貸借契約書の写しや履歴事項全部証明書等の申請書類に押印や原本証明を求められた</u>。
--	--

	<p>土地賃貸借契約書の写しや建物の建築確認済証、定款等の<u>変更が無い書類も全てコピーし直して提出する必要があり、非常に負担が大きい。</u>【通所介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>コロナ禍で行政の担当者が現地訪問できないために事業所内部の写真提出を求められているが、事業所内に誰もいない状態で撮影しなければならず負担である。</u>【居宅介護支援】
併設事業所特有の文書負担の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・併設事業所がある場合は同時に更新申請が可能なことは知っているが、サービスごとに更新している。複数サービス分を同時に申請することでかえって手間が増えて大変になる。負荷の分散のために各サービスで異なる時期に更新申請をしている。【居宅介護支援】
前回更新申請時からの負担軽減状況、特に負担が軽減したと感ずる点	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設を併設しており、令和4年7月に3事業とも同時に更新申請をしたが、<u>前回更新時の担当職員も負担軽減の効果は特に感じていなかった。</u>必要書類の量が膨大なため、3事業所分をまとめて提出することによって省略化できている内容はわからなかった。【介護老人福祉施設】 ・前回更新時から担当が変わったが、引継ぎが十分にできておらず、前回分の書類やデータの所在が把握できずすべて一から作成し直ししたため、特に負担軽減についてはわからない。【介護老人保健施設】 ・<u>新規指定時から変更がない文書については提出する必要がなかったため、その分の負担は軽減したといえる。</u>【地域密着型通所介護】 ・<u>勤務形態一覧表は当事業所のシフト表で代替できたため、その分の負担が軽減した。</u>シフト表の掲載内容に不足がないことを実地指導時に確認してもらっており、追記や修正する必要なく提出できた。【地域密着型通所介護】 ・<u>指定権者独自のローカルルールがあり、負担はあまり軽減していない印象。</u>指定権者管内の介護サービス事業者協議会からもローカルルールを改善してほしいという要望を出したが、改善されなかったという経緯もある。【通所介護】 ・指定・更新申請と監査の担当課が異なり、監査が厳しく<u>指定申請の時には指摘を受けなかった事項に対しても指摘を受けた。</u>【通所介護】 ・<u>押印の必要が無くなった書類の分は負荷軽減した。</u>一方で、6年ごとの更新のため、前回申請時から時間が経っており変更事項が多く、ほぼすべての書類を更新しなければならないため、負担軽減は実感していない。【居宅介護支援】 ・

<p>更新申請時の文書負担軽減に向けた要望、ご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新申請と加算の届出のどちらも勤務形態一覧表を必要とするが、重複する資料をそれぞれで準備・提出しなければならない点が負担に感じる。【介護老人福祉施設】 ・必要な提出書類が多い。可能な限り一本化できるとありがたい。介護老人保健施設と短期入所生活介護と通所介護があり、介護老人保健施設と短期入所生活介護は個別に資料を作成したが、その際に記入が不要な情報が多々あった印象である。【介護老人保健施設】 ・施設の図面の面積を改めて測定しているが、施設設備に関する情報は運営指導時の情報で省略できるようになるとありがたい。【介護老人保健施設】 ・電子申請ができるとよい。【介護老人保健施設】 ・作成しなければならない資料が多い。施設の図面は更新申請で省略することはできないか。【介護老人保健施設】 ・事業所の基本情報は自治体側でも把握しているはずのため、申請する各文書に自動的に情報が入力されるなど、事業者側の作業負担を軽減させるような手立てを検討してほしい。介護サービス情報公表システムに入力した内容がそのまま指定・更新申請に使用できるようになるとよいのではないか。現状は入力の負担が大きいにもかかわらずあまり活用されていない印象を受ける。【地域密着型通所介護】 ・近年はメールでの電子提出も受け付けてもらえるようになっており、それに伴って押印も求められなくなってきているため、事務的な負担は軽減しつつある。【通所介護】 ・勤務形態一覧表を統一様式にしてもらい、すべての指定権者が統一様式を使ってもらえると助かる。【居宅介護支援】
-------------------------------	--

2) 更新申請時の不備等の事例

更新申請時の不備等の事例についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 144 更新申請時の不備等の事例

<p>更新申請時の不備等の内容及び原因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・付表と勤務形態一覧表に不備があり、<u>小数点の切り方や常勤換算の考え方</u>の誤りについて指摘された。有給休暇が入ると1を下回るように提出したが、自治体の担当者によっては1でもよいと言われ、どちらが正しい考えかわからなかった。【介護老人福祉施設】 ・短期入所生活介護と介護老人福祉施設を併設しているため、常勤換算において職員の勤務形態を分けて考えなければならない点で苦勞した。【介護老人福祉施設】
-------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症専門棟に職員を適切に配置できているかという点で、勤務形態一覧表に不備があった。もともと新型コロナウイルスの影響による職員不足で体制が不十分であったことが原因の一つで、最適な人員配置を再検討するよう指摘された。【介護老人保健施設】 ・ 過去に施設設備の一部を変更している点について情報が更新されていないと指摘されたが、<u>前回申請時には問題ないとされていたため</u>、なぜ今回で不備と判断されたのか不明であった。【介護老人保健施設】 ・ 指定更新は9月だったため8月頃までに準備すればよいと思っていたが、本当は更新時期の2か月前までに書類を揃えなければならず焦った。<u>事前の連絡が早めであれば準備期間を十分に確保できたかもしれない。</u>また、指定権者の説明文書を見て解釈に迷うものがあり、2～3回電話等で問い合わせた。【介護老人保健施設】 ・ 指定権者から指摘された不備は、主として誤字など細かいものが多かった。【地域密着型通所介護】
<p>不備等の防止のための事業所としての工夫・取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>1 業務につき2人体制</u>を事業所の目標としている。<u>ダブルチェックの体制を構築</u>しているものの、確認の不備は残っており、改善が必要と感じている。【介護老人福祉施設】 ・ 2か月に1度、4～5施設で集まる<u>法人内会議</u>があり、<u>その場を活用して事業所間で申請書類に関する情報共有を実施している。</u>全施設が情報を共有できるネットワークを構築しているため、タイムリーに担当者同士で相談が可能である。【介護老人福祉施設】 ・ 事業所で資料を作成したあと、<u>提出前のダブルチェックを法人で実施し、提出している。</u>【介護老人保健施設】 ・ 過去の提出資料やデータを残しておくこと。紙ベースでもよいが、バックアップデータとして今後は電子でも保管したいと考えている。【介護老人保健施設】 ・ 申請書類の書き方・提出方法等について、近隣の他事業所と情報共有を行っている。【通所介護】

3) 更新申請時の文書負担軽減や不備等の防止のための自治体における好取組事例

更新申請時の文書負担軽減や不備等の防止のための自治体における好事例についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 145 更新申請時の文書負担軽減や不備等の防止のための自治体における好取組事例

<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な好事例はないが、自治体担当者が細かく丁寧に対応してくれている。担当者とのやり取りは基本電話で、不在の場合はメールで連絡している。【介護老人福祉施設】 ・ 文書の不備等について照会事項があれば、自治体から都度メール・電話をもらうので、修正作業自体に困ることはなかった。【地域密着型通所介護】 ・ 勤務形態一覧表をシフト表で代替することについて、<u>シフト表の掲載内容に不足がないことを実地指導時に確認</u>してもらっており、追記や修正の必要なく提出できた。【地域密着型通所介護】

(2) 加算の届出時の文書負担や不備等の事例について

1) 加算の届出時の文書負担の詳細

加算の届出時の文書負担の詳細についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 146 加算の届出時の文書負担の状況

<p>特に文書負担が大きいと感じる加算の負担の要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>サービス提供体制強化加算、夜勤職員配置加算、および日常生活継続支援加算</u>は、提出を求められる添付書類が多く、勤務形態一覧表の作成が負担。整理しなければならない勤務形態一覧表の月数が多く（特にサービス提供体制強化加算）、チェックに時間と労力を要する。一方、勤務形態一覧表以外は問題ない。【介護老人福祉施設】 ・ <u>サービス提供体制強化加算</u>は、職員の勤務時間と介護福祉士の割合を算出しなければならない点、月々の勤務形態一覧表の作成が負担である。指定権者の参考様式があるが、計算する手間を省くために、施設独自のシフト表等で代替できるとありがたいが、シフト表での代替が可能かを指定権者に確認したことはない。【介護老人保健施設】 ・ <u>処遇改善に係る加算</u>の計画書は、入力する値を事前に計算する作業が煩雑。賃金改善額のうち加算による改善分等を抜き出して報告しなければならないため、給与計算ソフト上の数値をそのまま貼り付けるだけでは完成しない。計画書（1～12月）と実績報告書（4月～翌年3月）で賃金改善の集計対
-------------------------------	---

	<p>象月が異なるため、同じ集計作業を二度実施しなければならない点も負担。【地域密着型通所介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個別機能訓練加算</u>は、個別機能訓練計画書等を3カ月毎に更新する必要があり、少数の機能訓練指導員で分担して作成しているため負担が大きい。全登録者を3グループに分け、1カ月ずつずらして更新して負担を分散しているが、12月や1月は指定権者の介護保険審査会が稼動していないために11月や2月の更新者が多くなる等、偏りが生じやすく、計画書類作成の負担に影響がある。【通所介護】 ・ ケアプランが半年毎に更新であるため、個別機能訓練計画書等も3カ月毎ではなく半年毎に更新とすれば負担が軽減されるという意見が職員から挙がった。【通所介護】 ・ 訪問看護を併設しているため、看護師の人員配置を訪問看護の人員基準と通所介護の中重度ケア加算の算定要件の両方を満たす必要があるため、勤務形態一覧表の中で齟齬が出ないように調整することに苦勞している。機能訓練指導員も訪問看護と通所介護を兼務しているため、両方の人員基準を満たすように調整が必要。【通所介護】 ・ <u>特定事業所加算</u>と<u>ターミナルケアマネジメント加算</u>は算定要件が煩雑で読み込むだけでも大変で、算定要件の理解に時間を要する。書類作成も大変である。指定権者ごとの様式例の違いよりも、給与や利用単位数を全事業所分出さなければいけないことが負担が大きい。【居宅介護支援】 ・ <u>介護職員処遇改善加算</u>も負担が大きい。数字を抽出することが手間である。【居宅介護支援】
<p>届出の事務負担が大きいために算定していない加算について、負担が大きいと感じる点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務負担を理由に算定していない加算はない。必要な加算はすべて算定している。【介護老人福祉施設・介護老人保健施設】 ・ <u>個別機能訓練加算</u>は、利用者ごとに個別の機能訓練計画を作成して、複数の機能訓練項目を整備し、三か月に一度以上の頻度でモニタリングを行う。この要件と同水準のサービスを当事業所で提供しているが、それをエビデンスとして紙面に起こして保管する手間が大きいいため、当該加算の取得ができない。【地域密着型通所介護】 ・ <u>認知症加算</u>や<u>栄養アセスメント加算</u>は、事務負担と利用者負担の増加を懸念して算定を控えている。口腔機能向上加算は算定してもあまり大きな報酬にはつながらないため、算定していない。【通所介護】 ・ 特にない。要件が満たせば届出の事務負担があってもなるべく算定している。【居宅介護支援】

<p>加算の届出時の文書負担軽減に向けた要望、ご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更新申請の勤務形態一覧表をサービス提供体制強化加算でもそのまま使えるようになると負担がかなり軽減される。【介護老人福祉施設】 ・様式5号や9号等の様式を Excel 画面に取り込むと多くのタブがあり、様式に記載のある情報だけが必要と想着いたらその他記載が必要なものがたくさんあったため、一覧表には必要書類をすべて記載するようにしてほしい。【介護老人保健施設】 ・処遇改善に係る加算について、賃金改善額の集計対象期間を計画書と実績報告書の間で揃えてもらえれば、前年度の報告書を次年度の計画書としても活用可能になるのではないかと。【地域密着型通所介護】 ・ケアプランには利用者の機能訓練計画を記載しており、その情報を加算の審査に活用できれば個別機能訓練加算の文書負担を軽減可能ではないかと。【地域密着型通所介護】 ・文書の作成以前に、算定可能な加算を特定する作業にも手間がかかる。自治体はただ様式を一覧で公開するのではなく、サービス別に取得可能な加算や満たすべき算定要件、準備しなければならない文書をツリー上に整理して示してほしい。自事業所の実績をもとに算定可能な加算が自動的にリストアップされるような仕組みがあるとよい。【地域密着型通所介護】 ・勤務形態一覧表の提出が必要な加算は負担が大きいと、それ以外は指定・更新申請時の申請書類作成と比較すると負担は小さい。届出よりも、重要事項説明書を作り直すことのほうが負担は大きい。【通所介護】
--------------------------------	---

2) 加算の届出時の不備等の事例

加算の届出時の不備等の事例についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 147 加算の届出時の不備等の事例

加算の届出時の不備等の内容及び原因	・ 勤務形態一覧表に関する不備。【介護老人福祉施設】
不備等の防止のための事業所としての工夫・取組状況	・ 基本は担当者2人体制、日常生活継続支援加算では生活相談員も関与するため最大で3人体制で対応。【介護老人福祉施設】 ・ 過去の届出データを確実に残しておくこと。次回届出時に経過を追うことができ、負担を軽減できる。【介護老人保健施設】 ・ なるべく正確な数字にするために、1人作業とするのではなくダブルチェックしている。【居宅介護支援】

3) 加算の届出時における文書負担軽減や不備等の防止のための自治体における好取組事例

加算の届出時における文書負担軽減や不備等の防止のための自治体における好取組事例についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 148 加算の届出時における文書負担軽減や不備等の防止のための自治体における好取組事例

- | |
|---|
| ・ 各種加算の算定時の注意事項や届出締切期日について、事前に自治体から連絡がある。これらは当事業所で届出事務を進めるにあたって役立っている。【地域密着型通所介護】 |
|---|

(3) 複数の指定権者を横断してサービスを提供する場合の指定申請時の負担の状況について

1) 指定申請時の文書負担の詳細

複数の指定権者を横断してサービスを提供する場合の指定申請時の文書負担の詳細についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 149 複数の指定権者を横断してサービスを提供する場合の指定申請時の文書負担の状況

指定申請における法人の対応内容、負担感、特に負担が大きいと感じる点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年 11 月～12 月に指定権者の異なる通所介護事業所 2 か所の新規指定申請をした。通所介護事業所のため設備のチェックと裏付けとなる書類の提出が多く、写真も提出しなければならず、かなり大変だった。現地訪問もあった。
指定申請時の文書負担軽減状況、特に負担が軽減したと感じる点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規指定ですべての書類を揃えなければならなかったため、負担軽減は特に感じなかった。
指定権者によって求められる対応が異なるケースの有無、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定権者により通所介護事業所の設備・備品等一覧の項目が少し異なっていた。統一された様式ではなかった。 ・ 押印は基本的に求められていないが、求められる指定権者もある。更新申請に限らず、厚生労働省から統一様式が出されていけばよいが、求められるものが指定権者によって異なるのが大変。 ・ 勤務形態一覧表はシフト表での代替が不可能で指定権者の参考様式で作り直している。様式も指定権者による違いがあり、午前と午後の記載方法が指定権者によって全く異なる場合があるため、もともとの勤務形態一覧表を午前と午後に分割する、1 つに統合する等、様式が統一されていないことによる手間が生じている。

3.3.4 調査結果のまとめ

(1) 更新申請時の文書負担や不備等の事例について

1) 負担の大きい点、負担が軽減された点

- ・ 更新申請時の文書負担について、負担の大きい点としては、提出方法が郵送のみであるといった提出方法が限られている点、事業所名や住所等の共通項目を何回も記入する必要がある点、申請の様式例等をウェブサイトから探す手間がある点等が挙げられた。
- ・ 負担が軽減された点としては、新規指定申請時から変更がない文書は提出不要だったためにその分の負担が軽減されたこと、勤務形態一覧表をシフト表で代替できたこと等が挙げられた。

2) 更新申請時の不備等の内容、原因

- ・ 更新申請時の不備等の内容や原因については、常勤換算の考え方に事業所側の認識誤りがあったこと、勤務形態一覧表に記載の人員体制が不十分であったことで適切な人員配置を求められたこと（新型コロナウイルス感染症の影響による職員不足が原因）、過去に一部変更した設備についての指摘（前回申請時には問題ないとされて指摘はなかった）等が挙げられた。

3) 不備等の防止のための取組や工夫

- ・ 事業所側の取組や工夫としては、担当者を複数名にして書類のダブルチェックを行う、事業所で書類作成後は法人側でダブルチェックを行う、法人内の事業所間で申請書類の情報共有を行う、といった内容が挙げられた。
- ・ 自治体側の取組や工夫として良かったことは、自治体担当者が丁寧な対応でやり取りしやすいこと、勤務形態一覧表をシフト表で代替できるが内容を予め実地指導時に確認してもらえたこと等が挙げられた。

(2) 加算の届出時の文書負担や不備等の事例について

1) 負担が大きいと感じる加算およびその要因

- ・ サービス提供体制強化加算、夜勤職員配置加算、日常生活継続支援加算、処遇改善に係る加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースア

ップ等支援加算)の不備に関する意見が多く挙げられた。

- ・ その理由としては、添付書類が多いこと、月々の勤務形態一覧表の作成が負担であること、処遇改善に係る加算では計画書(1~12月分)と実績報告書(4~翌3月分)で賃金改善の集計対象月が異なるために集計作業を二度実施しなければならないこと等が挙げられた。

2) 事務負担が大きいため算定していない加算について

- ・ ヒアリング対象の事業所のほとんどでは、事務負担を理由に算定していない加算はなく、必要な加算はすべて算定しているといった意見が複数あったが、個別機能訓練加算の事務負担を理由に算定していないといったご意見もあった。利用者ごとに個別の機能訓練計画を作成し、複数の機能訓練項目を整備し、三か月に一度以上の頻度でモニタリングを行うことについて、この要件と同水準のサービスを事業所で提供しているものの、それをエビデンスとして紙面に起こして保管する手間が大きいため、当該加算の取得ができないということが理由であった。

3) 負担軽減に向けた要望、ご意見

- ・ 届出の様式例(Excel)を開くと多くのシートが含まれており、各シートを見ると様式例に記載のある情報以外にも必要なものがあるため、必要書類をすべて一覧に記載してほしいといったご意見が挙げられた。
- ・ 様式例を一覧で公開するのではなく、サービス別に取得可能な加算や、満たすべき算定要件、準備しなければならない文書をつリー上に整理して示してほしいといったご意見が挙げられた。

(3) 複数の指定権者を横断してサービスを提供する場合の指定申請時の負担の状況について

- ・ 指定権者により様式例が異なっており統一されていないため、項目が一部異なっている、記載方法が異なるために書類を作成し直す、押印を求める指定権者もいる等、指定権者ごとに求める内容が異なっているために負担があるといったご意見があった。

4. 文書負担軽減のガイドライン案の作成

4.1 目的

令和3年度調査研究事業において、指定・更新申請に関するこれまでの簡素化・標準化等を整理し、自治体（指定権者）向けのガイドラインの骨子案が示された。これについて、介護サービス情報公表システムの改修による電子申請の実現、および本調査研究事業で実施する自治体調査および介護サービス事業者調査の結果を踏まえ、より実践的なガイドラインとすることを目的として、追加で記載すべき事項を検討し、ガイドライン案を作成することとした。

4.2 実施状況

本事業でガイドライン案を作成した場合、国が示している指定申請等の標準様式例と電子申請・届出システムの使用を基本原則化するために令和5年3月に行われた、介護保険法施行規則等の改正を踏まえた、令和5年度以降に行われる各自治体の条例等改正の対応や、電子申請・届出システムの運用開始に伴う随時の内容変更が発生する可能性が考えられる。

電子申請・届出システムの各自治体の利用開始予定時期（2022年12月28日時点）については、第1期（令和4年10月～令和5年3月）は29自治体であるが、第2期（令和5年4月～9月）に95自治体、第3期（令和5年10月～令和6年3月）に242自治体が見込まれていることから、令和5年度には運用状況や課題について、一定程度の情報収集と蓄積ができるものと考えられる。

上述の理由から、ガイドライン案については、各自治体の条例等改正の状況や、電子申請・届出システムの運用の状況等も踏まえながら、令和5年度以降の事業で改めて作成することとした。

5. 「文書量半減」とされている目標に対する削減状況の把握

5.1 調査概要

5.1.1 調査の目的

ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において「行政が求める帳票等の文書量の半減などに取り組む」とされている目標に対し、その目標の達成状況を把握し、介護サービス事業所から提出される指定・更新申請等に係る文書量の削減状況を把握するとともに、平成 28 年度時点と比べた場合の削減量を推計することを目的として、指定申請・更新申請等のため介護施設・事業所から指定権者へ提出される文書量の削減状況について調査を行った。

5.1.2 調査方法

指定・更新申請等に係る文書量の削減状況を把握するための調査に先立ち、調査設計及び指定・更新申請等に係る文書量の削減量の推計手法について、有識者 3 名にヒアリングを行い、ご助言、ご意見をいただいた。

有識者ヒアリングでのご助言、ご意見をもとに介護サービス事業所から提出される指定・更新申請等に係る文書量の削減状況に関する調査設計を検討し、都道府県を対象としたアンケート調査を実施した。

5.2 有識者ヒアリング調査

5.2.1 目的

指定・更新申請等に係る文書量の削減量の推計にあたり、令和 3 年度調査研究事業で用いた推計方法について、また集計・分析方法についてご示唆をいただくことを目的として、有識者（学識者）へのヒアリングを行った。

5.2.1 調査対象

調査対象は下表のとおり。

図表 150 有識者ヒアリング調査対象

調査対象	実施日時	実施場所
野口 晴子 様 (早稲田大学政治経済学術院 教授)	令和4年11月16日	オンライン
別所 俊一郎 様 (東京大学大学院経済学研究科 准教授)	令和4年11月29日	オンライン
安藤 道人 様 (立教大学経済学部 准教授)	令和4年12月12日	オンライン

5.2.2 調査項目

- 文書の削減量に関する推計方法及び計算式について
 - 推計の計算式全般（図表 151）に関するご意見、ご懸念
 - 推計にあたり各都道府県の回答に重み付けを行うことについて
 - 各文書の標準的な枚数（以下計算式の Q_j ）に関するデータを既存の調査結果で代替することについて
 - 今年度調査で、令和4年度時点で提出を求めている各文書の枚数（ページ数）を把握することについて
- アンケート調査項目について

図表 151 推計式（案）

【参考】昨年度調査研究事業で用いた計算式
 ※昨年度事業では試行的に、7都道府県を対象としてアンケート調査を実施し、以下の方法にて削減量の推定を行った。

- 文書負担軽減の取組前時点(H28年)と調査時点(R3年)それぞれについて、指定・更新申請等にあたり自治体が提出を求める文書の平均枚数 \bar{Y}_t を求めた。(②式)
- ②式で求めた二時点分の平均枚数(\bar{Y}_{H28} , \bar{Y}_{R3})をもとに、平均削減率Rを求めた。(①式)

$$R = (\bar{Y}_{H28} - \bar{Y}_{R3}) / \bar{Y}_{H28} \quad \dots \textcircled{1}$$

$$\bar{Y}_t = \frac{1}{m} \sum_{i=1}^m \sum_{j=1}^{n_i} X_{t,i,j} P_{t,i} Q_j \quad \dots \textcircled{2}$$

- 項目ごとの概要及びデータの取得方法は以下の通り。

項目の概要	データの取得方法
R … 文書の平均削減率	
\bar{Y}_t … 時点tにおける1自治体当たりの文書の平均枚数	
$X_{t,i,j}$ … 時点tの自治体iにおける文書jの取り扱い (提出を求める場合に1、それ以外の場合に0)	アンケート調査により取得
$P_{t,i}$ … 時点tの自治体iが提出を求める文書の部数	アンケート調査により取得
Q_j … 文書jの標準的な枚数	R1年度に実施された既存の調査結果から借用
m … 集計対象となった自治体数	アンケート調査により取得
n_i … 自治体iにおける文書の種類の合計	アンケート調査により取得

5.2.3 調査結果

ヒアリングで伺ったご意見は下表のとおりであった。

推計の計算式についてはいずれの有識者からも問題はないとのご意見であった。

図表 152 文書の削減量に関する推計方法及び計算式について

項目	ご意見
推計の計算式へのご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計算式は問題ないとする。 ・ 時点の表記は西暦で表記されているほうが分かりやすい。
集計方法へのご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所数で重み付けを行うのも考え方の一つだが、都道府県の予算規模等で重み付けを行うという方法もあるのではないかと。ただし、重み付けの方法によってかなり結果が変わる可能性があり、何らかの要因でばらつきがあるのであれば、重み付けを行ったほうがよいだろう。まずは分布を見て、正規分布していれば問題ないが、偏りのある場合は何らかの要因があると思われるため、何が偏りに影響しているかを検討したほうが良いのではないかと。 ・ 自治体ごとの状況を比較するのであれば、削減率だけでなく削減量もあわせて示してもよいのではないかと。 ・ 1自治体あたりの平均を見たいのであればいまの推計式のままでよいとする。ただし事業所あたりの平均を見たいのであれば事業所数を重みとすることに合理性はあると思う。今回の目的が、文書削減の取組が介護事業所に与えたインパクトを把握することにあるのであれば、重み付けをしたほうがよいのではないかと。 ・ 自治体間で削減量および削減率に差があり、どのような自治体で削減が進んでいるか、進んでいないかの要因分析や検証をする場合は、削減量と削減率を自治体ごとに計算し、人口規模や事業所数との間で散布図を作成する等の方法が考えられるのではないかと。 ・ 文書削減に関して国が示してきたこれまでの取組が、各文書の標準的な枚数Q_jに影響を与えないものだと整理できるのであれば、Q_jを既存の調査結果で代替することに合理性はあると思う。 ・ 指定申請のオンライン化が進むと、多くの文書はウェブ上での入力や添付ファイルでの提出となり、ページ数という考え方は有用ではなくなってくるだろう。それを念頭に置くと、文書のページ数という指標を取り続けることはあまり適切ではないのではないかと考える。今後も見据えた指標、方法が求められる。 ・ 削減量の全国平均を推定する場合には、たしかに事業所・事業者数、提出数で重み付けすることも考えられるが、今回は特段重み付けをしなくてもよいのではないかと。事業所数が多い自治体が文書量を削減しておらず、事業所数が少ない自治体が文書量を多く削

	<p>減していた場合にどう判断するかという点に関わるのではない か。母平均を重要視する必要があるれば重み付けをしてもよいと思 うが、単純に削減率を出すのであれば重み付けをしなくてもよい と考える</p>
<p>調査項目について のご意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格証の写しや雇用契約を確認できる書類の写し等は、自治体が ページ数を指定できるものではない。自治体がページ数を指定で きる書類のみ、ページ数を尋ねれば、自治体の負担を多少軽減でき るのではないか。 ・ 文書負担を表す変数としては、ページ数以外にも回答項目数など が考えられる。ただし各文書の項目数をアンケートで把握する場 合、平成 28 年度の状況も調査する必要があるので、回答側の手間 はかなり大きくなるだろう。平成 28 年度時点と現時点の 2 時点間 の比較を行うという前提に立つのであれば、今回のアンケートで Q_jやそれに関連する情報を改めて調査することは難しいのではな いか。

5.3 アンケート調査

5.3.1 調査概要

(1) 調査対象

- ・ 都道府県（47 団体）

(2) 調査期間

- ・ 令和5年1月11日～2月17日

(3) 調査項目

設定した調査項目は以下のとおり。

図表 153 調査項目

I.-1 介護サービス事業所の指定申請・更新申請に係る文書負担軽減の取組について	<ul style="list-style-type: none">・ 文書負担軽減に関する取組の有無・ 取組の検討・実施の中で直面した課題・ 取組の展望・見込み・ 取組を検討しない理由
II. 指定申請・更新申請時に提出を求めている文書量について	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、訪問介護、通所介護、特定施設入居者生活介護の5つのサービス種別ごとに、平成28年度と令和4年10月の2時点についてそれぞれ以下の項目を設けた。 <ul style="list-style-type: none">・ 新規申請時に提出を求める文書の種類及び部数・ 更新申請時に提出を求める文書の種類及び部数

(4) 回収結果

- ・ 39 都道府県（回収率 83.0%）

5.3.2 調査結果

都道府県の介護サービス事業所の指定申請・更新申請に係る文書負担軽減の取組についての集計結果は以下の通り。

(1) 新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類についての介護事業所の文書負担軽減の取組状況（令和4年10月1日時点）

新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類についての介護事業所の文書負担軽減の取組状況（令和4年10月1日時点）は、回答のあった都道府県の大半が取組を実施している、もしくは検討している状況であるが、「これまでに介護事業所の文書負担軽減の取組について検討を行っていない」が2件あった。

「貴自治体独自の文書負担軽減の取組を実施した（取り組む軽減策が決定した/軽減策をすでに一部実施しているを含む）」場合の、取組の具体例は、「事業者台帳システムで管理している情報をあらかじめ指定更新申請書に印刷して対象事業所に送付」、「体制届の添付書類の省略」が挙げられた。

図表 154 新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類についての介護事業所の文書負担軽減の取組状況（令和4年10月1日時点）（複数回答可）

	調査数	実のま文書負担軽減策（含む）	決事担ま文書負担軽減策（含む）	いしを貴組に	組に貴組に	い減この	その他	無回答
全体	39 100.0%	33 84.6%	4 10.3%	2 5.1%	-	2 5.1%	1 2.6%	1 2.6%

1) 取組の検討・実施を行う中で直面した課題

新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類についての介護事業所の文書負担軽減の取組状況で、何らかの取組を実施した・検討中の場合（「文書負担軽減専門委員会の中間とりまとめ（令和元年12月4日公表）を踏まえて国が示した現時点の文書負担軽減策について、取組を実施した（取り組む軽減策が決定した/軽減策をすでに一部実施しているを含む）」、「文書負担軽減専門委員会の中間とりまとめを踏まえて国が示した文書負担軽減策について

て、取組を検討中の事項がある（取り組む軽減策はまだ決定していない）」、「貴自治体独自の文書負担軽減の取組を実施した（取り組む軽減策が決定した/軽減策をすでに一部実施しているを含む）」のいずれかを回答）、取組の検討・実施を行う中で直面した課題については、審査の観点に関する内容、申請内容の根拠に関する内容、庁内の調整等に分類できる内容が挙げられた。特に、審査や根拠の観点を踏まえると文書の簡素化が難しい、簡素化の範囲が限定的になった、といった回答が多く挙げられた。

図表 155 取組の検討・実施を行う中で直面した課題（自由記述）

<p>審査の観点に関する内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 押印の省略について、法規担当部署から文書の真正性を確保する観点から慎重な意見があり、省略する範囲が限定的となった。介護保険法施行規則に標準様式が明記された時点で、押印を全面的に省略する方向で検討している。 ・ 書類の簡素化を推し進めたいという考えはあるが、新規指定や更新を行う際には厳格な審査が必要なことから各関係書類の提出を求めているという過去の背景もあるため、どこまで簡素化可能かという判断が難しい。 ・ 申請、届出の適正な審査の観点から、必要と考える書類について引き続き提出を求める必要があると判断されたため、簡素化する書類の範囲が限定的となった。
<p>申請内容の根拠に関する内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供体制強化加算や夜勤職員配置加算など、確認表（参考計算様式）及びその根拠として勤務形態一覧表を提出して頂いている。確認に時間がかかるが、参考計算様式と勤務形態一覧表に齟齬が有る場合が多いため、簡素化が難しい。 ・ 人員配置に関する添付資料の簡素化について、虚偽の指定申請等を防止する観点から、現在でも雇用契約書を求めているサービス種別があり、今後の取扱いについて検討している。 ・ 指定に係る審査を行う上で、基準を満たすことがわかる根拠書類は必要と考えるため、簡素化する書類の範囲が限定的になった。
<p>庁内の調整等に関する内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国から示された文書負担軽減に係る統一様式に倣い都道府県様式を変更する際に、様式を規則で定めているため、変更のたびに法規担当との協議が必要となり、様式改正に時間を要する。 ・ 指定（更新）申請書等の正本は一部としているが、窓口の保健福祉事務所で審査後に本庁でも審査しているため、副本も一部求めており、省略化が難しい。
<p>その他の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定申請関係書類の簡素化を検討したが、一部の書類については提出を求めている。（暴力団等に該当しない旨の誓約書など） ・ 指定申請関係書類の簡素化を検討したが、資格証の姓が変更となったことを確認するための公的書類の徴求は引き続き行うこととした。但し、サービスにより取扱いに違いはある。 ・ 指定及び更新時に現地確認を行っている。提出書類を簡素化したこと

	<p>で、現地確認の時間を要するようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムの導入にあわせて検討する必要があるが、システム自体の詳細が示されていないこと。
--	---

(2) 新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類について令和5年度以降の文書負担軽減の取組の展望・見込み

新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類について、令和5年度以降の文書負担軽減の取組の展望・見込みは、「令和5年度以降でさらなる見直しを行い、文書量の削減について継続して取り組む予定」が15件（40.5%）と最も多く、次いで「令和4年度内までの取組で予定している以上の、もしくは、これまでに実現した以上の文書量の削減は難しいため、取組を行う予定はない」と「未定である」がそれぞれ4件（10.8%）であった。

図表 156 令和5年度以降の文書負担軽減の取組の展望・見込み

	調査数	取組見直しを予定している継続して文書量を削減する	現時点では難しいが、今後見直しを予定している	令和5年度以降の取組を予定している以上の削減が難しい	未定である	その他
全体	37 100.0%	15 40.5%	4 10.8%	4 10.8%	14 37.8%	-

※集計対象は「(1)新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類についての介護事業所の文書負担軽減の取組状況（令和4年10月1日時点）」で「文書負担軽減専門委員会の中間とりまとめ（令和元年12月4日公表）を踏まえて国が示した現時点の文書負担軽減策について、取組を実施した（取り組む軽減策が決定した/軽減策をすでに一部実施しているを含む）」、「文書負担軽減専門委員会の中間とりまとめを踏まえて国が示した文書負担軽減策について、取組を検討中の事項がある（取り組む軽減策はまだ決定していない）」、「貴自治体独自の文書負担軽減の取組を実施した（取り組む軽減策が決定した/軽減策をすでに一部実施しているを含む）」、「貴自治体独自の文書負担軽減の取組について検討中の事項がある（取り組む軽減策はまだ決定していない）」のいずれかを選択したもの。

(3) これまでに介護事業所の文書負担軽減の取組について検討を行っていない理由

新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類についての介護事業所の文書負担軽減の取組についてこれまでに検討を行っていない場合のその理由は、「現状が必要最小限の提出文書量と考えている」と「次年度以降の取組を予定している」が挙げられた。

図表 157 これまでに介護事業所の文書負担軽減の取組について検討を行っていない理由
(複数回答可)

	調査数	い提現 る出状 文が必 書要 量と最 考小 え限 ての	が人 難員 し不 い足 に よ り 取 組	予次 定年 度し 度以 降 の 取 組 を	そ の 他
全体	2 100.0%	1 50.0%	- -	1 50.0%	- -

※集計対象は「(1)新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類についての介護事業所の文書負担軽減の取組状況（令和4年10月1日時点）」で「これまでに介護事業所の文書負担軽減の取組について検討を行っていない」を選択したもの。

5.3.3 文書削減量の推計

指定申請時に提出を求める文書について、当調査で得られた回答をもとに、平成 28 (2016) 年度と比較した令和 4 (2022) 年度の削減量について推計を行った。

(1) 推計方法

推計に用いた計算式は以下のとおり¹。

図表 158 文書削減量の推計式

- 文書負担軽減の取組前時点(2016年)と調査時点(2022年)それぞれについて、指定・更新申請等にあたり自治体が提出を求める文書の平均枚数 \bar{Y}_t を求めた。(②式)
- ②式で求めた二時点分の平均枚数(\bar{Y}_{2016} , \bar{Y}_{2022})をもとに、平均削減率Rを求めた。(①式)

$$R = (\bar{Y}_{2016} - \bar{Y}_{2022}) / \bar{Y}_{2016} \cdots \textcircled{1}$$

$$\bar{Y}_t = \frac{1}{m} \sum_{i=1}^m \sum_{j=1}^{n_i} X_{t,i,j} P_{t,i} Q_j \cdots \textcircled{2}$$

項目の概要
R … 文書の平均削減率
\bar{Y}_t … 時点tにおける1自治体当たりの文書の平均枚数
$X_{t,i,j}$ … 時点tの自治体iにおける文書jの取り扱い (提出を求める場合に1、それ以外の場合に0)
$P_{t,i}$ … 時点tの自治体iが提出を求める文書の部数
Q_j … 文書jの標準的な枚数
m … 集計対象となった自治体数
n_i … 自治体iにおける文書の種類の合計

(2) 推計結果

提出を求める文書の削減量に関する推計の結果は以下のとおり。

指定申請にかかる令和 4 年度の文書量は、新規・更新ともに平成 28 年度比で 15～30%ほど削減されたと考えられる。新規申請に比べ更新申請の削減率がやや低い結果となったが、「変更の有無に関わらず提出必須」の文書に集計対象を限定した場合には、平均削減率は新規申請と同程度の水準となった。

またサービス別に見ると、新規申請では最も削減率の高い特定施設入居者生活介護と最も低い通所介護の間で、同様に更新申請では最も高い介護老人保健施設と最も低い訪問介護の間で、それぞれ 5 ポイント以上の差があった。例外もあるものの、全体として訪問介護

¹ 文書の標準的な枚数については、厚生労働省から提供を受けた参考情報をもとに、標準的と考えられる値を設定した。

と通所介護では、他のサービスに比べ削減率がやや低い傾向にあった。

参考として、令和3年度調査研究事業において同様の推計を行った際の結果を図表 160 に示した。集計対象数が大きく異なるため単純な比較はできないが、本年度調査では昨年度に比べ、全体的に削減率が上昇傾向にあることが分かる。このことから、令和3年度から令和4年度にかけての1年間で、自治体における文書削減の取り組みは一定程度進んでいるものと推察される。

図表 159 提出を求める文書の平均削減率（推計値）、指定申請の種類別、サービス別

サービス名 (集計対象数 ^{*1})	新規申請	更新申請	
		変更あり ^{*2}	変更なし ^{*3}
介護老人福祉施設 (n=34)	23.1%	17.3%	21.9%
介護老人保健施設 (n=35)	25.5%	21.1%	26.6%
訪問介護 (n=36)	20.9%	15.5%	22.6%
通所介護 (n=35)	19.8%	16.9%	24.1%
特定施設入居者生活介護 (n=35)	27.0%	18.8%	28.5%

*1 サービス別に、平成28年度と令和4年度の同時点に回答のあった自治体を集計対象とした。

*2 届け出るすべての文書について、届出内容に何らかの変更がある場合の平均削減率。

*3 届け出るすべての文書について、届出済みの内容から変更がない場合の平均削減率。

図表 160 参考：令和3年度調査の推計結果

サービス名 (集計対象数)	新規申請	更新申請	
		変更あり	変更なし
介護老人福祉施設 (n=7)	28.8%	19.0%	25.4%
介護老人保健施設 (n=7)	22.4%	16.5%	20.4%
訪問介護 (n=7)	25.6%	8.4%	19.4%
通所介護 (n=6)	14.1%	10.4%	20.2%
特定施設入居者生活介護 (n=7)	23.4%	19.1%	27.3%

6. 本事業のまとめ、今後の課題

6.1 自治体の状況について

6.1.1 標準様式例の普及状況

(1) 標準様式例の普及状況

本事業では、自治体に対するアンケート及びヒアリング調査を通じて、総合事業の指定申請等及び加算の届出に係る標準様式例の普及状況を把握した。

総合事業の指定申請等と加算の届出の両方において、半数以上の自治体は国が作成した標準様式例をすべて使用していたが、一部または全部の様式例を利用していない自治体あるいは標準様式例の一部に修正を加えている自治体も、一定程度存在することが明らかになった。一部または全部の様式例を利用していない自治体では、条例や要綱の改正作業や電子申請・届出システムへの移行に係る準備作業に時間を要していることが伺えた。ただし、加算の届出様式については、そもそもの必要性を感じていない自治体も一定程度存在した。

標準様式例の一部に修正を加えている自治体を対象としたヒアリング調査では、わかりやすさ・使いやすさの観点から、重複項目を削除や担当者の連絡先欄を追加等の軽微な修正を加えていることが分かった。

(2) 標準様式例の普及について今後の課題・展望

指定申請・報酬請求関連文書については、介護保険施行規則及び各種告示の改正に伴い、令和6年4月より標準様式例の使用が原則化される予定である。本調査で明らかになった自治体の状況からは、標準様式例の使用原則化にあたり支障をきたすような事例は見られなかったが、現時点で標準様式例を使用していない、あるいは一部修正を加えている自治体については、介護保険施行規則等の改正を踏まえて、条例等の改正が必要となる可能性がある。今後は、各自治体における条例等の改正状況や、電子申請・届出システムの円滑な利用開始に向けた支援を行っていくことが重要と考えられる。

6.1.2 加算の届出に当たり各自治体が提出を求めている添付文書

(1) 添付文書の種類・内容、届出上の不備の発生状況について

本事業では、自治体に対するアンケート及びヒアリング調査を通じて、加算の届出に係る添付文書の簡素化・標準化に向けた基礎データの収集を行った。

調査からは、処遇改善加算等の算定要件が複雑な一部の加算について、要件の誤認による事業者の届出不備が一定程度発生していることが分かった。ただしそれ以外の加算については、届出不備の頻度は必ずしも高くないことも示唆された。

それに対して多くの自治体では、事業者が十分に理解していると思われる算定要件につ

いても、要件を満たすことが分かる資料の提出を求める傾向にあることが分かった。自治体は事業者の届出内容を審査する必要があるため、算定要件に関する誤認の頻度にかかわらず、裏付け・根拠となる資料の提出を求める必要があるためと考えられる。

また、一般市および町村では、都道府県や政令・中核市と比較して、各種算定要件を満たすことが分かる資料の提出を求める自治体の割合が低い傾向にあることも分かった。町村に対するヒアリング調査でも、管轄する事業者が少ない等の理由により、裏付けとなる資料の提出を明示的に定めずとも、各事業者の状況を把握することが難しくないといった意見があったため、このような自治体が一定程度存在することによるものと考えられる。

(2) 加算の届出の添付文書について今後の課題・展望

第一に、算定要件の誤認による事業者の届出不備が特に多いという回答のあった加算については、届出文書の整備以前に、事業者の理解を促進するとともに、制度自体の簡素化を進めていく必要があると考えられる。特に処遇改善に係る加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）については、厚生労働省の「介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージ」（令和4年12月23日）において、「事務手続や添付書類の簡素化を進めるとともに、加算制度の一本化について検討を進める」とされたところであり、事業者にとって理解が容易でありかつ文書負担が軽減される形に制度が簡素化されることが期待される。

第二に、すでに事業者が十分に理解していると思われる加算については、届出内容の審査という自治体のニーズに応えられる形で添付文書の標準化を推し進めることで、文書負担を軽減していくことが考えられる。ただし小規模自治体を中心に、添付資料の提出を求めずに加算の届出を受け付けている自治体も実際に一定程度存在していることから、実際の検討に当たっては、標準化の結果として提出を求める文書の量がかえって増加してしまうことのないよう、注意する必要がある。

第三に、一部の加算の算定要件について自治体間で解釈に相違があることで取り扱いに差が生じているために、事業者の届出上の事務負担の要因となっている可能性がアンケート調査結果から示唆された。この点を踏まえ、その他の今後の課題として、加算の届出文書の標準化をさらに推し進める観点から、加算の算定要件の解釈に関する自治体間の差異について実態を把握し、ローカルルールによる事務負担の軽減に向けた取組の検討を行うこと等が考えられる。

6.2 介護サービス事業所の状況

6.2.1 行政提出文書に係る負担の変化の状況について

介護サービス事業所に対するアンケート調査及びヒアリング調査を通じて、指定・更新申請及び加算の届出における行政提出文書に係る負担の変化の状況を把握した。

これまで「専門委員会」において検討されてきた文書負担軽減の取組については、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標にも盛り込まれ、各指定権者における取組の促進が行われてきたところであるが、本アンケート調査からは、これまでに示された文書負担軽減の取組が浸透していない指定権者もあり、事業所における文書負担が軽減されていないケースもあることが把握された。

一方で、勤務形態一覧表のシフト表等での代替や、併設事業所の申請における指定の有効期間の弾力的な運用等、指定権者側での取組が行われている場合であっても、事業所側の要因・意向により従来通りの対応が行われているケースも把握された。

また、令和2年度以前に更新申請を行ったことがあると回答した事業所の約3割が、前回の更新申請時と比較して更新申請にかかる申請書類作成の負担が「軽減したと思う」または「どちらかと言えば軽減したと思う」と回答しており、「軽減したとは思わない」または「どちらかと言えば軽減したとは思わない」と回答した割合を上回っていることから、取組の進展により一定程度効果が現れつつあると考えられる。

更新申請における不備等の発生状況については、「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」等の一部の文書に特に不備が発生している状況がアンケート調査により明らかとなった。ヒアリング調査においても「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」に関する不備の事例が複数挙げられ、「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」の作成負担の大きさが改めて伺えた。

加算の届出については、処遇改善に係る加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）に関する届出の事務負担が特に大きく、また、不備等も発生しやすい状況が把握できた。

6.2.2 今後の課題・展望

本調査の結果を踏まえると、これまで示されてきた文書負担軽減の取組項目について、進展してきている項目はあるものの、各自治体における取組をより一層推進していくとともに、事業所の理解促進および自治体の取組への認知向上に向けた周知・支援等も実施していく必要があると考えられる。

今後は、国が示している指定申請等の標準様式例と電子申請・届出システムの使用を基本原則化するために、介護保険法施行規則等の改正が行われたことにより、様式や提出方法について標準化が図られることが想定されるが、引き続き、現場の実態把握や、フォローアップを行うことが重要である。

また、電子申請・届出システムの運用開始後の状況も踏まえた、自治体向けのガイドライ

ンの作成等による支援や周知を行うことにより、さらなる文書負担軽減に向けた取組が推進されていくものと考えられる。

その他の課題としては、届出の事務負担が特に大きく、不備等の発生も多い処遇改善に係る加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）については、6.1.2(2)にて述べたとおり、制度自体の簡素化を進めていく必要があると考えられる。

6.3 文書量半減とされている目標に対する削減状況について

6.3.1 削減状況について

新規申請、更新申請、変更届出等の提出書類に関する介護事業所の文書負担軽減の取組状況については、取組を実施した（軽減策を決定/一部実施中を含む）との回答が全体の8割以上を占めていることから、多くの都道府県で取組がなされていることが把握できた。一方で、取組について検討を行っていない都道府県が2団体あり、そのうちの1団体は「現状が必要最小限の提出文書量と考えている」と回答していた。今後の取組の展望については、令和5年度以降も取組を予定しているとした都道府県が4割あったが、取組を行う予定はないとした都道府県も1割程度あった。

推計結果から、令和4年度における指定申請にかかる文書削減量は新規・更新ともに平成28年度と比べて15～30%程度であり、都道府県において文書量の削減は、すでにある程度実現していることが把握できた。令和3年度調査研究事業の推計結果と比較すると、全体的に削減率の推定値が増加傾向にあったことから、令和3年度からの1年の間でも、文書削減は一定程度進んでいるものと推察される。

6.3.2 今後の課題・展望

「行政が求める帳票等の文書量の半減」というそもそもの目標の達成状況を把握する上で、本事業にて実施した文書削減量の推計値には、次に述べる課題がある。第一に、推計のもととなった調査は都道府県を対象としたものであり、市町村における指定・更新申請時の文書量の削減状況は考慮できていない。第二に、介護事業の運営に当たっては指定申請時以外にも様々な文書の作成が求められるが、本推計はあくまでも、指定・更新申請時に提出が求められる文書に限定した結果であることに注意が必要である。

これらの点を踏まえ、さらに調査を進めていくにあたっては、都道府県のみならず市町村を含む全国の指定権者の状況を推定できるよう、調査対象の拡大を検討することなどが考えられる。また、調査結果の分析を通じて、文書削減が進んでいる自治体とそうでない自治体について、それぞれの要因分析も行うことにより、文書削減に対する効果的な支援方法等の検討につながることも考えられる。また将来的には、介護サービス事業所が作成を求められている全体の文書量について、同様の方法にて削減量の推計を行うことも一つの視点として考えられる。

一方で、有識者ヒアリングでも指摘のあった通り、今後は電子申請・届出システムの運用

開始による指定申請のオンライン化が進行し、多くの文書がウェブ上での入力や電子ファイルの提出となることが想定され、推計方法については見直しを検討する必要があると考えられる。この点については、「文書量」の把握方法に関する考え方の再整理も含め、次年度以降に検討を行う必要があると考えられる。

7. 参考資料

7.1 自治体調査

7.1.1 アンケート調査結果

図表 161 問 1 (1) 届出書様式例の利用状況 (指定申請) 【単一回答】

	件数	すべての様式例を利用している	すべての様式例を利用しているが、追加している	一部の様式例のみを利用している	一部の様式例のみを利用しているが、追加している	すべて利用していない	無回答
合計	765 100%	261 34.1%	217 28.4%	48 6.3%	115 15.0%	115 15.0%	9 1.2%

図表 162 問 1 (2) 様式例を利用していない理由【複数回答】

	件数	国からの通知等を見落としていたため	対応作業に時間を要するため	事務処理上必要性を感じないため	様式例の使い勝手が悪い	その他	無回答
合計	278	26 9.4%	163 58.6%	56 20.1%	39 14.0%	63 22.7%	1 0.4%

図表 163 問 1 (3) 届出書様式例の利用状況 (加算の届出) 【単一回答】

	件数	貴自治体で届出の対象となり利用している様式例	貴自治体で届出の対象となり、追記または修正をすべからず利用している	貴自治体で届出の対象となり、追記または修正を加える様式例	貴自治体で届出の対象となり、追記または修正を加える様式例	貴自治体で届出の対象となり、追記または修正を加える様式例	すべて利用していない	無回答
合計	800 100%	447 55.9%	247 30.9%	17 2.1%	42 5.3%	42 5.3%	5 0.6%	

図表 164 問 1 (4) 利用していない様式例【複数回答】

件数	ナルケア体制に係る届出書	緊急時(介護予防)訪問看護	看護体制加算、看取り介護体制等に係る届出書	特定事業所加算等に係る届出書	栄養マネジメント体制に関する届出書	サービス提供体制強化加算に関する届出書	日常生活継続支援加算に関する届出書	訪問リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出書	通所リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出書	A/D L維持等加算に係る届出書
合計	59	6 10.2%	41 69.5%	9 15.3%	7 11.9%	9 15.3%	7 11.9%	8 13.6%	8 13.6%	6 10.2%
件数	テクノロジの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書	褥瘡マネジメントに関する届出書	介護医療院における重度認知症患者療養体制加算に係る届出書	出入居継続支援加算に関する届出書	配置医師緊急時対応加算に係る届出書	認知症専門ケア加算に係る届出書	生活相談員配置等加算に係る届出書	中重度者ケア体制加算に係る届出書		
合計	59	7 11.9%	7 11.9%	7 11.9%	42 71.2%	7 11.9%	46 78.0%	48 81.4%	48 81.4%	
件数	認知症加算に係る届出書	医療連携強化加算に係る届出書	総合マネジメント体制強化加算に係る届出書	24時間通報対応加算に係る届出書	訪問体制強化加算に係る届出書	夜間支援体制加算に係る届出書	医療連携体制加算に係る届出書	無回答		
合計	59	47 79.7%	11 18.6%	14 23.7%	10 16.9%	46 78.0%	46 78.0%	45 76.3%	6 10.2%	

図表 165 問 1 (5) 利用していない理由【複数回答】

件数	国からの通知等を見落としていたため	対応作業に時間を要するため	事務処理上必要性を感じないため	悪いたため	様式例の使い勝手が	その他	無回答
合計	101	6 5.9%	37 36.6%	50 49.5%	9 8.9%	12 11.9%	1 1.0%

図表 166 問1 (6) 様式を独自に作成し、事業所に提出を求めている加算【単一回答】

	件数	ない	ある	無回答
合計	800 100%	699 87.4%	92 11.5%	9 1.1%

図表 167 問2 加算の届出方法【複数回答】

	件数	持参による直接受け渡し	郵送	電子メール	w e b の届出システム	無回答
合計	800	782 97.8%	782 97.8%	588 73.5%	49 6.1%	7 0.9%

図表 168 問3 (1) 事業者に正しく理解されないことが多いと感じますか【単一回答】

	件数	多 理 解 さ れ な い こ と が 多 い と 思 う	ど ち ら か と 言 え ば 多 理 解 さ れ な い こ と が 多 い と 思 う	ど ち ら か と 言 え ば 多 理 解 さ れ な い こ と が 多 い と 思 う	ど ち ら か と 言 え ば 多 理 解 さ れ な い こ と が 多 い と 思 う	ど ち ら か と 言 え ば 多 理 解 さ れ な い こ と が 多 い と 思 う	無 回 答
配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	800 100%	19 2.4%	87 10.9%	164 20.5%	278 34.8%	245 30.6%	7 0.9%
配置する職員の比率が要件となっているもの	800 100%	20 2.5%	128 16.0%	212 26.5%	229 28.6%	203 25.4%	8 1.0%
配置する職員の資格等が要件となっているもの	800 100%	14 1.8%	41 5.1%	183 22.9%	264 33.0%	292 36.5%	6 0.8%
配置する職員の経験年数が要件となっているもの	800 100%	15 1.9%	66 8.3%	185 23.1%	305 38.1%	223 27.9%	6 0.8%
設備やICT機器の活用が要件となっているもの	800 100%	18 2.3%	85 10.6%	280 35.0%	185 23.1%	224 28.0%	8 1.0%
利用者の数や構成比が要件となっているもの	800 100%	17 2.1%	101 12.6%	260 32.5%	238 29.8%	176 22.0%	8 1.0%
ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	800 100%	31 3.9%	109 13.6%	246 30.8%	236 29.5%	170 21.3%	8 1.0%
ケアによるアウトカムが要件となっているもの	800 100%	43 5.4%	115 14.4%	277 34.6%	172 21.5%	184 23.0%	9 1.1%
LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの	800 100%	43 5.4%	116 14.5%	245 30.6%	171 21.4%	217 27.1%	8 1.0%
外部事業所等との連携が要件となっているもの	800 100%	7 0.9%	83 10.4%	283 35.4%	232 29.0%	185 23.1%	10 1.3%
緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	800 100%	40 5.0%	54 6.8%	264 33.0%	220 27.5%	210 26.3%	12 1.5%
研修の計画・実施が要件となっているもの	800 100%	16 2.0%	135 16.9%	221 27.6%	240 30.0%	177 22.1%	11 1.4%
会議・委員会等の開催が要件となっているもの	800 100%	52 6.5%	72 9.0%	269 33.6%	211 26.4%	185 23.1%	11 1.4%

図表 169 問4（1）「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出【単一回答】

	件数	提出を求めている いない	提出を求めている	無回答
配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	800 100%	111 13.9%	679 84.9%	10 1.3%
配置する職員の比率が要件となっているもの	800 100%	142 17.8%	638 79.8%	20 2.5%
配置する職員の資格等が要件となっているもの	800 100%	100 12.5%	686 85.8%	14 1.8%
配置する職員の経験年数が要件となっているもの	800 100%	163 20.4%	627 78.4%	10 1.3%
設備やICT機器の活用が要件となっているもの	800 100%	317 39.6%	467 58.4%	16 2.0%
利用者の数や構成比が要件となっているもの	800 100%	330 41.3%	453 56.6%	17 2.1%
ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	800 100%	432 54.0%	353 44.1%	15 1.9%
ケアによるアウトカムが要件となっているもの	800 100%	594 74.3%	185 23.1%	21 2.6%
LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの	800 100%	555 69.4%	227 28.4%	18 2.3%
外部事業所等との連携が要件となっているもの	800 100%	370 46.3%	407 50.9%	23 2.9%
緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	800 100%	339 42.4%	438 54.8%	23 2.9%
研修の計画・実施が要件となっているもの	800 100%	290 36.3%	486 60.8%	24 3.0%
会議・委員会等の開催が要件となっているもの	800 100%	378 47.3%	398 49.8%	24 3.0%

図表 170 問4（2）提出を求めている資料の具体例【複数回答】

	件数	及び従業者の勤務形態の概表制	参考資格者等の割合の	了資格証又は研修の修	実務経歴証明書	平面図	運営規定	組織体制図	研修の実施計画	会議の実施記録	その他	無回答
配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	679	646 95.1%	127 18.7%	558 82.2%	28 4.1%	7 1.0%	60 8.8%	19 2.8%	20 2.9%	12 1.8%	55 8.1%	3 0.4%
配置する職員の比率が要件となっているもの	638	556 87.1%	407 63.8%	428 67.1%	44 6.9%	4 0.6%	49 7.7%	19 3.0%	36 5.6%	32 5.0%	66 10.3%	3 0.5%
配置する職員の資格等が要件となっているもの	686	532 77.6%	112 16.3%	649 94.6%	48 7.0%	5 0.7%	66 9.6%	36 5.2%	69 10.1%	62 9.0%	59 8.6%	3 0.4%
配置する職員の経験年数が要件となっているもの	627	473 75.4%	301 48.0%	254 40.5%	228 36.4%	4 0.6%	51 8.1%	15 2.4%	23 3.7%	20 3.2%	158 25.2%	4 0.6%
設備やICT機器の活用が要件となっているもの	467	62 13.3%	12 2.6%	30 6.4%	2 0.4%	397 85.0%	51 10.9%	3 0.6%	3 0.6%	4 0.9%	219 46.9%	6 1.3%
利用者の数や構成比が要件となっているもの	453	233 51.4%	82 18.1%	189 41.7%	4 0.9%	3 0.7%	57 12.6%	6 1.3%	16 3.5%	18 4.0%	278 61.4%	10 2.2%
ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	353	111 31.4%	19 5.4%	98 27.8%	7 2.0%	16 4.5%	82 23.2%	7 2.0%	26 7.4%	20 5.7%	221 62.6%	14 4.0%
ケアによるアウトカムが要件となっているもの	185	29 15.7%	9 4.9%	23 12.4%	3 1.6%	3 1.6%	48 25.9%	3 1.6%	7 3.8%	4 2.2%	99 53.5%	14 7.6%
LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの	227	141 62.1%	11 4.8%	122 53.7%	4 1.8%	3 1.3%	47 20.7%	4 1.8%	2 0.9%	4 1.8%	55 24.2%	13 5.7%
外部事業所等との連携が要件となっているもの	407	82 20.1%	4 1.0%	91 22.4%	2 0.5%	4 1.0%	78 19.2%	56 13.8%	7 1.7%	16 3.9%	293 72.0%	13 3.2%
緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	438	133 30.4%	14 3.2%	64 14.6%	3 0.7%	6 1.4%	122 27.9%	124 28.3%	22 5.0%	17 3.9%	198 45.2%	9 2.1%
研修の計画・実施が要件となっているもの	486	101 20.8%	33 6.8%	86 17.7%	17 3.5%	4 0.8%	51 10.5%	19 3.9%	420 86.4%	69 14.2%	71 14.6%	6 1.2%
会議・委員会等の開催が要件となっているもの	398	74 18.6%	21 5.3%	62 15.6%	4 1.0%	3 0.8%	51 12.8%	14 3.5%	58 14.6%	319 80.2%	61 15.3%	9 2.3%

図表 171 問4 (3) 不備事例【複数回答】

	件数	要求した資料が提出されていない	要件情報は提出されているが、算定に必要な資料は提出されていない	作成されている資料には必要な情報が網羅されていない	提出された資料には必要な情報を算定要件が	その他	無回答
配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	679	321 47.3%	179 26.4%	81 11.9%	10 1.5%	245 36.1%	
配置する職員の比率が要件となっているもの	638	279 43.7%	198 31.0%	97 15.2%	11 1.7%	228 35.7%	
配置する職員の資格等が要件となっているもの	686	322 46.9%	164 23.9%	65 9.5%	11 1.6%	260 37.9%	
配置する職員の経験年数が要件となっているもの	627	272 43.4%	190 30.3%	90 14.4%	10 1.6%	231 36.8%	
設備やICT機器の活用が要件となっているもの	467	205 43.9%	73 15.6%	18 3.9%	7 1.5%	227 48.6%	
利用者の数や構成比が要件となっているもの	453	180 39.7%	89 19.6%	76 16.8%	10 2.2%	185 40.8%	
ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	353	148 41.9%	60 17.0%	20 5.7%	8 2.3%	165 46.7%	
ケアによるアウトカムが要件となっているもの	185	55 29.7%	31 16.8%	12 6.5%	4 2.2%	110 59.5%	
LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの	227	86 37.9%	34 15.0%	7 3.1%	6 2.6%	115 50.7%	
外部事業所等との連携が要件となっているもの	407	177 43.5%	76 18.7%	19 4.7%	7 1.7%	189 46.4%	
緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	438	186 42.5%	86 19.6%	26 5.9%	8 1.8%	204 46.6%	
研修の計画・実施が要件となっているもの	486	205 42.2%	104 21.4%	67 13.8%	4 0.8%	186 38.3%	
会議・委員会等の開催が要件となっているもの	398	158 39.7%	83 20.9%	58 14.6%	5 1.3%	160 40.2%	

図表 172 問5 資料の提出を求めること以外に実施していること【複数回答】

	件数	強化自治体内での審査体制の構築	よくある届出不備事例の周知	算定要件に関する作成・配布	届出時の指導	説明会の開催	加算の届出方法に関する	その他	実施していることはない	無回答
合計	800	153 19.1%	92 11.5%	125 15.6%	398 49.8%	49 6.1%	115 14.4%	259 32.4%	4 0.5%	

7.1.2 アンケート調査票

回答欄について

(選択) ⇒プルダウンメニューから1つ選んでください
 ⇒該当する選択肢の横に○印
 ⇒文字等を入力してください

※他設問の回答状況により、回答が不要な設問はグレーに塗りつぶされます

介護サービス事業所の加算の届出等に係る文書負担に関するアンケート調査 調査票

<回答上の注意>

■ ご記入済にあたってのご注意

- 本調査は、指定申請及び加算の届出における介護サービス事業所の文書負担の状況を把握することを目的とするアンケート調査です。貴自治体において、上記申請・届出時に事業所に提出を求めている文書に関する詳細を把握されている方にご回答をお願いいたします。
- 設問は大きく5問あり、回答に要する時間は50分程度です。設問は3つのシートに分かれていますので、必ず最後までご覧ください。
- 上記の方法にて、令和4年11月4日（金）までにご回答をお願いいたします。
- ご記入済の調査票は r4kaigo-bunsho@surece.co.jp メールにて返送ください。

■ 調査に関するお問い合わせ先

「介護サービス事業所の加算の届出等に係る文書負担に関するアンケート調査」事務局
 電話： 0120-297-416（平日9:30～17:30） ※お問い合わせの際に、調査名をお伝えください。
 メール： r4kaigo-bunsho@surece.co.jp
 エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社 ヘルスクエア&ウェルネス事業部

ご回答者の情報

下記項目について、ご回答者様（ご担当者様）の情報をご記入ください。

ご回答者	都道府県	(選択)
	市町村	
	部署	

※これらの情報は、アンケート内容に関するお問い合わせの際に使用いたします。

国が作成した様式例の利用状況についてお伺いします。

問1 様式例の利用状況について

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請等にあたり、国が作成した以下の届出書様式例（付表の別添「添付書類・チェックリスト」等を含む）を利用していますか。令和4年10月1日時点の状況としてあてはまるものを選択肢から1つ選んでください。
 ※ 貴自治体にて、介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請を行っていない場合には回答は不要です。

↓介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請等に係る様式例
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html> 2.(1)指定申請等文書 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請を行っている自治体のみ（単一回答）	(選択)	1. すべての様式例を、修正を加えずに利用している 2. すべての様式例を利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている 例：押印欄や備考欄の追加 3. 一部の様式例のみ、修正を加えずに利用している 4. 一部の様式例のみ利用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている 例：押印欄や備考欄の追加 5. すべて利用していない
---------------------------------------	------	--

(1) で3～5のいずれかを選択した方にお伺いします。

(2) 様式例を利用していない理由を選択肢からすべて選んでください。

問1 (1) で「3.」～「5.」のいずれかを選ばれた方のみ（複数回答可）		1. 国からの通知等を見落としていたため 2. 対応作業に時間を要するため 3. 事務処理上必要性を感じないため 4. 様式例の使い勝手が悪い 5. その他 ()
---------------------------------------	--	--

(3) 加算の届出にあたり、国が作成した以下の届出書様式例を利用していますか。令和4年10月1日時点の状況としてあてはまるものを選択肢から1つ選んでください。

↓加算の届出に係る様式例
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html> 2.(2)加算の届出様式例

(単一回答)	(選択)	1. 貴自治体で届出の対象となりうる様式例すべてを、修正を加えずに利用している 2. 貴自治体で届出の対象となりうる様式例すべてを利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている 例：押印欄や備考欄の追加 3. 貴自治体で届出の対象となりうる様式例のうち一部についてのみ、修正を加えずに利用している 4. 貴自治体で届出の対象となりうる様式例のうち一部についてのみ利用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている 例：押印欄や備考欄の追加 5. すべて利用していない
--------	------	--

〔3〕にて「3.」「4.」のいずれかを選択した方にお伺いします。

(4) 貴自治体で届出の対象となりうるにもかかわらず利用していない様式例について、あてはまるものを選択肢からすべて選んでください。

問1 (3) で「3.」または「4.」を選ばれた方のみ (複数回答可)		1. 緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書（別紙8）
		2. 看護体制加算、看取り介護体制等に係る届出書（別紙9）
		3. 特定事業所加算等に係る届出書（別紙10）
		4. 栄養マネジメント体制に関する届出書（別紙11）
		5. サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12,38）
		6. 日常生活継続支援加算に関する届出書（別紙16）
		7. 訪問リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出（別紙17）
		8. 通所リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出（別紙18）
		9. A D L維持等加算に係る届出書（別紙19）
		10. 入居継続支援加算に関する届出（別紙20）
		11. 配置医師緊急時対応加算に係る届出書（別紙21）
		12. テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書（別紙22）
		13. 褥瘡マネジメントに関する届出書（別紙23）
		14. 介護医療院における重度認知症疾患療養体制加算に係る届出（別紙24）
		15. 認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙26）
		16. 生活相談員配置等加算に係る届出書（別紙27）
		17. 中重度者ケア体制加算に係る届出書（別紙28）
		18. 認知症加算に係る届出書（別紙29）
		19. 医療連携強化加算に係る届出書（別紙30）
		20. 総合マネジメント体制強化加算に係る届出書（別紙31）
		21. 24時間通報対応加算に係る届出書（別紙32）
		22. 訪問体制強化加算に係る届出書（別紙33）
		23. 夜間支援体制加算に係る届出（別紙34）
		24. 医療連携体制加算に係る届出書（別紙35）

〔3〕で「3.」～「5.」のいずれかを選択した方にお伺いします。

(5) 様式例を利用していない理由を選択肢からすべて選んでください。

問1 (3) で「3.」～「5.」のいずれかを選ばれた方のみ (複数回答可)		1. 国からの通知等を見落としていたため
		2. 対応作業に時間を要するため
		3. 事務処理上必要性を感じないため
		4. 様式例の使い勝手が悪いため
		5. その他 ()

(6) (3) にて示した様式例とは別に、貴自治体で届出書様式を独自に作成し、事業所に提出を求めている加算はありますか。令和4年10月1日時点の状況をお答えください。

(単一回答)	(選択)	1. ない
		2. ある →具体的な加算名 ()

加算の届出における不備の状況についてお伺いします。

問2 加算の届出方法について

貴自治体における加算の届出方法として、令和4年10月1日時点で可能なものを選択してください。

(複数回答可)		1. 持参による直接受け渡し
		2. 郵送
		3. 電子メール
		4. webの届出システム

問3 事業者に正しく理解されない算定要件について

<p>(1)</p> <p>加算の算定要件は、事業者に正しく理解されないことが多いと感じますか。貴自治体における問い合わせ、届出不備、請求過誤等の事例をふまえ、右記の選択肢を参照して以下のA～Mの算定要件の13タイプ別に、最も当てはまる選択肢をそれぞれ1つ回答してください。(単一回答)</p> <p>※各種加算が算定要件の13タイプのうちどれに当てはまるかについては、別シート「参考資料_算定要件13タイプと各種加算の対応関係」をご覧ください。</p> <p>※令和4年10月1日時点の状況についてご回答ください。</p>	(選択肢)
	<p>1. 理解されないことが多いと思う</p> <p>2. どちらかと言えば理解されないことが多いと思う</p> <p>3. どちらともいえない</p> <p>4. どちらかと言えば理解されないことが多いとは思わない</p> <p>5. 理解されないことが多いとは思わない</p>

○算定要件	
A. 配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの [例]栄養改善加算(通所介護等) → 管理栄養士の配置	(選択)
B. 配置する職員の比率が要件となっているもの [例]特定事業所加算(訪問介護) → 訪問介護員等に占める介護福祉士の割合	(選択)
C. 配置する職員の資格等が要件となっているもの [例]特定事業所加算(居宅介護支援) → 主任介護支援専門員の配置等	(選択)
D. 配置する職員の経験年数が要件となっているもの [例]サービス提供体制強化加算 → 勤続年数10年以上の職員の配置等	(選択)
E. 設備やICT機器の活用が要件となっているもの [例]入浴介助加算(通所介護等) → 入浴環境の整備	(選択)
F. 利用者の数や構成比が要件となっているもの [例]中重度ケア体制加算(通所介護等) → 要介護3以上利用者の占める割合	(選択)
G. ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの [例]生活機能向上連携加算(通所介護等) → 個別機能訓練計画の作成	(選択)
H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの [例]ADL維持等加算(通所介護等) → ADL利得が一定数以上であること	(選択)
I. LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの [例]口腔機能向上加算Ⅱ(通所介護等)	(選択)
J. 外部事業所等との連携が要件となっているもの [例]特別管理加算(訪問看護) → 医療機関等との連携体制の整備	(選択)
K. 緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの [例]緊急時訪問看護加算(訪問看護) → 利用者からの相談に常時対応できる体制	(選択)
L. 研修の計画・実施が要件となっているもの [例]特定事業所加算(訪問介護) → 個別の研修計画の作成・実施	(選択)
M. 会議・委員会等の開催が要件となっているもの [例]リハビリテーションマネジメント加算(通所リハビリテーション等) → リハビリテーション会議の開催	(選択)

(2) 上記A～Mの13タイプに当てはまらない算定要件で、事業者に正しく理解されないことが特に多いと感じるものがあれば、その具体的内容をご回答ください。

(自由記述)	
--------	--

回答欄について

- (選択) ⇒プルダウンメニューから1つ選んでください
- ⇒該当する選択肢の横に○印
- ⇒文字等を入力してください

問5 届出文書以外の取組の状況について

貴自治体にて、「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めること以外に、令和4年10月1日時点で加算の請求過誤を防止するために実施していることを選択してください。

加算請求過誤防止の取り組み（複数回答可）		1. 自治体内での審査体制の強化・構築
		2. よくある届出不備事例の周知
		3. 算定要件に関するチェックリストの作成・配布
		4. 届出時の指導
		5. 加算の届出方法に関する説明会の開催
		6. その他 →具体的に（ ）
		7. 実施していることはない

7.2 介護サービス事業所調査

7.2.1 アンケート調査結果

図表 173 問 1-1(1). 事業所のサービス種類

	件数	訪問介護	通所介護	特定施設入居者生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	認知症対応型共同生活介護	地域密着型通所介護	居宅介護支援	無回答
合計	1133 100%	264 23.3%	173 15.3%	64 5.6%	54 4.8%	28 2.5%	86 7.6%	134 11.8%	330 29.1%	0 0.0%

図表 174 問 1-1(2). 事業所の開設年

	件数	1990年以前	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	無回答
合計	1133 100%	11 1.0%	5 0.4%	62 5.5%	321 28.3%	202 17.8%	280 24.7%	125 11.0%	103 9.1%	24 2.1%																							

図表 175 問 1-1(3)-①. 併設するサービスの有無

	件数	有り	無し	無回答
合計	1133 100%	659 58.2%	466 41.1%	8 0.7%

図表 176 問 1-1(3)-②. 併設しているサービス種類
(複数回答)

	件数	訪問介護	(介護予防)訪問入浴介護	(介護予防)訪問看護	(介護予防)訪問リハビリテーション	(介護予防)居宅療養管理指導	通所介護	(介護予防)通所リハビリテーション	(介護予防)短期入所生活介護	(介護予防)短期入所療養介護
合計	659	207 31.4%	14 2.1%	111 16.8%	28 4.2%	16 2.4%	185 28.1%	60 9.1%	119 18.1%	28 4.2%
	件数	者(介護予防)生活介護 者(介護予防)特定施設入居	(介護予防)福祉用具貸与	修販特定(介護予防)福祉用具 売・(介護予防)住宅改	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	療介護医療院・介護療養型医療施設	夜間対応型訪問介護	通(介護予防)認知症対応型	型(介護予防)小規模多機能 居宅介護
合計	659	16 2.4%	26 3.9%	14 2.1%	60 9.1%	19 2.9%	4 0.6%	3 0.5%	44 6.7%	33 5.0%
	件数	共同(介護予防)生活介護 生活介護	地域密着型特定施設住居者 生活介護	設地域密着型介護老人福祉施 入所者生活介護	介定期巡回・随時対応型訪問 看護	模複多機能型サービス(看護小規 模)	地域密着型通所介護	居宅介護支援	介護予防支援	無回答
合計	659	58 8.8%	2 0.3%	17 2.6%	20 3.0%	9 1.4%	56 8.5%	235 35.7%	86 13.1%	20 3.0%

図表 177 問 1-2(2). 法人種別

	件数	社会福祉法人(社会福祉協議会)	社会福祉法人(社会福祉協議会以外)	医療法人	社団法人・財団法人	営利法人(株式会社・合名・合資・合同・有限会社)	特定非営利活動法人(NPO)	農業協同組合・生活協同組合	その他法人	地方公共団体	その他	無回答
合計	1133	52 4.6%	194 17.1%	128 11.3%	21 1.9%	634 56.0%	42 3.7%	23 2.0%	13 1.1%	4 0.4%	15 1.3%	7 0.6%

図表 178 問 1-2(3). 法人が実施しているサービス区分 (複数回答)

	件数	※居宅サービス(予防含む) ※居宅介護支援を除く	施設サービス	地域密着型サービス(予防含む)	居宅介護支援(予防含む)	その他	わからない	無回答
合計	1133	812 71.7%	486 42.9%	531 46.9%	733 64.7%	250 22.1%	6 0.5%	21 1.9%

図表 179 問 1-2(4). 法人が開設している事業所数

	件数	1事業所	2～3事業所	4～10事業所	11～20事業所	21事業所以上	わからない・把握	無回答
居宅サービス(予防含む)※居宅介護支援除く	812 100%	328 40.4%	205 25.2%	154 19.0%	53 6.5%	47 5.8%	15 1.8%	10 1.2%
施設サービス	486 100%	170 35.0%	150 30.9%	86 17.7%	27 5.6%	31 6.4%	13 2.7%	9 1.9%
地域密着型サービス(予防含む)	531 100%	240 45.2%	139 26.2%	85 16.0%	19 3.6%	23 4.3%	18 3.4%	7 1.3%
居宅介護支援(予防含む)	733 100%	441 60.2%	121 16.5%	81 11.1%	22 3.0%	22 3.0%	16 2.2%	30 4.1%

図表 180 問 1-2(5)-①. 法人の事業展開範囲/
居宅サービス(予防含む)または施設サービス

	件数	み同 で一 展都 開道 府 県 内 の	展 復 開 数 の 都 道 府 県 で	わ か ら な い	無 回 答
合計	562 100%	458 81.5%	92 16.4%	4 0.7%	8 1.4%

図表 181 問 1-2(5)-②. 法人の事業展開範囲／
地域密着型サービス（予防含む）または居宅介護支援（予防含む）

	件数	展開同一市町村内のみで	複数の市町村で展開	わからない	無回答
合計	390 100%	206 52.8%	174 44.6%	3 0.8%	7 1.8%

図表 182 問 2(1). 令和 2 年度以前の更新申請の有無

	件数	有り	無し	無回答
合計	1133 100%	756 66.7%	344 30.4%	33 2.9%

図表 183 問 2(2). 押印を求められた文書の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	504 44.5%	384 33.9%	190 16.8%	55 4.9%

図表 184 問 2(2)-①. 押印を求められた文書の種類（複数回答）

	件数	指定申請書	誓約書	付表	その他	わからない	無回答
合計	504	435 86.3%	356 70.6%	75 14.9%	54 10.7%	18 3.6%	6 1.2%

図表 185 問 2(3). 原本証明を求められた文書の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	232 20.5%	598 52.8%	246 21.7%	57 5.0%

図表 186 問 2(3)-①. 原本証明を求められた文書の種類（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
合計	232	142 61.2%	101 43.5%	7 3.0%	2 0.9%

図表 187 問 2(4). 指定権者から認められている提出方法（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	webの届出システム	その他	わからない	無回答
合計	1133	742 65.5%	809 71.4%	180 15.9%	27 2.4%	6 0.5%	64 5.6%	55 4.9%

図表 188 問 2(4)-①. 事業所が実際に提出した初回提出時の方法

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	webの届出システム	その他	わからない	無回答
合計	1133 100%	518 45.7%	437 38.6%	31 2.7%	9 0.8%	2 0.2%	74 6.5%	62 5.5%

図表 189 問 2(5). 人員配置を確認するための添付文書に関する状況

	件数	人員配置基準に該当する資格の写しを求められた	人員配置基準に該当する資格の写し以外の添付文書を求められた	添付文書は求められていない	わからない	無回答
合計	1133 100%	548 48.4%	236 20.8%	151 13.3%	137 12.1%	61 5.4%

図表 190 問 2(5)-①. 人員配置を確認するために提出を求められた添付文書の種類（複数回答）

	件数	雇用契約書	組織体制図	就業規則	経歴書	給与規程	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	人員配置基準に該当する資格以外の資格の写し	その他	わからない	無回答
合計	236	86 36.4%	87 36.9%	38 16.1%	95 40.3%	13 5.5%	220 93.2%	44 18.6%	32 13.6%	0 0.0%	0 0.0%

図表 191 問 2(6). 施設や設備・備品の写真の提出の有無

	件数	求められた	求められていない	わからない	無回答
合計	1133 100%	267 23.6%	676 59.7%	127 11.2%	63 5.6%

図表 192 問 2(6)-①. 自治体による現地訪問の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	267 100%	55 20.6%	201 75.3%	8 3.0%	3 1.1%

図表 193 問 2(7). 従業員の「員数」の記載方法

	件数	実人員の記載が求められた	「〇人以上」と記載すること	わからない	無回答
合計	1133 100%	304 26.8%	533 47.0%	243 21.4%	53 4.7%

図表 194 問 2(8). 「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否

	件数	シフト表等での代替が認められた	シフト表等での代替は認められない	わからない	無回答
合計	1133 100%	429 37.9%	281 24.8%	366 32.3%	57 5.0%

図表 195 問 2(8)-①. 実際に提出した書類

	件数	従業者の勤務形態一覧表	貴事業所で使用しているシフト表	その他	わからない	無回答
合計	429 100%	339 79.0%	79 18.4%	5 1.2%	1 0.2%	5 1.2%

図表 196 問 2(9). 以前の提出内容から変更のない書類の省略可否

	件数	全て省略可	一部のみ省略可	すべて省略不可	わからない	無回答
合計	1133 100%	147 13.0%	243 21.4%	261 23.0%	420 37.1%	62 5.5%

図表 197 問 2(9)-①. 提出内容から変更がない場合にも省略不可とされた書類の種類
(複数回答)

	件数	登記事項証明書又は条例等	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧	平面図	設備・備品等一覧表	運営規程	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	協力医療機関との契約の内容	サービス提供責任者の経歴	受託居宅サービス事業者が事業を行う事業者の名称及び所在地並びに当該事業所の名称及び所在地	特別養護老人ホームの認可証等の写し
合計	243	79 32.5%	125 51.4%	86 35.4%	64 26.3%	98 40.3%	69 28.4%	28 11.5%	34 14.0%	17 7.0%	11 4.5%
	件数	併設する施設の概要	施設を供用する場合の利用計画	見取図(公図)及び平面図並びに敷地周辺の	管理者の経歴	要病介護老人福祉施設・介護老人保健施設・要病介護老人福祉施設及び支援の体制の概	サ関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	その他	わからない	無回答	
合計	243	20 8.2%	12 4.9%	20 8.2%	74 30.5%	15 6.2%	26 10.7%	48 19.8%	17 7.0%	4 1.6%	

図表 198 問 2(10). 指定等の有効期限をあわせて更新することの可否

	件数	可能だった	不可能だった	わからない	無回答
合計	659	113 17.1%	172 26.1%	316 48.0%	58 8.8%

図表 199 問 2(11)-①. 更新申請時に提出が必要な書類の作成にかかった時間

	件数	5時間未満	5<10時間未満	10<20時間未満	20<30時間未満	30<40時間未満	40<50時間未満	50時間以上	わからない	無回答
合計	1133 100%	202 17.8%	300 26.5%	170 15.0%	92 8.1%	62 5.5%	20 1.8%	56 4.9%	165 14.6%	66 5.8%

図表 200 問 2(11)-②. 更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数

	件数	1人	2<3人	4<5人	6<10人	10人以上	わからない	無回答
合計	1133 100%	461 40.7%	479 42.3%	44 3.9%	6 0.5%	2 0.2%	70 6.2%	71 6.3%

図表 201 問 2(11)-③. 申請（初回提出）から審査結果までにかかった期間

	件数	14日以内	15日以上<1か月未満	1か月以上<2か月未満	2か月以上<3か月未満	3か月以上	わからない	無回答
合計	1133 100%	163 14.4%	313 27.6%	241 21.3%	51 4.5%	32 2.8%	266 23.5%	67 5.9%

図表 202 問 2(11)-④. 更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさ

	件数	大きいと思う	どちらかと言えば大きいと思う	どちらとも言えない	どちらかと言えば小さいと思う	小さいと思う	わからない	無回答
合計	1133 100%	449 39.6%	373 32.9%	117 10.3%	37 3.3%	34 3.0%	59 5.2%	64 5.6%

図表 203 問 2(11)-⑤. 更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響

	件数	影響があった	どちらかと言え ば	どちらとも言え ない	どちらかと言え ば	特に影響はなかつ た	わからない	無回答
合計	1133 100%	408 36.0%	386 34.1%	128 11.3%	34 3.0%	44 3.9%	68 6.0%	65 5.7%

図表 204 問 2(11)-⑥. 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い

	件数	軽減したと思う	どちらかと言え ば軽減	どちらとも言え ない	どちらかと言え ば軽減	軽減したとは思わ ない	わからない	無回答
合計	756 100%	70 9.3%	165 21.8%	189 25.0%	40 5.3%	121 16.0%	135 17.9%	36 4.8%

図表 205 問 2(12). 更新申請時の不備等の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	234 20.7%	605 53.4%	225 19.9%	69 6.1%

図表 206 問 2(12). 更新申請時の差し戻し回数

	件数	1回	2回	3回	4回	5回	無回答	平均	標準偏差
合計	234 100%	133 56.8%	62 26.5%	19 8.1%	6 2.6%	2 0.9%	12 5.1%	1.6	0.8

図表 207 問 2(12)-①. 不備等のあった文書の種類（複数回答）

件数	指定申請書	付表	登記事項証明書または条例等	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧	平面図	設備・備品等一覧	運営規程	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	誓約書	協力医療機関との契約の内容	介護支援専門員の氏名及び登録番号
合計	234 38 16.2%	53 22.6%	3 1.3%	84 35.9%	20 8.5%	9 3.8%	75 32.1%	16 6.8%	8 3.4%	7 3.0%	4 1.7%
件数	サービス提供責任者の経歴	受託居宅サービスの名称及び所在地並びに当該事業者の名称及び所在地並びに当該事業者	特別養護老人ホームの認可証等の写し	併設する施設の概要	施設を供用する場合の利用計画	施設の見取り図（公図）	管理者の経歴	要病介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護老人福祉施設及び支援の体制の概要	関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	その他	無回答
合計	234 2 0.9%	1 0.4%	0 0.0%	2 0.9%	0 0.0%	3 1.3%	6 2.6%	1 0.4%	2 0.9%	26 11.1%	61 26.1%

図表 208 問 2(13). 更新申請にあたっての法人との連携状況

件数	法人がすべての申請書類を作成している	申請書類作成を事業所と法人で分担している	必要な情報を法人に確認して作成している	特に連携はしていない・法人への確認等は作成している	その他	わからない	無回答	
合計	1133 100%	310 27.4%	232 20.5%	354 31.2%	85 7.5%	17 1.5%	49 4.3%	86 7.6%

図表 209 問 3(1). 令和 3 年度以降の加算の届出の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	763 67.3%	306 27.0%	36 3.2%	28 2.5%

図表 210 問 3(2). 押印を求められた文書の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	763 100%	148 19.4%	504 66.1%	103 13.5%	8 1.0%

図表 211 問 3(2)-①. 押印を求められた文書の種類（複数回答）

	件数	介護給付等に関する届出書に算定する係数	誓約書	その他	わからない	無回答
合計	148	117 79.1%	59 39.9%	11 7.4%	3 2.0%	0 0.0%

図表 212 問 3(3). 原本証明を求められた文書の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	763 100%	49 6.4%	590 77.3%	120 15.7%	4 0.5%

図表 213 問 3(3)-①. 原本証明を求められた文書の種類（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
合計	49	43 87.8%	5 10.2%	2 4.1%	0 0.0%

図表 214 問 3(4). 指定権者から認められている提出方法（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	webの届出システム	その他	わからない	無回答
合計	763	444 58.2%	562 73.7%	219 28.7%	47 6.2%	2 0.3%	58 7.6%	11 1.4%

図表 215 問 3(4)-①. 事業所が実際に提出した方法（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	webの届出システム	その他	わからない	無回答
合計	763	311 40.8%	353 46.3%	152 19.9%	38 5.0%	0 0.0%	44 5.8%	15 2.0%

図表 216 問 3(5). 人員配置を確認するための添付文書に関する状況

	件数	人員配置基準に該当する資格証の写しを求められた	人員配置基準に該当する資格証の写しを求められた外	添付文書は求められていない	わからない	無回答
合計	763	301 100%	94 12.3%	248 32.5%	114 14.9%	6 0.8%

図表 217 問 3(5)-①. 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類（複数回答）

	件数	雇用契約書	組織体制図	就業規則	経歴書	給与規程	従業員の状態勤務体制及び勤務形態一覧表	証する資格以外の資格	人員配置基準に該当	その他	わからない	無回答
合計	94	11 11.7%	13 13.8%	6 6.4%	9 9.6%	3 3.2%	83 88.3%	13 13.8%	11 11.7%	0 0.0%	0 0.0%	

図表 218 問 3(6). 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否

	件数	シフト表等での代替が認められていた	シフト表等での代替は認められていない	わからない	無回答
合計	763 100%	301 39.4%	168 22.0%	279 36.6%	15 2.0%

図表 219 問 3(6)-①. 実際に提出した書類

	件数	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	貴事業所で使用しているシフト表	その他	わからない	無回答
合計	301 100%	229 76.1%	60 19.9%	5 1.7%	3 1.0%	4 1.3%

図表 220 問 3(7)-①. 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算について、負担を感じる理由_訪問介護（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められる種類が多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
特定事業所加算	55	23 41.8%	37 67.3%	16 29.1%	8 14.5%	5 9.1%	8 14.5%
特別地域加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中山間地域等における小規模事業所加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	137	47 34.3%	40 29.2%	61 44.5%	16 11.7%	36 26.3%	19 13.9%
介護職員等特定処遇改善加算	104	37 35.6%	22 21.2%	44 42.3%	11 10.6%	30 28.8%	12 11.5%
介護職員等ベースアップ等支援加算	105	38 36.2%	29 27.6%	44 41.9%	12 11.4%	27 25.7%	17 16.2%
その他の加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

図表 221 問 3(7)-①. 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算について、負担を感じる理由_通所介護（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められる種類が多い	い届出書の様式例が使用	備届出書の様式例が整	その他	無回答
生活相談員配置等加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
入浴介助加算	12	5 41.7%	3 25.0%	1 8.3%	2 16.7%	2 16.7%	3 25.0%
中重度者ケア体制加算	16	5 31.3%	7 43.8%	2 12.5%	1 6.3%	5 31.3%	1 6.3%
生活機能向上連携加算	3	1 33.3%	2 66.7%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%
個別機能訓練加算	27	3 11.1%	13 48.1%	9 33.3%	3 11.1%	3 11.1%	5 18.5%
ADL維持等加算	19	10 52.6%	5 26.3%	5 26.3%	3 15.8%	4 21.1%	5 26.3%
認知症加算	5	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%
若年性認知症利用者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養アセスメント加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養改善加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
口腔機能向上加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	19	7 36.8%	8 42.1%	8 42.1%	3 15.8%	4 21.1%	3 15.8%
サービス提供体制強化加算	24	10 41.7%	11 45.8%	5 20.8%	1 4.2%	6 25.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	62	24 38.7%	24 38.7%	25 40.3%	6 9.7%	24 38.7%	3 4.8%
介護職員等特定処遇改善加算	32	13 40.6%	10 31.3%	13 40.6%	3 9.4%	10 31.3%	3 9.4%
介護職員等ベースアップ等支援加算	37	16 43.2%	12 32.4%	16 43.2%	5 13.5%	16 43.2%	2 5.4%
その他の加算	1	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%

図表 222 問 3(7)-①. 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算について、負担を感じる理由_特定施設入居者生活介護（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められる種類が多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
入居継続支援加算	2	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
生活機能向上連携加算	2	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%
個別機能訓練加算	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ADL維持等加算	3	3 100.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%
夜間看護体制加算	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症入居者受入加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
科学的介護推進体制加算	11	3 27.3%	2 18.2%	1 9.1%	0 0.0%	3 27.3%	3 27.3%
看取り介護加算	4	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	14	2 14.3%	6 42.9%	3 21.4%	1 7.1%	3 21.4%	1 7.1%
介護職員処遇改善加算	28	6 21.4%	7 25.0%	12 42.9%	1 3.6%	8 28.6%	3 10.7%
介護職員等特定処遇改善加算	24	5 20.8%	5 20.8%	9 37.5%	2 8.3%	7 29.2%	2 8.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	17	3 17.6%	5 29.4%	8 47.1%	2 11.8%	2 11.8%	2 11.8%
その他の加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 223 問 3(7)-①. 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算について、負担を感じる理由_介護老人福祉施設（複数回答）

	件数	ら算 定 要件 が 分 か り づ	付 提 出 書 を 求 め ら れ る 類 が 多 い 添	い 届 出 書 の 様 式 例 が 使	備 届 出 書 の 様 式 例 が 整	そ の 他	無 回 答
日常生活継続支援加算	12	3 25.0%	8 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 25.0%	2 16.7%
看護体制加算	3	2 66.7%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
夜勤職員配置加算	10	1 10.0%	5 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	4 40.0%
生活機能向上連携加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
個別機能訓練加算	2	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%
ADL維持等加算	2	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%
若年性認知症入所者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
常勤専従医師配置加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
精神科医師定期的療養指導加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
障害者生活支援体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養マネジメント強化加算	1	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
療養食加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
配置医師緊急時対応加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
看取り介護加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
在宅・入所相互利用加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
褥瘡マネジメント加算	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
排せつ支援加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
自立支援促進加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
科学的介護推進体制加算	5	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%	1 20.0%
安全対策体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	13	3 23.1%	6 46.2%	0 0.0%	1 7.7%	5 38.5%	1 7.7%
介護職員処遇改善加算	14	4 28.6%	4 28.6%	6 42.9%	0 0.0%	5 35.7%	1 7.1%
介護職員等特定処遇改善加算	15	5 33.3%	5 33.3%	6 40.0%	0 0.0%	4 26.7%	1 6.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	9	4 44.4%	2 22.2%	3 33.3%	0 0.0%	3 33.3%	1 11.1%
その他の加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%

図表 224 問 3(7)-①. 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算について、負担を感じる理由_介護老人保健施設（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求め種類が多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
夜勤職員配置加算	3	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症入所者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	5	3 60.0%	2 40.0%	2 40.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%
ターミナルケア加算	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
療養体制維持特別加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養マネジメント強化加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
療養食加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
リハビリ計画書情報加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
褥瘡マネジメント加算	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
排せつ支援加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
自立支援促進加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	3	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%
安全対策体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	4	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	15	3 20.0%	7 46.7%	7 46.7%	2 13.3%	6 40.0%	0 0.0%
介護職員等特定処遇改善加算	11	3 27.3%	3 27.3%	6 54.5%	2 18.2%	5 45.5%	0 0.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	11	1 9.1%	3 27.3%	5 45.5%	2 18.2%	6 54.5%	0 0.0%
その他の加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 225 問 3(7)-①. 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算について、負担を感じる理由_認知症対応型共同生活介護（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められる種類が多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
夜間支援体制加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
若年性認知症利用者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
看取り介護加算	5	0 0.0%	4 80.0%	2 40.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%
医療連携体制加算	3	0 0.0%	3 100.0%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	3	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	8	2 25.0%	4 50.0%	1 12.5%	1 12.5%	3 37.5%	2 25.0%
サービス提供体制強化加算	19	8 42.1%	8 42.1%	7 36.8%	1 5.3%	3 15.8%	2 10.5%
介護職員処遇改善加算	34	10 29.4%	12 35.3%	12 35.3%	0 0.0%	11 32.4%	1 2.9%
介護職員等特定処遇改善加算	26	8 30.8%	9 34.6%	7 26.9%	0 0.0%	10 38.5%	1 3.8%
介護職員等ベースアップ等支援加算	24	8 33.3%	11 45.8%	8 33.3%	2 8.3%	5 20.8%	2 8.3%
その他の加算	2	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%

図表 226 問 3(7)-①. 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算について、負担を感じる理由_地域密着型通所介護（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められる種類が多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
生活相談員配置等加算	2	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
入浴介助加算	5	3 60.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%
中重度者ケア体制加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
生活機能向上連携加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
個別機能訓練加算	19	4 21.1%	8 42.1%	4 21.1%	1 5.3%	5 26.3%	2 10.5%
ADL維持等加算	5	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%
認知症加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症利用者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養アセスメント加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養改善加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
口腔機能向上加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	6	3 50.0%	1 16.7%	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	17	2 11.8%	7 41.2%	7 41.2%	1 5.9%	6 35.3%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	60	17 28.3%	19 31.7%	26 43.3%	8 13.3%	19 31.7%	2 3.3%
介護職員等特定処遇改善加算	26	8 30.8%	8 30.8%	14 53.8%	4 15.4%	7 26.9%	2 7.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	40	11 27.5%	11 27.5%	19 47.5%	6 15.0%	16 40.0%	1 2.5%
その他の加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 227 問 3(7)-①. 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算について、負担を感じる理由_居宅介護支援（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められる種類が多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
特別地域加算	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中山間地域等における小規模事業所加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中山間地域等居住者サービス提供加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
入院時情報連携加算	36	5 13.9%	6 16.7%	9 25.0%	6 16.7%	10 27.8%	8 22.2%
退院・退所加算	53	18 34.0%	14 26.4%	11 20.8%	3 5.7%	11 20.8%	6 11.3%
通院時情報連携加算	23	10 43.5%	2 8.7%	2 8.7%	3 13.0%	4 17.4%	7 30.4%
特定事業所加算	96	19 19.8%	68 70.8%	12 12.5%	10 10.4%	6 6.3%	12 12.5%
特定事業所医療介護連携加算	9	6 66.7%	2 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%	0 0.0%
ターミナルケアマネジメント加算	29	18 62.1%	10 34.5%	1 3.4%	4 13.8%	6 20.7%	1 3.4%
その他の加算	6	0 0.0%	3 50.0%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%

図表 228 問 3(8). 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133	300 26.5%	623 55.0%	120 10.6%	90 7.9%

図表 229 問 4(1). 加算の届出にかかる不備等の有無

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133	123 10.9%	786 69.4%	173 15.3%	51 4.5%

図表 230 問 4(1)-①. 不備等があった加算について、不備等の内容_
訪問介護（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められ多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
特定事業所加算	13	6 46.2%	7 53.8%	4 30.8%	4 30.8%	4 30.8%	0 0.0%
特別地域加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中山間地域等における小規模事業所加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	24	12 50.0%	7 29.2%	16 66.7%	6 25.0%	8 33.3%	0 0.0%
介護職員等特定処遇改善加算	19	9 47.4%	5 26.3%	11 57.9%	3 15.8%	8 42.1%	1 5.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	19	8 42.1%	8 42.1%	11 57.9%	6 31.6%	7 36.8%	0 0.0%
その他の加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 231 問 4(1)-①. 不備等があった加算について、不備等の内容_
通所介護（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められる多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
生活相談員配置等加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
入浴介助加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中重度者ケア体制加算	2	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
生活機能向上連携加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
個別機能訓練加算	2	1 50.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ADL維持等加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症利用者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養アセスメント加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養改善加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
口腔機能向上加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	2	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	2	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	11	3 27.3%	4 36.4%	3 27.3%	0 0.0%	4 36.4%	1 9.1%
介護職員等特定処遇改善加算	6	2 33.3%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	8	1 12.5%	4 50.0%	3 37.5%	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%
その他の加算	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 232 問 4(1)-①. 不備等のあった加算について、不備等の内容_特定施設入居者生活介護（複数回答）

	件数	算定要件が分かりづら	提出を求められる種類が多い添	届出書の様式例が使い	届出書の様式例が整備	その他	無回答
入居継続支援加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
生活機能向上連携加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
個別機能訓練加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ADL維持等加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
夜間看護体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症入居者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
看取り介護加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
介護職員等特定処遇改善加算	2	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	2	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%
その他の加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 233 問 4(1)-①. 不備等のあった加算について、不備等の内容_
介護老人福祉施設（複数回答）

	件数	算定要件が分かりづら	提出を求められる種類が多い	届出書の様式例が使いづら	届出書の様式例が整備されてない	その他	無回答
日常生活継続支援加算	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
看護体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
夜勤職員配置加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
生活機能向上連携加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
個別機能訓練加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
ADL維持等加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症入所者受入加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
常勤専従医師配置加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
精神科医師定期的療養指導加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
障害者生活支援体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養マネジメント強化加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
療養食加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
配置医師緊急時対応加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
看取り介護加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
在宅・入所相互利用加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
褥瘡マネジメント加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
排せつ支援加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
自立支援促進加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
安全対策体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護職員等特定処遇改善加算	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	2	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
その他の加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 234 問 4(1)-①. 不備等のあった加算について、不備等の内容_
介護老人保健施設（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められ種類が多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
夜勤職員配置加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症入所者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ターミナルケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
療養体制維持特別加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養マネジメント強化加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
療養食加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
リハビリ計画書情報加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
褥瘡マネジメント加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
排せつ支援加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
自立支援促進加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
安全対策体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
介護職員等特定処遇改善加算	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他の加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 235 問 4(1)-①. 不備等があった加算について、不備等の内容_
認知症対応型共同生活介護（複数回答）

	件数	算定要件が分かりづら	提出を求められる種類が多い添	届出書の様式例が使い	届出書の様式例が整備	その他	無回答
夜間支援体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症利用者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
看取り介護加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
医療連携体制加算	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症専門ケア加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%
介護職員処遇改善加算	4	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%
介護職員等特定処遇改善加算	2	1 50.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1	1 100.0%	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他の加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図表 236 問 4(1)-①. 不備等のあった加算について、不備等の内容_
地域密着型通所介護（複数回答）

	件数	算定要件が分かりづら	提出を求められる種類が多い添	届出書の様式例が使い	届出書の様式例が整備	その他	無回答
生活相談員配置等加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
入浴介助加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中重度者ケア体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
生活機能向上連携加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
個別機能訓練加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ADL維持等加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
若年性認知症利用者受入加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養アセスメント加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
栄養改善加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
口腔機能向上加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
科学的介護推進体制加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
サービス提供体制強化加算	4	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%
介護職員処遇改善加算	6	3 50.0%	2 33.3%	4 66.7%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%
介護職員等特定処遇改善加算	6	3 50.0%	2 33.3%	5 83.3%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	4	3 75.0%	2 50.0%	3 75.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他の加算	1	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%

図表 237 問 4(1)-①. 不備等があった加算について、不備等の内容_
居宅介護支援（複数回答）

	件数	ら算定要件が分かりづ	付提出を求められる種類が多い添	い届出書の様式例が使	備届出書の様式例が整	その他	無回答
特別地域加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中山間地域等における小規模事業所加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
中山間地域等居住者サービス提供加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
入院時情報連携加算	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
退院・退所加算	5	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 60.0%	1 20.0%
通院時情報連携加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特定事業所加算	9	2 22.2%	3 33.3%	3 33.3%	1 11.1%	2 22.2%	0 0.0%
特定事業所医療介護連携加算	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ターミナルケアマネジメント加算	2	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%
その他の加算	2	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%

7.2.2 アンケート調査票

<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">回答欄について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; text-align: center;">(選択)</td> <td style="padding-left: 5px;">⇒プルダウンメニューから1つ選んでください</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; background-color: #cccccc; border: 1px solid black; text-align: center;">○</td> <td style="padding-left: 5px;">⇒該当する選択肢の欄に○印</td> </tr> <tr> <td style="width: 20px; background-color: #f4cccc; border: 1px solid black; text-align: center;">□</td> <td style="padding-left: 5px;">⇒文字等を入力してください</td> </tr> </table> </div>		(選択)	⇒プルダウンメニューから1つ選んでください	○	⇒該当する選択肢の欄に○印	□	⇒文字等を入力してください	<p>※他設問の回答状況により、回答が不要な設問はグレーに塗りつぶされます</p>
(選択)	⇒プルダウンメニューから1つ選んでください							
○	⇒該当する選択肢の欄に○印							
□	⇒文字等を入力してください							
<h3 style="margin: 0;">介護サービス事業所の更新申請および加算の届出に係る 文書負担に関するアンケート調査 調査票</h3>								
<p>設問は4つのシートに分かれています。必ず全てのシートにご回答下さい。</p>								
<p>■ ご記入にあたってのご注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本調査は、更新申請及び加算の届出における介護サービス事業所の文書負担の状況を把握することを目的とするアンケート調査です。 ● 更新申請や加算の届出時に求められている文書の種類や負担感等について、貴事業所の状況を把握されている方（施設長や管理者等）がご回答ください。 ● 更新申請にかかる申請書類作成等を貴事業所ではなく法人が担当されている場合は、可能な限り貴法人のご担当者様にご確認のうえ、本調査へのご回答をお願いできますと幸いです。 ● ご回答・ご提出は、令和5年1月13日（金）までにお願いいたします。 ● ご記入済の調査票は、調査HP（ https://en.surece.co.jp/r4kaigo-bunsho/ ）からアップロードして提出して下さい。 								
<p>■ 調査に関するお問い合わせ先</p> <p>「介護サービス事業所の更新申請および加算の届出に係る文書負担に関するアンケート調査」事務局 電話： 0120-297-416（平日9:30～17:30） ※お問い合わせの際に、調査名をお伝えください。 メール： r4kaigo-bunsho@surece.co.jp （実施主体：エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社 ヘルスクエア&ウェルネス事業部）</p>								
<h3 style="margin: 0;">問1 基本情報</h3>								
<p>問 1-1 貴事業所について</p>								
<p>* 問1では、特に指定のない限り、現在の状況についてご回答ください。</p>								
<p>(1) 貴事業所のサービス種類について、あてはまるものを選択肢から1つ選んでください。</p> <p style="font-size: small;">* 郵送にてお送りした「インターネットによるご回答のお願い」の「調査対象サービス」の欄に記載されているサービスをご回答ください。</p>								
(単一回答)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; text-align: center;">(選択)</td> <td style="padding-left: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問介護 2. 通所介護 3. 特定施設入居者生活介護 4. 介護老人福祉施設 5. 介護老人保健施設 6. 認知症対応型共同生活介護 7. 地域密着型通所介護 8. 居宅介護支援 </td> </tr> </table>	(選択)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問介護 2. 通所介護 3. 特定施設入居者生活介護 4. 介護老人福祉施設 5. 介護老人保健施設 6. 認知症対応型共同生活介護 7. 地域密着型通所介護 8. 居宅介護支援 					
(選択)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問介護 2. 通所介護 3. 特定施設入居者生活介護 4. 介護老人福祉施設 5. 介護老人保健施設 6. 認知症対応型共同生活介護 7. 地域密着型通所介護 8. 居宅介護支援 							
<p>(2) 貴事業所の開設年をご記入ください。</p>								
開設年	年							

(3) 貴事業所の併設状況についてお伺いします。

(3)-① 貴事業所の併設するサービスの有無について、あてはまるものを選択肢から1つ選んでください。

*本調査の「併設」とは、同一敷地内、もしくは隣接する敷地内、道路を隔てて隣接等の範囲内に、自法人が運営する他の事業所、施設等がある場合のことを指します。

*ただし、本調査においては、介護老人保健施設がみなし指定を用いて通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護を実施している場合は、「無し」と回答してください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り 2. 無し
--------	------	----------------

※問1-1(3)-①で「1. 有り」を選択した方にお伺いします。

(3)-② (1)で回答したサービス以外に、貴事業所で併設しているサービス種類について、あてはまるものを選択肢からすべて選んでください。

問1-1(3)-①で「1. 有り」を選択した方のみ (複数回答可)		1. 訪問介護	14 介護老人保健施設
		2. (介護予防)訪問入浴介護	15 介護医療院・介護療養型医療施設
		3. (介護予防)訪問看護	16 夜間対応型訪問介護
		4. (介護予防)訪問リハビリテーション	17 (介護予防)認知症対応型通所介護
		5. (介護予防)居宅療養管理指導	18 (介護予防)小規模多機能型居宅介護
		6. 通所介護	19 (介護予防)認知症対応型共同生活介護
		7. (介護予防)通所リハビリテーション	20 地域密着型特定施設住居者生活介護
		8. (介護予防)短期入所生活介護	21 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
		9. (介護予防)短期入所療養介護	22 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
		10 (介護予防)特定施設入居者生活介護	23 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)
		11 (介護予防)福祉用具貸与	24 地域密着型通所介護
		12 特定(介護予防)福祉用具販売・ (介護予防)住宅改修	25 居宅介護支援
		13 介護老人福祉施設	26 介護予防支援

問 1-2 法人について

*以下の設問では、法人の状況についてお伺いします。貴事業所で把握されていない情報がある場合にも、可能な限り法人のご担当者様にご確認のうえ、ご回答をお願いいたします。

(1) 貴事業所の法人名をご記入ください。

法人名	
-----	--

(2) 貴事業所の法人種別について、あてはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 社会福祉法人(社会福祉協議会) 2. 社会福祉法人(社会福祉協議会以外) 3. 医療法人 4. 社団法人・財団法人 5. 営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社) 6. 特定非営利活動法人(NPO) 7. 農業協同組合・生活協同組合 8. その他法人 9. 地方公共団体 10 その他
--------	------	--

(3) 法人が実施しているサービスが含まれるサービス区分を、選択肢からすべて選んでください。										
(複数回答可)		1. 居宅サービス（予防含む） ※居宅介護支援を除く 2. 施設サービス 3. 地域密着型サービス（予防含む） 4. 居宅介護支援（予防含む） 5. その他 6. わからない								
(4) 上記(3)で選択したサービス区分それぞれについて、法人が開設している事業所数を、選択肢から1つずつ選んでください。 * 貴事業所も事業所数に含まれます。 * 同一事業所内で複数のサービスを実施している場合、それぞれ1事業所として数えてください。 例) 同一事業所内で訪問介護と居宅介護支援を実施している場合、「1. 居宅サービス（予防含む）」と「4. 居宅介護支援（予防含む）」についてそれぞれ1事業所として数えます。										
(3)で選択したサービス区分それぞれについて (単一回答)	(選択)	<table border="0"> <tr> <td>1. 居宅サービス（予防含む） ※居宅介護支援を除く</td> <td>1. 1事業所 2. 2～3事業所</td> </tr> <tr> <td>(選択) 2. 施設サービス</td> <td>3. 4～10事業所 4. 11～20事業所</td> </tr> <tr> <td>(選択) 3. 地域密着型サービス（予防含む）</td> <td>5. 21事業所以上 6. わからない・把握していない</td> </tr> <tr> <td>(選択) 4. 居宅介護支援（予防含む）</td> <td></td> </tr> </table>	1. 居宅サービス（予防含む） ※居宅介護支援を除く	1. 1事業所 2. 2～3事業所	(選択) 2. 施設サービス	3. 4～10事業所 4. 11～20事業所	(選択) 3. 地域密着型サービス（予防含む）	5. 21事業所以上 6. わからない・把握していない	(選択) 4. 居宅介護支援（予防含む）	
1. 居宅サービス（予防含む） ※居宅介護支援を除く	1. 1事業所 2. 2～3事業所									
(選択) 2. 施設サービス	3. 4～10事業所 4. 11～20事業所									
(選択) 3. 地域密着型サービス（予防含む）	5. 21事業所以上 6. わからない・把握していない									
(選択) 4. 居宅介護支援（予防含む）										
(5) 上記(4)で各サービス区分で2～5を選択した場合（法人が複数の事業所を開設している場合）に、貴法人の事業展開範囲についてお伺いします。										
(5)-① 上記(3)で「1. 居宅サービス（予防含む）」または「2. 施設サービス」を選択した場合（指定権者が都道府県の場合）、あてはまるものを選択肢から1つ選んでください。										
(3)で1または2を選択した場合（単一回答）	(選択)	1. 同一都道府県内のみで展開 2. 複数の都道府県で展開 3. わからない								
(5)-② 上記(3)で「3. 地域密着型サービス（予防含む）」または「4. 居宅介護支援（予防含む）」を選択した場合（指定権者が市町村の場合）、あてはまるものを選択肢から1つ選んでください。										
(3)で3または4を選択した場合（単一回答）	(選択)	1. 同一市町村内のみで展開 2. 複数の市町村で展開 3. わからない								

更新申請にかかる文書の負担感及びその理由

問2

* 郵送にてお送りした「インターネットによるご回答のお願い」の「調査対象サービス」の欄に記載されているサービスにおける状況についてご回答下さい。
 * 貴事業所で行った更新申請にかかる申請書類作成等の手続きについて、状況を把握されている方がご回答下さい。更新申請にかかる申請書類の作成等を貴事業所ではなく法人が担当されている場合であっても、可能な限り貴法人のご担当者様にて確認のうえ、本調査へのご回答をお願いします。

(1) 令和2年度以前(令和2年含む)の更新申請の有無について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し

* 以降の設問は、令和3年度以降に行った更新申請時の状況についてご回答ください。

(2) 更新申請時に提出した文書のうち、押印を求められた文書はありますか。当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し
		3. わからない

上記(2)で「1. 有り」を選択した方にお伺いします。

(2)-① 押印を求められた文書の種類について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(2)で「1」を選択した方のみ (複数回答可)		1. 指定申請書
		2. 誓約書
		3. 付表
		4. その他 → 具体的な文書の種類 (<input type="text"/>)
		5. わからない

(3) 更新申請時に提出した文書のうち、原本証明を求められた文書はありますか。当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し
		3. わからない

上記(3)で「1. 有り」を選択した方にお伺いします。

(3)-① 原本証明を求められた文書の種類について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(3)で「1」を選択した方のみ (複数回答可)		1. 資格証の写し
		2. その他 → 具体的な文書の種類 (<input type="text"/>)
		3. わからない

(4) 更新申請にかかる文書の提出時に、指定権者から認められている提出方法について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(複数回答可)		1. 窓口への持参
		2. 郵送
		3. 電子メール
		4. webの届出システム
		5. その他
		6. わからない

(4)-① 上記(4)で回答した提出方法のうち、貴事業所が実際に提出した方法について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

* 差し戻し等で複数回提出を行った場合は、初回提出時の提出方法についてご回答ください。

(単一回答)	(選択)	1. 窓口への持参
		2. 郵送
		3. 電子メール
		4. webの届出システム
		5. その他
		6. わからない

(5) 更新申請時に提出した文書のうち、人員配置を確認するための添付文書に関する状況について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 人員配置基準に該当する資格の資格証の写しを求められた
		2. 人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外 [※] の添付文書を求められた
		3. 添付文書は求められていない
		4. わからない

上記(5)で「2. 人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」を選択した方にお伺いします。

(5)-① 実際に提出を求められた添付文書の種類について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(5)で「2」を選択した方のみ (複数回答可)		1. 雇用契約書
		2. 組織体制図
		3. 就業規則
		4. 経歴書
		5. 給与規程
		6. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
		7. 人員配置基準に該当する資格以外の資格証の写し
		8. その他
		9. わからない

(6) 更新申請時に、施設や設備・備品の写真の提出を求められましたが、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 求められた
		2. 求められていない
		3. わからない

上記(6)で「1. 求められた」を選択した方にお伺いします。

(6)-① 更新申請にあたって、指定権者による現地訪問はありましたか。当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(6)で「1」を選択した方のみ (単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し
		3. わからない

(7) 現在、運営規程や重要事項説明書に記載する従業員の「員数」の記載について、指定基準において置くべきとされている員数を満たす範囲において、「〇人以上」と記載することが認められています。貴事業所の指定権者における状況について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 実人員の記載が求められた
		2. 「〇人以上」と記載することが認められた
		3. わからない

(8) 現在、「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」は、必要項目を満たしていれば、各事業所で使用するシフト表等の提出により代替することが認められています。貴事業所の指定権者における状況について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. シフト表等での代替が認められていた
		2. シフト表等での代替は認められていなかった
		3. わからない

上記(8)で「1. シフト表等での代替が認められていた」を選択した方にお伺いします。

(8)-① 貴事業所が実際に提出した書類について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(8)で「1」を選択した方のみ (単一回答)	(選択)	1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
		2. 貴事業所で使用しているシフト表
		3. その他 → 具体的な文書の種類 (<input style="width: 150px;" type="text"/>)
		4. わからない

(9) 更新申請にあたり提出が必要な事項のうち、既に指定権者に提出していて、以前の提出内容から変更がない場合については、申請書の記載又は書類の提出が省略可能とされていましたか。当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

* 指定申請書、付表、誓約書、介護支援専門員の氏名及び登録番号以外の状況についてご回答ください。

(単一回答)	(選択)	1. 全て省略可
		2. 一部のみ省略可
		3. すべて省略不可
		4. わからない

上記(9)で「2. 一部のみ省略可」を選択した方にお伺いします。

(9)-① 省略不可とされた書類について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(9)で「2」を選択した方のみ (複数回答可)		1. 登記事項証明書又は条例等
		2. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧
		3. 平面図
		4. 設備・備品等一覧表
		5. 運営規程
		6. 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
		7. 協力医療機関との契約の内容
		8. サービス提供責任者の経歴
		9. 受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称及び所在地並びに当該事業者の名称及び所在地
		10. 特別養護老人ホームの認可証等の写し
		11. 併設する施設の概要
		12. 施設を供用する場合の利用計画
		13. 施設の面積及び平面図並びに敷地周辺の見取回(公図)
		14. 管理者の経歴
		15. 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要
		16. 関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容
		17. その他
		18. わからない

問1-1(3)-①併設有無で「1. 有り」を選択した方(青事業所に併設する他サービスがある場合)にお伺いします。

(10) 同一事業所で複数のサービスの指定等を受けており、それぞれの指定等の有効期限が異なっている場合、それらの指定等の有効期限をあわせて更新することが可能でしたか。当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

問1-1(3)-①併設有無で「1」を選択した方のみ (単一回答)	(選択)	1. 可能だった
		2. 不可能だった
		3. わからない

(11) 更新申請にかかる時間についてお伺いします。

(11)-① 更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やしたおおよその時間数について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 5時間未満	5. 30～40時間未満
		2. 5～10時間未満	6. 40～50時間未満
		3. 10～20時間未満	7. 50時間以上
		4. 20～30時間未満	8. わからない

(11)-② 更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 1人	4. 6～10人
		2. 2～3人	5. 10人以上
		3. 4～5人	6. わからない

(11)-③ 申請(初回提出)から審査結果までにかかったおおよその期間について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 14日以内	4. 2か月以上～3か月未満
		2. 15日以上～1か月未満	5. 3か月以上
		3. 1か月以上～2か月未満	6. わからない

(11)-④ 更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさについて、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 大きいと思う
		2. どちらかと言えば大きいと思う
		3. どちらとも言えない
		4. どちらかと言えば大きいとは思わない
		5. 大きいとは思わない
		6. わからない

(11)-⑤ 更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 影響があった
		2. どちらかと言えば影響があった
		3. どちらとも言えない
		4. どちらかと言えば影響はなかった
		5. 特に影響はなかった
		6. わからない

問2.(1)で「1」を選択した方にお伺いします。

(11)-⑥ 前四更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減具合について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 軽減したと思う
		2. どちらかと言えば軽減したと思う
		3. どちらとも言えない
		4. どちらかと言えば軽減したとは思わない
		5. 軽減したとは思わない
		6. わからない

(12) 申請（初回提出）から審査結果までの差し戻しの有無について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。「1. 有り」と回答した方は、差し戻し回数もあわせて回答してください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り → <input type="text"/> 回
		2. 無し
		3. わからない

問3 加算の届出にかかる文書の負担感及びその理由

* 郵送にてお送りした「アンケート」によるご回答のお願いの「調査対象が1人以上の欄に記載されているカード上における状況についてご回答下さい。」
* 本設問は、貴事業所で行った加算の届出にかかる書類作成等の手続について、状況を把握されている方がご回答ください。

(1) 令和3年度以降に届出を行った加算の有無について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し 3. わからない

* 以下の(2)～(6)の設問は、令和3年度以降に届出を行った加算の届出時の状況についてご回答ください。

(2) 加算の届出時に提出した文書のうち、押印を求められた文書はありますか。当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し 3. わからない

上記(2)で「1. 有り」を選択した方にお伺いします。

(2)-① 押印を求められた文書の種類について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(2)で「1」を選択した方のみ (複数回答可)		1. 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
		2. 誓約書
		3. その他 → 具体的な文書の種類 (<input type="text"/>)
		4. わからない

(3) 加算の届出時に提出した文書のうち、原本証明を求められた文書はありますか。当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し 3. わからない

上記(3)で「1. 有り」を選択した方にお伺いします。

(3)-① 原本証明を求められた文書の種類について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(3)で「1」を選択した方のみ (複数回答可)		1. 資格証の写し
		2. その他 → 具体的な文書の種類 (<input type="text"/>)
		3. わからない

(4) 加算の届出時に、指定権者から認められている提出方法について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(複数回答可)		1. 窓口への持参
		2. 郵送
		3. 電子メール
		4. webの届出システム
		5. その他
		6. わからない

(4)-① 上記(4)で回答した提出方法のうち、貴事業所が実際に提出した方法について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(複数回答可)		1. 窓口への持参
		2. 郵送
		3. 電子メール
		4. webの届出システム
		5. その他
		6. わからない

(5) 加算の届出時に提出した文書のうち、人員配置を確認するための添付文書に関する状況について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 人員配置基準に該当する資格の資格証の写しを求められた
		2. 人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた
		3. 添付文書は求められていない
		4. わからない

上記(5)で「2. 人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」を選択した方にお伺いします。

(5)-① 実際に提出を求められた添付文書の種類について、当てはまるものを選択肢からすべて選んでください。

(5)で「2」を選択した方のみ (複数回答可)		1. 雇用契約書
		2. 組織体制図
		3. 就業規則
		4. 経歴書
		5. 給与規程
		6. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
		7. 人員配置基準に該当する資格以外の資格証の写し
		8. その他
		9. わからない

(6) 現在、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」は、必要項目を満たしていれば、各事業所で使用するシフト表等の提出により代替することが認められています。貴事業所の指定権者における状況について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. シフト表等での代替が認められていた
		2. シフト表等での代替は認められていなかった
		3. わからない

上記(6)で「1. シフト表等での代替が認められていた」を選択した方にお伺いします。

(6)-① 貴事業所が実際に提出した書類について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(6)で「1」を選択した方のみ (単一回答)	(選択)	1. 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表
		2. 貴事業所で使用しているシフト表
		3. その他 → 具体的な文書の種類 (<input style="width: 100px;" type="text"/>)
		4. わからない

(7) 貴事業所が算定している加算のうち、届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類について、当てはまるものを選択肢から最大3つまで選び、その理由をお答えください。

* 貴事業所の該当サービスは XXXXXXXXXX です。

* 本設問で選択できる加算の種類は問1-1(1)の回答に準拠しています。

特に負担が大きいと感じる 加算の種類とその理由 (複数回答可)	選択した加算別に負担を感じる理由						
	具 体 的 な 加 算 名 の 場 合	算 定 要 件 が 分 か り づ	付 文 書 の 求 め が 多 い	届 出 書 の 様 式 が 使	届 出 書 の 様 式 が 使	備 考 の 様 式 が 使	そ の 他
1. (選択)							
2. (選択)							
3. (選択)							

(8) 現在貴事業所が算定していない加算のうち、算定基準を満たしているが、届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算はありますか。当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し
		3. わからない

上記(8)で「1. 有り」を選択した方にお伺いします。

(8)-① 算定基準を満たしているが、届出の事務負担が大きいため算定していない加算の種類について、貴事業所のサービスから当てはまるものを選択肢よりすべて選んでください。

「訪問介護」		「通所介護」		「特定施設入居者生活介護」	
訪問介護 (複数回答可)	1. 特定事業所加算 2. 特別地域加算 3. 中山間地域等における小規模事業所加算 4. 認知症専門ケア加算			5. 介護職員処遇改善加算 6. 介護職員等特定処遇改善加算 7. 介護職員等ベースアップ等支援加算 8. その他	
通所介護 (複数回答可)	1. 生活相談員配置等加算 2. 入浴介助加算 3. 中重度者ケア体制加算 4. 生活機能向上連携加算 5. 個別機能訓練加算 6. ADL維持等加算 7. 認知症加算 8. 若年性認知症利用者受入加算 9. 栄養アセスメント加算			10. 栄養改善加算 11. 口腔機能向上加算 12. 科学的介護推進体制加算 13. サービス提供体制強化加算 14. 介護職員処遇改善加算 15. 介護職員等特定処遇改善加算 16. 介護職員等ベースアップ等支援加算 17. その他	
特定施設入居者生活介護 (複数回答可)	1. 入居継続支援加算 2. 生活機能向上連携加算 3. 個別機能訓練加算 4. ADL維持等加算 5. 夜間看護体制加算 6. 若年性認知症入居者受入加算 7. 科学的介護推進体制加算			8. 看取り介護加算 9. 認知症専門ケア加算 10. サービス提供体制強化加算 11. 介護職員処遇改善加算 12. 介護職員等特定処遇改善加算 13. 介護職員等ベースアップ等支援加算 14. その他	

「介護老人福祉施設」

介護老人福祉施設 (複数回答可)	1. 日常生活継続支援加算		14. 看取り介護加算
	2. 看護体制加算		15. 在宅・入所相互利用加算
	3. 夜勤職員配置加算		16. 認知症専門ケア加算
	4. 生活機能向上連携加算		17. 褥瘡マネジメント加算
	5. 個別機能訓練加算		18. 排せつ支援加算
	6. ADL維持等加算		19. 自立支援促進加算
	7. 若年性認知症入所者受入加算		20. 科学的介護推進体制加算
	8. 常勤専従医師配置加算		21. 安全対策体制加算
	9. 精神科医師定期的療養指導加算		22. サービス提供体制強化加算
	10. 障害者生活支援体制加算		23. 介護職員処遇改善加算
	11. 栄養マネジメント強化加算		24. 介護職員等特定処遇改善加算
	12. 療養食加算		25. 介護職員等ベースアップ等支援加算
	13. 配置医師緊急時対応加算		26. その他

「介護老人保健施設」

介護老人保健施設 (複数回答可)	1. 夜勤職員配置加算		17. 褥瘡マネジメント加算
	2. 認知症ケア加算		18. 排せつ支援加算
	3. 若年性認知症入所者受入加算		19. 自立支援促進加算
	4. 在宅復帰・在宅療養支援機能加算		20. 科学的介護推進体制加算
	5. ターミナルケア加算		21. 安全対策体制加算
	6. 療養体制維持特別加算		22. サービス提供体制強化加算
	7. 栄養マネジメント強化加算		23. 介護職員処遇改善加算
	8. 療養食加算		24. 介護職員等特定処遇改善加算
	9. 認知症専門ケア加算		25. 介護職員等ベースアップ等支援加算
	10. リハビリ計画書情報加算		26. その他

「認知症対応型共同生活介護」

認知症対応型 共同生活介護 (複数回答可)	1. 夜間支援体制加算		7. サービス提供体制強化加算
	2. 若年性認知症利用者受入加算		8. 介護職員処遇改善加算
	3. 看取り介護加算		9. 介護職員等特定処遇改善加算
	4. 医療連携体制加算		10. 介護職員等ベースアップ等支援加算
	5. 認知症専門ケア加算		11. その他
	6. 科学的介護推進体制加算		

「地域密着型通所介護」

地域密着型通所介護 (複数回答可)	1. 生活相談員配置等加算		10. 栄養改善加算
	2. 入浴介助加算		11. 口腔機能向上加算
	3. 中重度者ケア体制加算		12. 科学的介護推進体制加算
	4. 生活機能向上連携加算		13. サービス提供体制強化加算
	5. 個別機能訓練加算		14. 介護職員処遇改善加算
	6. ADL維持等加算		15. 介護職員等特定処遇改善加算
	7. 認知症加算		16. 介護職員等ベースアップ等支援加算
	8. 若年性認知症利用者受入加算		17. その他
	9. 栄養アセスメント加算		

「居宅介護支援」

居宅介護支援 (複数回答可)	1. 特別地域加算		6. 通院時情報連携加算
	2. 中山間地域等における小規模事業所加算		7. 特定事業所加算
	3. 中山間地域等居住者サービス提供加算		8. 特定事業所産後介護連携加算
	4. 入院時情報連携加算		9. ターミナルケアマネジメント加算
	5. 退院・退所加算		10. その他

問4 加算の届出にかかる不備等の状況

* 郵送にてお送りした「インターネットによるご回答のお願い」の「調査対象サービス」の欄に記載されているサービスにおける状況についてご回答下さい。
* 本設問は、貴事業所で行った加算の届出にかかる書類作成等の手続きについて、状況を把握されている方がご回答ください。

(1) 加算の届出における不備等の有無について、当てはまるものを選択肢から1つ選んでください。

(単一回答)	(選択)	1. 有り
		2. 無し 3. わからない

上記(1)で「1. 有り」を選択した方にお伺いします。

(1)-① 不備等があった加算の種類について、当てはまるものを選択肢から最大3つまで選び、不備等の内容をお答えください。

* 貴事業所の該当サービスは [] です。

* 本設問で選択できる加算の種類は問1-1(1)の回答に準拠しています。

不備があった加算の種類と 不備等の内容 (複数回答可)	選択した加算別の不備等の内容						具 所 * 体 の 的 他 な の 理 場 由 合
	具 所 体 の 的 他 な の 加 算 名 の 場 合	ら 算 い 定 要 件 が 分 か かり づ	付 提 文 出 書 の 求 め ら れ る 多 い 添	い 届 づ 出 書 ら の 書 の 様 式 例 が 使	備 届 さ 出 れ 書 て の い 様 式 例 が 整	そ の 他	
1. (選択)							
2. (選択)							
3. (選択)							

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。

令和4年度 厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する調査研究事業
報 告 書

令和5（2023）年3月発行

編 集 エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社
〒100-0014
東京都千代田区永田町 2-10-3 東急キャピトルタワー
TEL 03（6858）3527
FAX 03（3502）1330
<https://www.mri-ra.co.jp/>

不許複製

